

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	広島大学		
機関番号	15401		

[基本情報]

2. 構想名	世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想
3. 構想のキーワード	独自のIR／大学改革／国際通用性／教育制度改革／世界中から学生や研究者が集まる世界のキャンパス

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	あさはら としまさ 浅原 利正	所属・職名	広島大学長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	さかこし まさき 坂越 正樹	所属・職名	理事・副学長(教育担当)(国際担当)		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	2,358 人	10,959 人	1,781 人	636 人	2,417 人
	大学院	1,555 人	4,241 人			
合計	3,913 人	15,200 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	11		研究科等数	11	
	(学部名) 総合科学部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 生物生産学部 (研究科等名) 総合科学研究科, 文学研究科, 教育学研究科, 社会科学研究科, 理学研究科, 先端物質科学研究科, 医歯薬保健学研究科, 工学研究科, 生物圏科学研究科, 国際協力研究科, 法務研究科					

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	218,480	498,650	490,070	466,090	482,150	495,130
	補助金申請額	216,480	496,650	488,070	464,090	480,150	493,130
	大学負担額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	492,380	495,130	489,630	489,630	4,617,340	
	補助金申請額	490,380	493,130	487,630	487,630	4,597,340	
	大学負担額	2,000	2,000	2,000	2,000	20,000	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

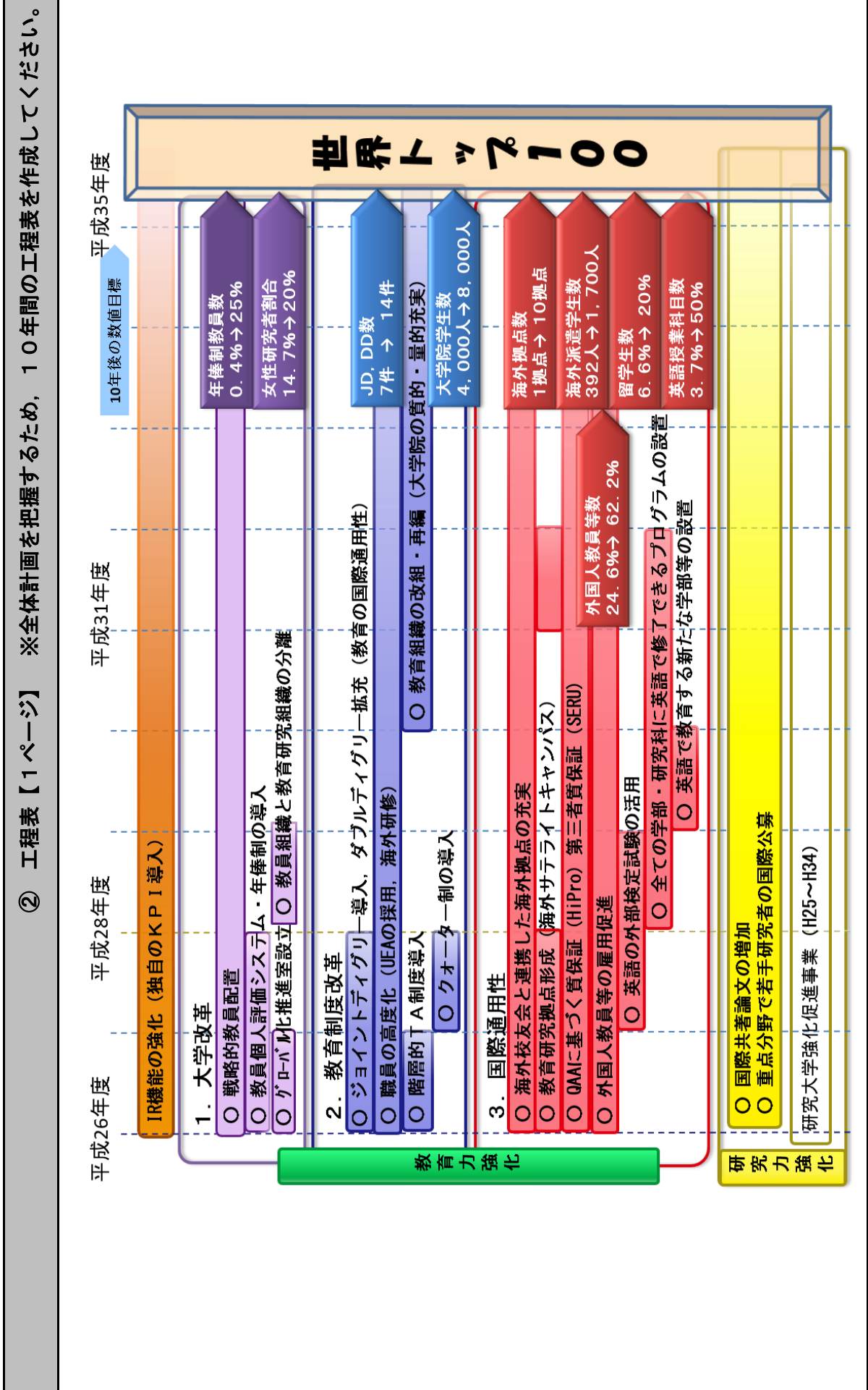
9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

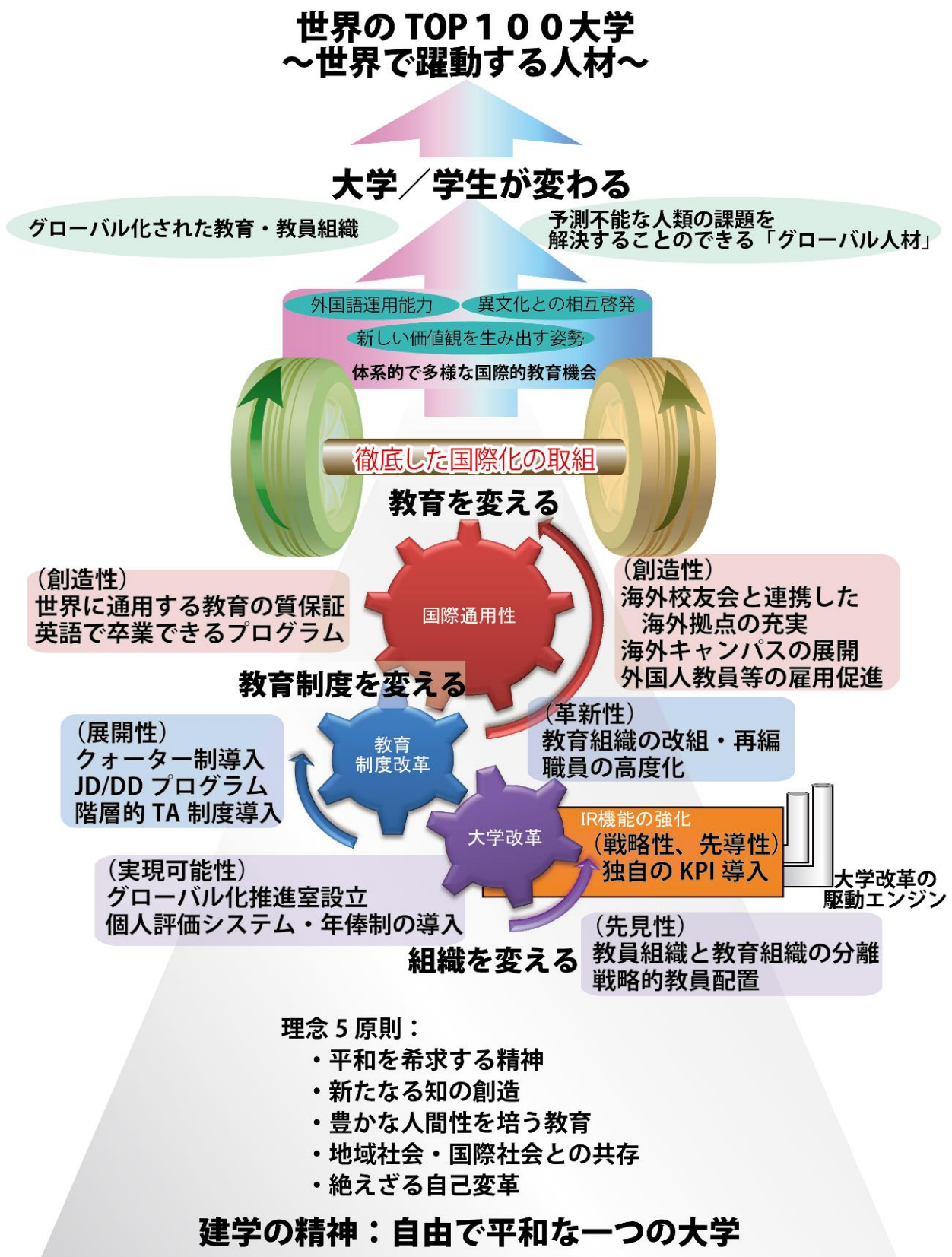
(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

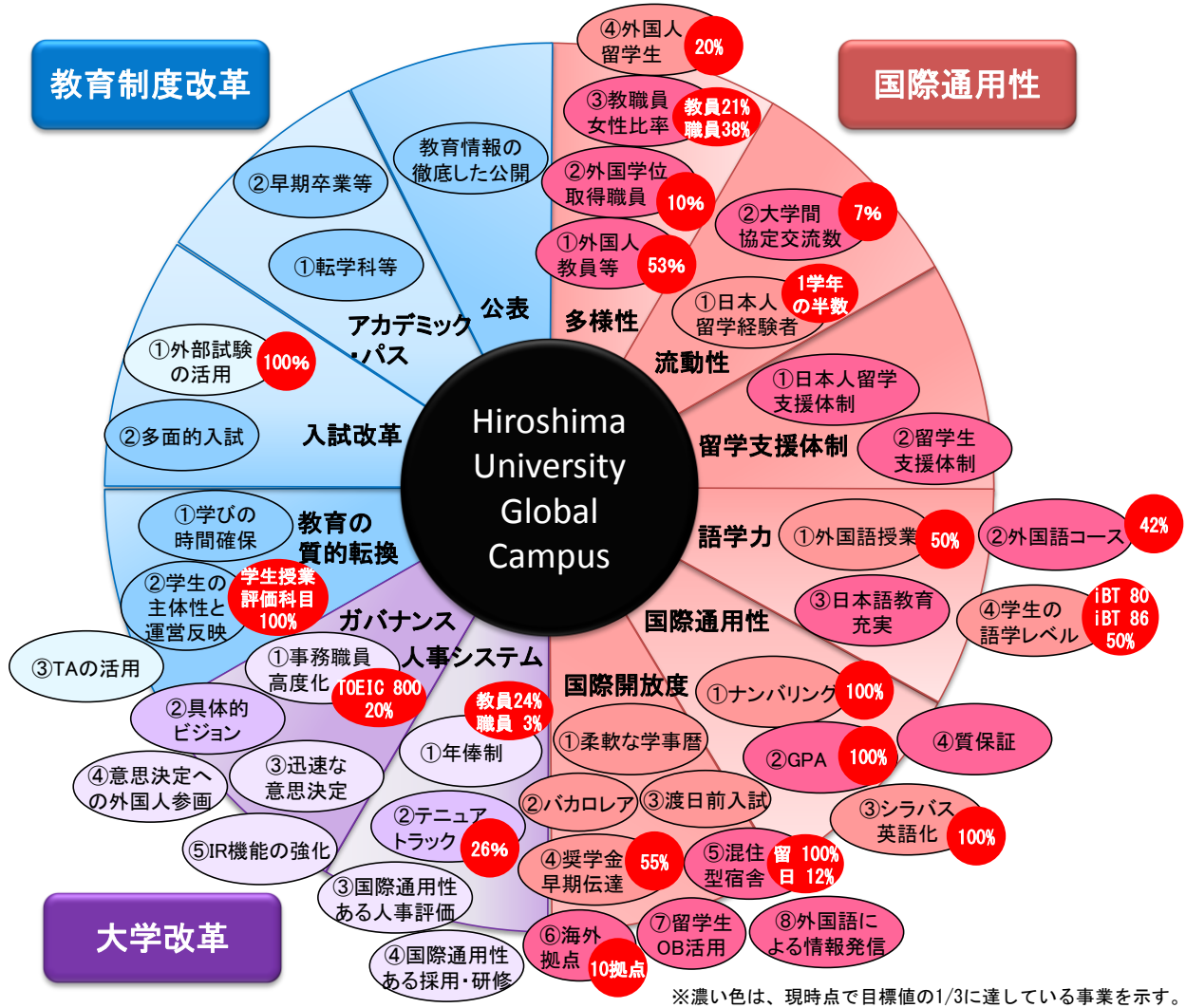




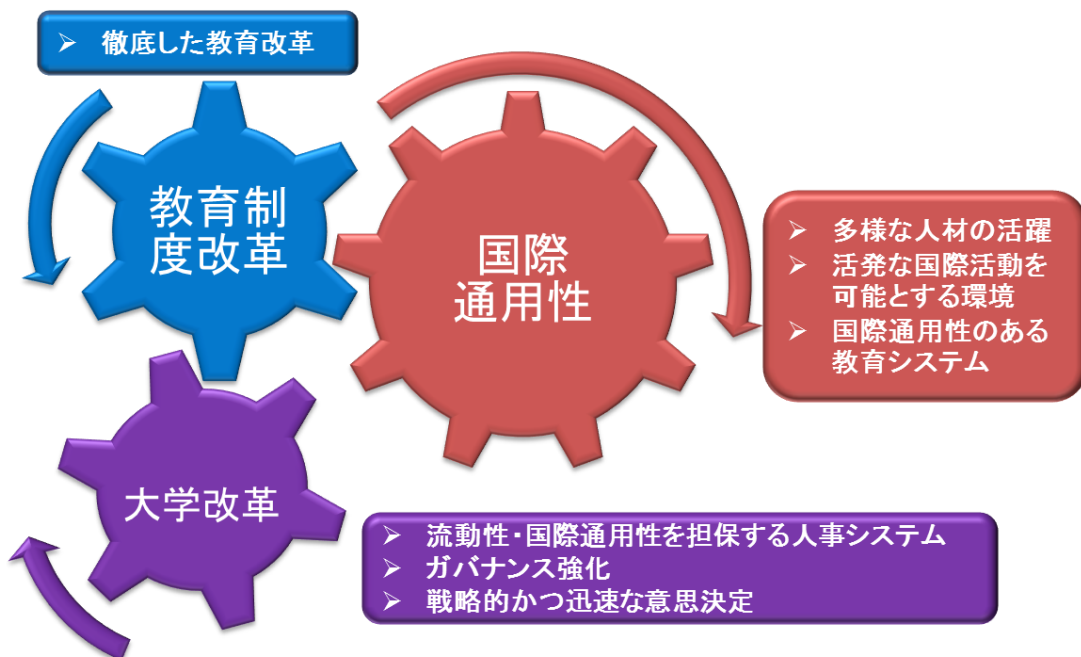
③ 共通観点 1 (構想の創造性, 展開性等) 概念図【1 ページ】



④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



※濃い色は、現時点で目標値の1/3に達している事業を示す。
※●内の%等は、平成35年度の目標値を示す。

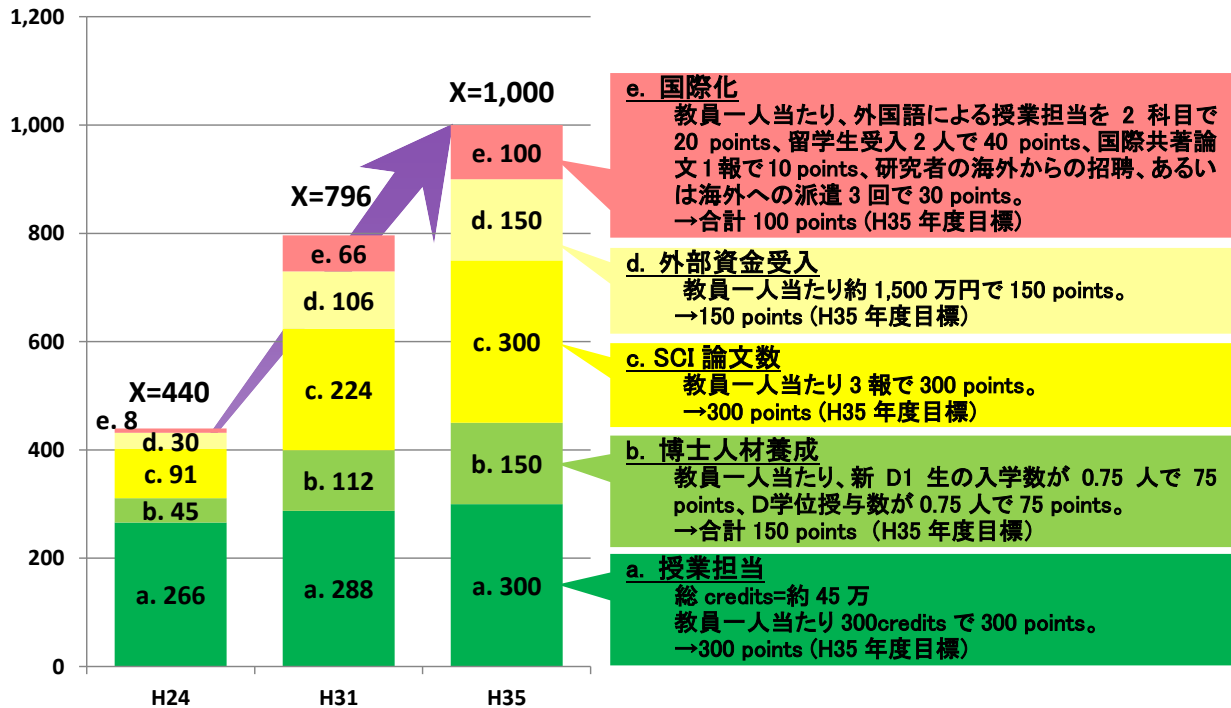


(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

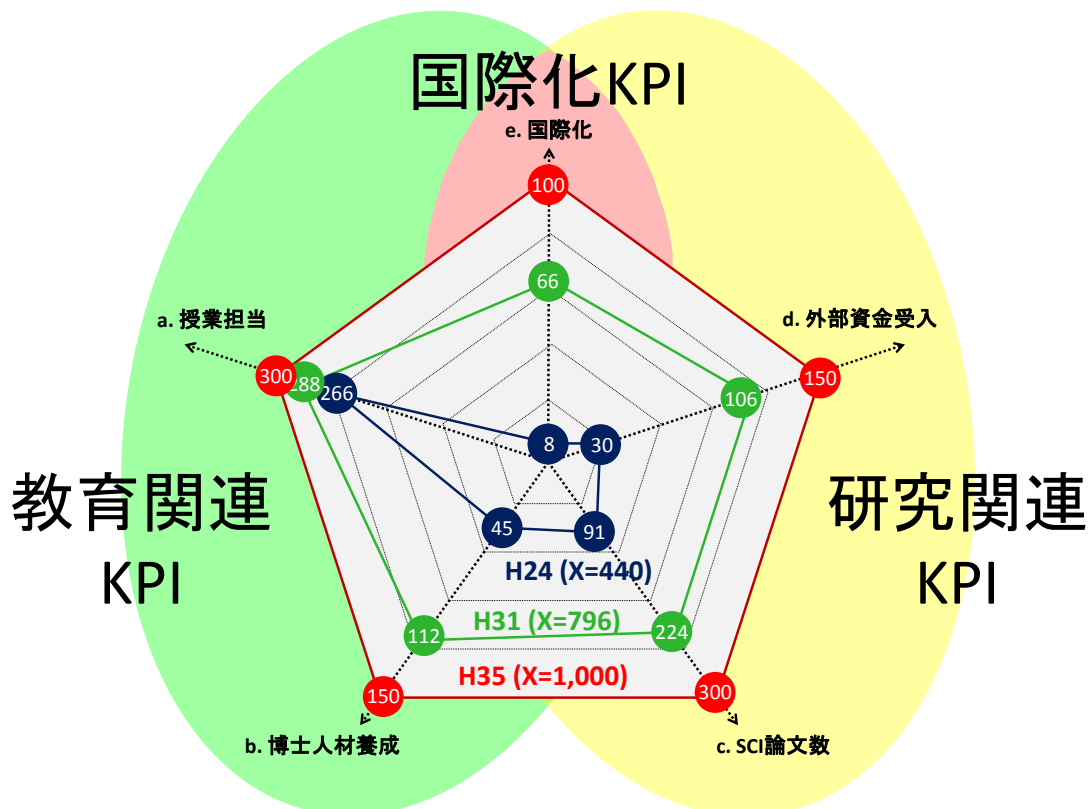
⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

広島大学独自の KPI(Key Performance Indicators: 重要業績評価指標)

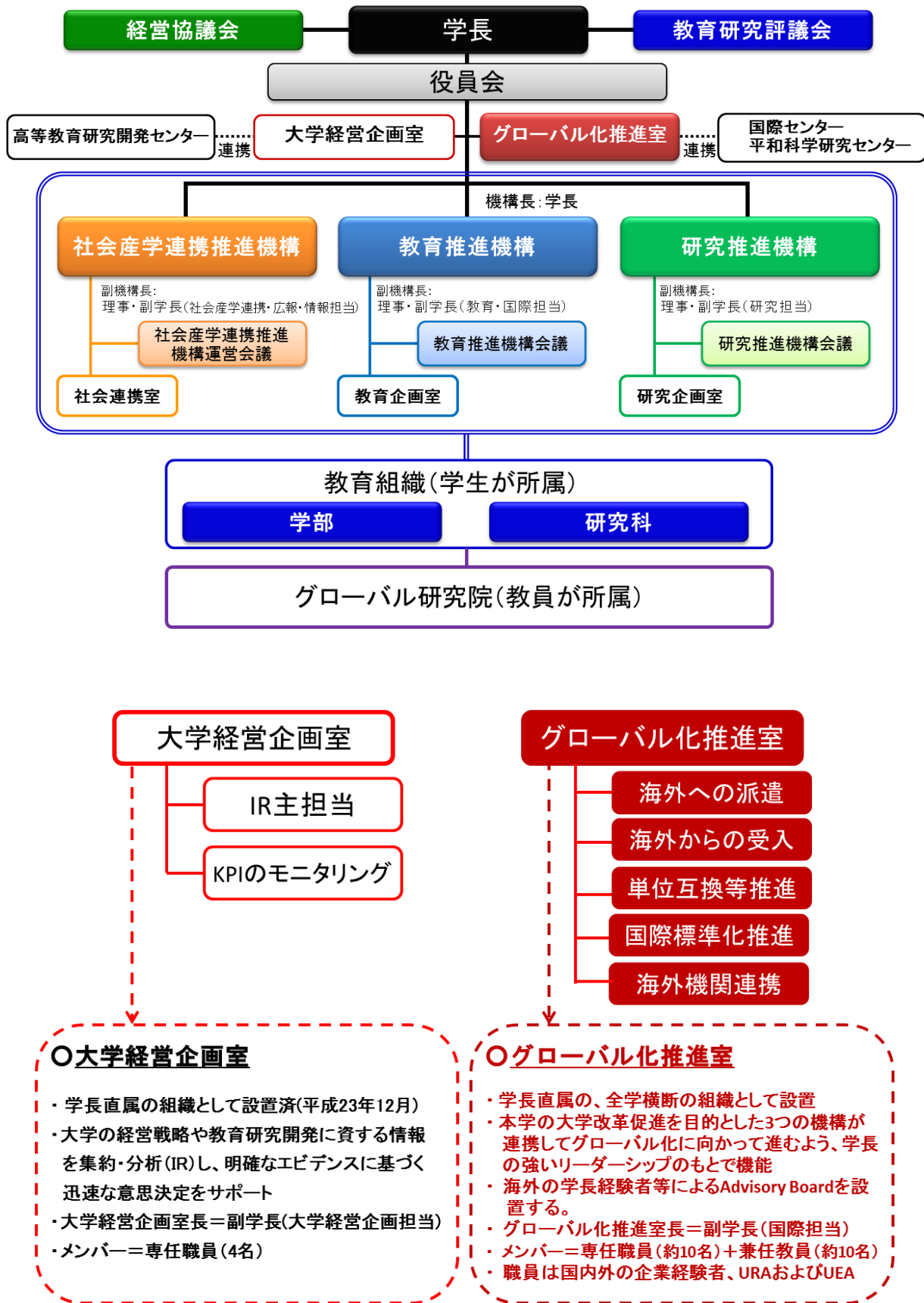
広島大学が 10 年後の目標を達成しているときの、教員一人当たりの担当分 ($X=a+b+c+d+e=1,000$)
 →広島大学が世界 Top100 の研究大学として成り立つために必要な、教員一人当たりの平均業務



教員一人当たりの平均 KPI: $X=a+b+c+d+e=1,000$ (H35 年度目標)

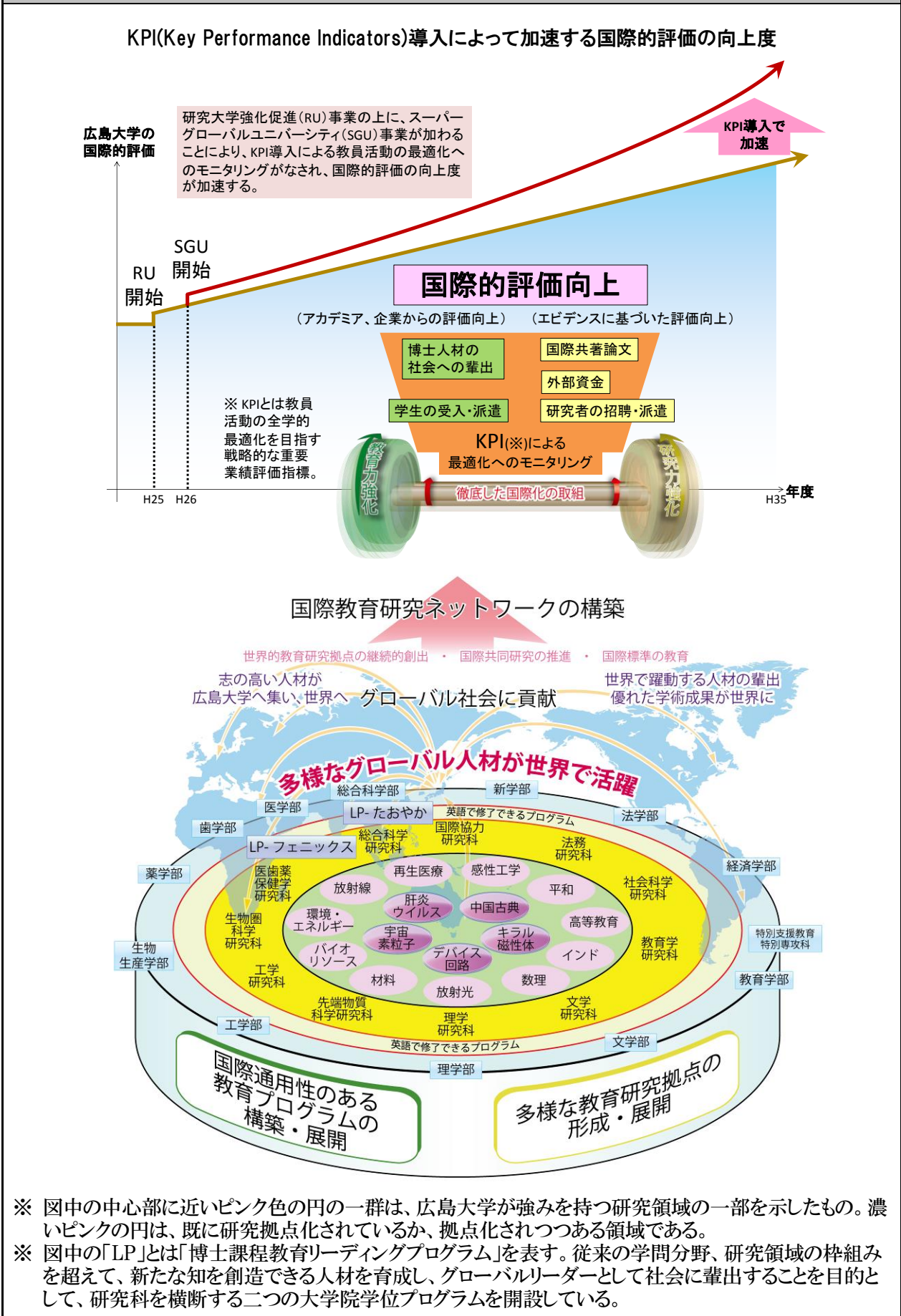


⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】



(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】



(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

広島大学には建学の精神(自由で平和な「一つの大学」)がある。そこには、まずは自らの力で自らの間に「自由で平和な『一つの祖国』」を建設し、ひいては「自由で平和な『一つの国際社会』」に貢献するという大学設置の目的とも言うべき精神基盤が埋め込まれている。これは、文部大臣を務めた森戸辰男(後に日本ユネスコ国内委員会を立ち上げ日本の教育の国際化に尽力)が被爆の地に創られる新制大学の初代学長として述べたものである。この精神は、その後「平和を希求する精神」、「新たなる知の創造」、「豊かな人間性を培う教育」、「地域社会・国際社会との共存」、「絶えざる自己変革」の5つの理念に引き継がれてきた。こうした精神や理念に基づき、広島大学は積極的な国際化を推進してきており、平成 17 年に「広島大学の『新』国際戦略」を策定し、国際戦略本部(現:国際交流推進機構)を設置し、平成 24 年度には「広島大学国際戦略 2012」において、国際貢献の3分野で「グローバル化社会で活躍できる優秀な人材の育成」「世界的な教育研究拠点の形成」「国際的な実践現場で活躍できる人材の育成と国際協力・国際貢献の推進」を目標として掲げ、グローバル化対応の体系的プログラム編成、協働教育プログラムの拡充、海外派遣制度の整備・拡充等、20 の具体的行動計画を実施してきた。他方で、国際化を含む大学全体の改革への取組みについては、「広島大学の機能強化に向けた行動計画 2012＝学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学であるために行動計画 2012」にしたがって、教育・研究・財政・ガバナンス等をパッケージとした包括的な改革プログラムに着手し、絶えざる自己変革に取り組んでいる。

【本構想の目的】

○教育力と研究力の両輪

本構想の目的は、広島大学が、10 年後の平成 35 年までに、**教育力と研究力の強化を大学改革の両輪とし**、徹底した国際化の取り組みにより国際通用性を確保し、国際標準化した大学として、世界トップ 100 の総合的な力を有する大学に変化することである。広島大学はまた同時に、15,000 名全ての学生に、人類が現在直面しているまた将来直面するであろう「常に変動し予測不能な種々の課題」を解決することのできる「グローバル人材」となる機会を提供する。

○教育力の強化

本構想において、アジア・アフリカ・カリブ海地域で行ってきている国際教育開発、また教育の国際通用性また質を確保するための到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS)の導入・実施といった、実績のある広島大学の「教育力」をさらに強化する。

そのため、徹底した IR またそれに基づき開発した本学独自の指標 Key Performance Indicators: KPI により具体的数値目標及び定性的目標を戦略的に設定したのち、学長がリーダーシップを発揮することのできるような制度改革を行い、それに基づく徹底したガバナンスの強化により、教員や職員の戦略的配置を行う。これらの大学改革を通じて、大学全体の教育改革を行い、国際化・国際通用性を確保した教育を行う。目標設定、大学改革・ガバナンスの強化は徹底した国際的視点から行い、教育改革を通じた教育力の強化、教育力の強化を通じての研究力強化にあたっては、国際標準を基準として行う。

○教育力の強化による研究力の強化

国際的視点を取り入れた入試改革、柔軟なアカデミック・パス、TA を活用したチュートリアル実施による教育の質的転換、外国人教員・職員・留学生、海外経験を豊富に有する日本人教員・職員・学生からなる多様性を有するキャンパスにおいて、質を確保した国際通用性のある教育を行うことにより、本学の教育の高度化のスパイラルを始動させる。このような教育力を強化する要素の変革(構成員また教育自体)により研究力も強化され、**研究大学強化促進事業による研究力自体の強化策と相まって、国際研究ネットワークの形成、世界的研究拠点創出、国際共同研究の推進をさらに発展させる。**

【本構想における取組概要】

「絶えざる自己変革」という大学の理念に従い、教育・研究・社会貢献実績に関する徹底した情報収集を行い、集積された客観的ビッグデータから、本学全体の特徴、強み、また弱みを明らかにするとともに研究者の個人個人の顔が見える分析を行ってきた。また本学独自の KPI 開発によりトップ 100 大学への達成度をモニタリングすることができる仕組みを構築すると同時に、教育と研究の最適配置を行う仕組みを開発してきた。これらの徹底また独自の IR に基づき、本学が達成すべき具体的な数値目標及び定性的目標を**戦略的に設定**するとともに、**制度改革によるガバナンス強化、教育制度変革、国際通用性の確保**を三つの歯車として大学改革を進めることにより、学生が主体的に、予測不能な人類の課題解決に資する人材に成長することを目指す。

(1) 組織をかえる(組織・制度改革)、教育制度をかえる、教育をかえる

(戦略性、実現可能性、先見性、先導性)

現在広島大学では、グローバル化の進行また変化する社会情勢に対応するため、大学改革・ガバナンス強化のための組織・制度改革プログラムを計画・実施中である。その中で特に重要なものは、**学長の戦略的リーダーシップ**を発揮することのできる組織・制度改革であり、役員会による人事・教員配置、戦略的な教員配置を可能とする教員組織と教育研究組織の分離、役員会による経費配分があげられる。これらガバナンスの強化とそれにもとづく組織・制度改革により、教職員の意識を変革し、併せて本構想の実施に必要な教育力・研究力に優れた教員を、日本人・外国人を問わず継続的に採用・育成する。



そのため、教員を採用するに当たっては、国際公募を教員採用の原則と

した国際通用性のある採用また戦略的な人事を行い、テニュアトラック制の活用により教員の教育力・研究力を確保する。また現有教員の国際教育・研究交流を活発にし、教育力を強化する。

教員個人個人の能力を組織として活用するため、ガバナンス強化により学部・研究科を超えた教員の戦略的配置を行う。このような教員配置は、教員組織と教育研究組織の分離、本学独自の成果指標である KPI: Key Performance Indicators を利用した客観的指標・目標、また学長のリーダーシップにより**実現可能性を確保**する。また、変化する社会に組織を柔軟に対応させるため、教育組織の改組・再編を行い、大学院の質的・量的充実をはかり資源の再配置を行う。

同時に、若手ポストの拡充、全教員に対する国際通用性を確保するための研修、業績評価に応じた給与制度、年俸制の導入を通じて、より高い資質を有した教員が、教育・研究に専念できる体制を整備し、教育・研究において活躍することのできる場を提供する。

(2) 組織をかえる、**教育制度をかえる**、教育をかえる

(展開性、革新性)

上記のような施策を通じ、約 1 割の外国人教員を含む、国際化され教育・研究に秀でた教員からなる集団が構成される。このような教員集団が国際的通用性を有する教育を通じてグローバル人材育成を行うことができるようにするため、**教育制度・教務制度を改革**しまた新たなプログラムを導入する。

大学への入り口としての入学試験において、外部試験を活用するとともに、AO 入試など多面的な入試を活用し、また附属学校群を含む高校との高大連携を推進する。また、クォーター制導入により柔軟な入学・卒業の時期の設定を行い、世界中の異なる学事暦に柔軟に対応できる体制を構築するとともに、集中した授業実施により学びの質の向上や深化を確保する。在学中の学びとして、秋入学の英語で完結する学位プログラム、全ての学部・研究科に英語で修了できるプログラム、夏学期を利用したサマースクール、集中講義型の教育プログラムの実施、またジョイントディグリー、ダブルディグリーの実施等多彩なプログラムの実施により学生の選択肢をひろげるとともに、本学独自の到達目標型プログラム(HiPROSPECTS)の実施により教育の質を確保する。また、海外のサテライトキャンパスにおいても教育を提供する。アカデミック・パスの選択としては、早期卒業、5 年一貫制課程での博士号取得、また「副専攻プログラム」、「特定プログラム」等、自らの進

路に合わせた学修を可能とする。

(3) 組織をかえる、制度をかえる、教育をかえる(国際通用性) (創造性)

国際通用性を確保した教育プログラムを実施するため、授業のナンバリングを行いプログラムの体系性を明らかにするとともに、シラバスを学習指導書的文書になるよう改編し、授業のレベルアップや改善ができるようにする。また GPA を基軸とした教学システムの体系化を行い単位の実質化と連動させる。教育の国際的通用性確保のため、また教育の質保証のため、英国の QAA(Quality Assurance Agency)に範をとった本学の到達目標型プログラム(HiPROSPECTS)を推進するとともに、国際的質保証を行うため、UC バークレーが中心となり、アメリカのトップレベル研究大学のコンソーシアムとして発足した SERU (Student Experience in the Research University)の「SERU-International Consultancy」事業により、到達目標型プログラム(HiPROSPECTS)の国際的視点からの質保証評価を行う。

外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等を 5 割以上にまで増加させ、外国語授業数を半分程度にまで高め、これらの外国語授業を活用した外国語のみで卒業することのできるコース割合を大学院で 5 割以上、学部で約 2 割にまで高める。外国語を重視した入試の実施、バカロレア教育を受けた学生に対応した授業の実施、日本人学生の海外派遣、語学力の確保などの施策により、日本人学生のグローバル化を進める。

また、本学キャンパスにおける多様性を確保するため、外国人留学生の割合を UC バークレーなど米国のトップ州立大学と同等の約 2 割と設定し、この目標実現のため、教員・コースの国際化、海外での留学生のリクルーティング、交換留学制度のさらなる拡大、短期受入サマープログラム等の拡大等を行い、多様化を促進する。このような多様性を確保したグローバル・バリアフリーなキャンパスが実現することにより、教育の質的転換が起こり、日本人学生の語学力向上、日本人学生の海外留学の増加等改革の歯車が動き始め、これらの仕組みを用いることにより日本人学生をグローバル人材に育成する。

(4) 組織をかえる、制度をかえる、教育をかえる、大学／学生が変わる

このようなグローバル化された教育・教員組織を通じて、人類が現在直面しているまた将来直面するであろう「常に変動し予測不能な種々の課題」を解決することのできる「グローバル人材」を養成する。

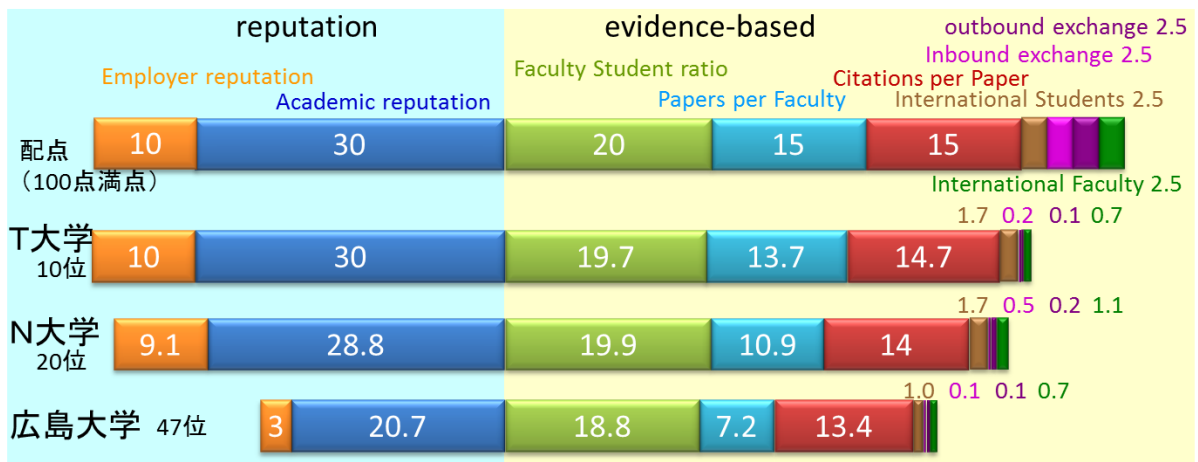
すべての学生を対象に、体系的で多様な国際的教育機会を提供することにより、言語コミュニケーションに不可欠である外国語運用能力の育成に加え、異なる文化や価値観を持つ他者との相互啓発や新しい価値を生み出そうとする態度、意思、行動様式の啓発、育成、実践を行う。

これらの実践により、グローバル化と知の国際競争が加速度的に進行する世界で、予測不能な地球規模の課題解決に資することのできる人材、また、国際社会でグローバルに活躍できるだけでなく、日本の社会にあっても国際社会との接点で絶えず一線に立って躍動する、世界への発信力を持った人材を育成する。

(5)Top100 大学へ

以上のように、教育力と研究力を両輪とし双方を強化し、改革の三つの歯車を動かすことにより、グローバル化され総合力を有する本学は、Top Global University になることができる。

Top Global University の判断指標の一つと考えられる、QS University Ranking Asia 2014(本年 5 月発表)によるベンチマークによると、Indicators としては、直接増加させることができない reputation 部分(左半分:4 割)と独自努力で直接増加させることのできる evidence-based 部分(右半分:6 割)とに分けることができる。

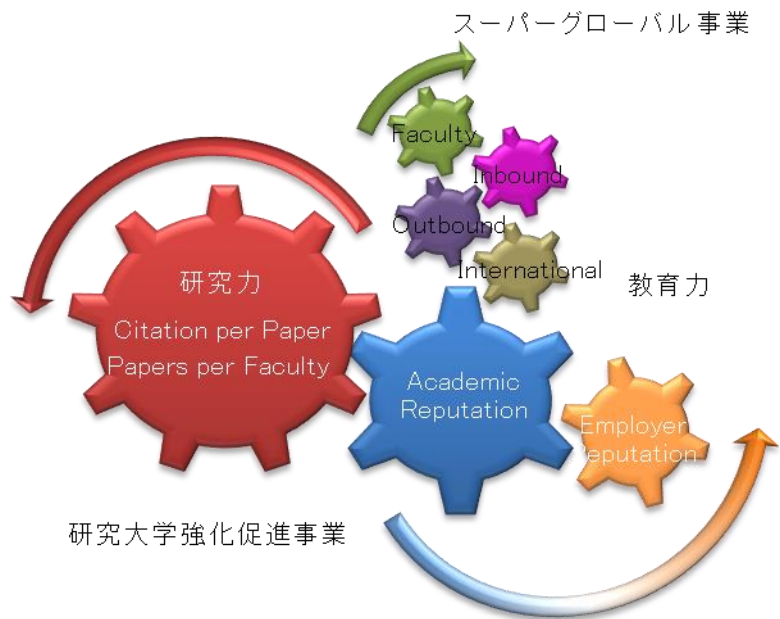


evidence-based 部分のうち、広島大学の数字がとくに低いのは、教員一人当たりの論文数と、学生と教員の国際化実績である。研究の量的力を表す教員一人当たりの論文数の増大に関しては、本学はトップ100大学に入ることをターゲットとする研究大学強化促進事業(RU 事業)に採択されており、取組を進めている。RU事業採択に際しては、本学の情報分析及び取組概要は高く評価され、トップレベルの研究者による研究拠点の創出と全研究者の底上げを図る個人評価導入をすでに進めている。本構想は、evidence-based 部分の学生と教員の国際化実績、および、reputation 部分を高めることをめざすものである。

本構想の取組を実行することにより、10年後には、学生と教員の国際化が強化され、外国語授業数は5割まで、またこれらの外国語授業を活用した外国語のみで卒業することのできるコース割合は、大学院で5割以上、学部で約2割にまで高まる。また、外国人教員等の割合は5割以上まで高まる。また、日本人学生は1学年(3500人)の約半数が留学し、研究分野での成果と以上のような国際化により全学生の2割が留学生で占められることにより、多様化が進む。その結果として、evidence-based 部分の学生と教員の国際化実績、及び reputation 部分の academic reputation は高くなる。

また、KPI を用いた教育力強化と研究力強化のバランスを考慮した教員の最適配置、資金の再配置、外国人の若手 assistant professor 雇用、海外協定校と国際協働教育の実施による共同研究の推進、これらにより国際共同研究の増大に関して相乗効果を得ることができ、教育と研究の両輪が協働して動くこととなる。

教育力強化と研究力強化双方の成果は、社会連携を通じて、地域・世界に還元されることになり、社会連携を行うに当たっては国内外の多様な企業との連携強化が行われる。これにより外部資金獲得につながり、最終的に employer reputation 部分が向上し、10年後には、本学は世界トップ100の大学として、世界中から志の高い人材が広島大学に集い、世界で躍動する人材を輩出し、優れた学術成果が世界に発信される大学になる。



共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。 ※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	439 人	601 人	717 人	901 人
うち外国籍教員	67 人	85 人	117 人	151 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	77 人	125 人	153 人	203 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	227 人	275 人	303 人	353 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	68 人	116 人	144 人	194 人
全専任教員数 (B)	1,788 人	1,740 人	1,722 人	1,698 人
割合 (A/B)	24.6 %	34.5 %	41.6 %	53.1 %

【これまでの取組】

- 外国人教員枠**：「広島大学国際戦略 2012」において、第 2 期中期計画期間終了時までには外国人教員比率を約 3%から 5%程度まで増加させるという目標を設定し、外国人教員の雇用促進に努めてきた。平成 26 年度からは、毎年度、外国人教員枠を全学的に措置することを役員会決定した。
- 若手研究者の海外派遣**：「組織的若手研究者海外派遣プログラム」及び「若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により、若手研究者 30 名を、半年以上海外に派遣し、人材育成にあたっている。

【本構想における取組】 **—世界から人々が集う—**

- 英語による教育・研究指導能力の要件化**：本学は、外国人留学生割合のターゲットを約 20%としており、これら学生のための英語による授業・学位コースの増加・維持に必要な外国人教員等数をシミュレーションした。国際通用性を有するカリキュラムの円滑な運用に必要な外国人教員等の数は、**新規採用教員の 1/2 を外国人教員等で雇用すれば達成することができる**。そのため、英語での教育・研究指導ができることを公募・教員選考の基本方針とする。本学は、教員の人件費ポイントを役員会で管理し、**役員会で教員配置を決定する体制に移行する**(平成 28 年度～)。この徹底したガバナンス体制の下で、外国人教員や海外で英語による教授経験のある人材を戦略的・計画的に採用する。外国人教員については、採用を加速するため、平成 26 年度から毎年度、全学的措置として、年俸制により 6 名雇用する。
- 重点分野で教員を国際公募**：本学は「研究大学強化促進事業」(平成 25～34 年度)の採択を受け、**世界レベルの研究拠点構築を進めている**。また、国内外で卓越した実績を上げている教員を DP (Distinguished Professor)・DR (Distinguished Researcher)として審査・認定し、**重点支援を行っている**。本構想では、これらの研究力強化への取組と連動させて、教育プログラムの国際化と教育力強化に取り組む。すなわち、英語による授業や研究指導の担当教員として、毎年、戦略的重点分野で国際公募により若手教員を採用する。さらに DP・DR や研究拠点が既に共同研究を進めている海外大学教員を招聘する。年俸制(9 か月給与制)教員が、クォーター制 1 学期分の授業を担当する。
- FD**：現有教員については、外国語での授業のための FD をこれまで以上に実施するとともに、サバティカル制度の活用により、若手教員を中心に、教員の海外派遣を進め、国際通用性を高める。
- 国際公募の原則化**：優秀な外国人教員の採用規模を飛躍的に拡大するために、事務機能の英語化が必須であるため、国際経験豊かな職員を積極的に採用する。その上で、国際公募を教員任用の原則とし、NatureJobs, The Chronicle of Higher Education 等の国際的な公募サイトを積極的に利用する。

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプ A)

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	24 人	29 人	38 人	54 人
うち外国籍職員	0 人	1 人	3 人	5 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	2 人	3 人	4 人	8 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	22 人	25 人	31 人	41 人
全専任職員数 (B)	617 人	599 人	572 人	536 人
割合 (A/B)	3.9 %	4.8 %	6.6 %	10.1 %

【これまでの取組】

- 多様性を受容し活かす人材育成方針**: 本学では、職員が常に保有すべき姿勢として、「学生の成長のために挑戦」、「新たな発想で挑戦」、「Diversity(多様性)へ挑戦」の三つを掲げ(「広島大学新入人材養成基本方針(平成25年3月)」)、職員が個々の「違い」を受け入れ、「認め」、各自の「個性」を活かして能力を発揮できる職場風土を醸成している。
- 外国大学の学位取得者**: 本学専任職員のうち修士以上の学位取得者は43名(平成25年5月現在)である。このうち2名が外国大学の学位取得者で、国際大学間連携や国際産学連携といった高い専門性を要する部署に配置している。
- 長期海外経験の重視**: 平成25年度から国際担当職員の戦略採用枠5名程度を設け、留学や海外勤務経験を重視した採用試験を実施している。また、職員の長期海外派遣研修も継続的に行っている。平成9年以降、文部科学省や日本学術振興会の制度を活用して毎年1~2名を派遣し、米国、中国、欧州各国へこれまで22名の職員を派遣している。
- 留学生の運営業務への参画**: 本学留学生をパートタイム雇用し(平成25年5月現在約30名)、教育・国際室、図書館、各部局支援室で学生サービス窓口や翻訳等の大学運営支援業務に従事させている。

【本構想における取組】 **—多様な文化背景を持つ人々が障害なく働ける—**

グローバル・バリアフリー運営体制の実現: 本学が目指すのは、学生や教員が世界中を自由に行き来し、世界中から本学に集う多様な価値観や文化的背景を持った人々が、何の障害もなく快適に滞在できる大学である。その実現のため、本構想では次の取組を進める。

- 外国籍専任職員の新規採用の推進**: 事業期間中に5名程度の外国人を専任職員として新規採用する。外国籍職員には、その専門性、多様なバックグラウンドや異なった視点を活かし、海外大学との連携事業の企画・運営業務、留学生や外国人教員の滞在中のサポート等に従事させる。
- 外国大学の学位取得者の積極採用**: 外国大学の学位取得者を積極的に採用する。日本人の外国大学の学位取得者及び長期海外研修修了者は、英語、中国語等の高い外国語の運用能力を有するだけでなく、レジストラ、ライブラリアン等高度専門職としての経験を有する人材もいるため、グローバル・バリアフリー運営体制の構築にリーダーシップを発揮できる人材として育成・処遇する。
- 長期海外派遣研修の拡充**: これまで実施してきた研修に加え、本学独自の海外派遣研修枠を増加させる。また、毎年3~5名を中・長期の海外研修に計画的に派遣する。具体的には、語学研修が中心の既存の研修に加え、現在国際大学間コンソーシアムで行っているシャドーイング・プログラムを拡大し、国際連携担当職員を海外協定校に派遣し相互の人事交流を推進する。そのため、常時、職員が研修に参加できるように人員を揃えた体制を整備する。本学職員が海外での勤務経験を通じて職員としての総合力・専門性を向上させる機会とするとともに、本学に協定校職員を受け入れることで、本学における多様化を推進する。

上記の取組を通じて、多様な教員・学生のニーズに対応できる職員の確保を戦略的に行う。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
女性教員 (A)	263 人	271 人	303 人	353 人
全専任教員数 (B)	1,788 人	1,740 人	1,722 人	1,698 人
割合 (A/B)	14.7 %	15.6 %	17.6 %	20.8 %
女性職員 (C)	200 人	207 人	205 人	200 人
全専任職員数 (D)	617 人	599 人	572 人	536 人
割合 (C/D)	32.4 %	34.6 %	35.8 %	37.3 %

【これまでの取組】

- 「広島大学男女共同参画宣言」**: 本学では、男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかんなく発揮できる風土を創出すること最重要課題として位置づけ、平成 18 年 10 月に「広島大学男女共同参画宣言」を発表した。
- ポジティブアクション**: 女性教員の割合を平成 27 年 4 月までに 14%程度にすることを目標とし、この目標を達成するための具体策として、教員の公募文書に男女共同参画を推進していることを明示し、「評価において同等と認められた場合は女性を採用」する旨の文書を記載することを決定した(平成 19 年教育研究評議会)。さらに、女性職員の採用・登用の促進に向けた取組として、(1) 本来、公募により後任補充すべき職に、適任の女性候補者がいる場合は、公募によらず女性教員を採用する。また、(2)教育研究体制を充実強化する必要がある分野に、適任の女性候補者がいる場合は、学長裁量分の措置を受けた上で女性教員を採用する、こととした。これらの施策を実行あるものとするため、女性教員の部局別採用割合の目標値の設定した(平成 20 年)。
- 競争的資金事業を通じた女性研究者支援**: 現在実施している「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」(平成 25 年度科学技術人材育成費補助金)をはじめ、「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」(平成 19 年度科学技術振興調整費)や「女性研究者養成システム改革加速」(平成 22 年度科学技術人材育成費)等を通じて女性研究者が能力を最大限発揮できる環境整備を進めてきた。
- 女性教職員の増加**: 以上の全学体制での取組が奏功し、女性教員比率は、9.0%(平成 18 年度)から 15.0%(平成 26 年度)に増加した。また、女性職員比率も、28.7%(平成 19 年度)から 35.4%(平成 26 年度)に増加した。

【本構想における取組】 **一女性が働きやすい職場環境を整える一**

上記取組を引き続き強化・実施するとともに、今後さらに女性教職員また外国人の女性教職員を増加させるため、安心してその個性と能力を十分発揮できる職場環境と体制を整備することを本学の最重要課題として位置づけ、以下の取組を行う。

- 多様性を重視したガバナンス**: ダイバーシティ意識の啓発、キャリア形成の意欲触発、ワーク・ライフ・バランス等を含む「広島大学ダイバーシティ・アクション・プラン(仮)」を策定し、研修を行う。
- 教職員・学生を対象とした育児と就労の両立サポート**: 既に設置している学内保育所へ外国人教職員や留学生の児童を積極的に受け入れる。また、認定こども園のキャンパス内への誘致、子育て支援の一環としての一時保育所の受入を実施して、収容可能人数を増やす。英文での育児情報冊子を作成し、外国人を含む教職員・留学生が、安心して育児と仕事・研究を両立できるような環境を整備する。さらに、在宅勤務を含む柔軟な勤務環境を整備する。
- 外国人教員の配偶者就職サポート**: 外国人教員の雇用を促進し、快適に滞在できるようにするため、同伴家族へのサポート体制も充実させる。その一環として、外国人教員の配偶者にも就職をサポートする仕組み(Spousal Hiring)を整える。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,022 人	1,382 人	1,700 人	2,000 人
うち、在留資格が「留学」 の者	994 人	1,344 人	1,651 人	1,925 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	28 人	38 人	49 人	75 人
全学生数 (B)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合 (A/B)	6.6 %	8.9 %	11.0 %	12.9 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	1,678 人	1,870 人	2,700 人	3,600 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,340 人	1,382 人	2,062 人	2,737 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	338 人	488 人	638 人	863 人
全学生数 (D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合 (C/D)	10.8 %	12.1 %	17.4 %	23.2 %

【これまでの取組】

- これまでは主に**研究者養成を中心に大学院**の留学生を積極的に受入れており、平成24年度の994名のうち、744名は大学院に所属する正規留学生であり、さらに127名は、本学研究科に入学を希望する研究生である。学部学生は62名と限定的であり、協定大学との交換留学生も55名となっている。
- 多くの優秀な外国人留学生獲得のため、北京教育研究センターでの海外入試、大学間コンソーシアム(UMAP、AIMS、INU)・海外留学フェアへの参加をしてきた。また、長期留学へ誘導するための短期留学生受入を、国際ワークショップ、サマースクール等で行い毎年350名前後受入れている。

【本構想における取組】 **一流動性を徹底的に高め挑む留学生受入れ政策の展開**

- 世界基準の目標設定値**：上記データに基づき、また、外国人留学生数の10年後のターゲットを本学がモデルとする世界ランキング上位の米国州立大学であるカリフォルニア大学バークレー校を参考に**約20%と設定**する。この目標実現のため、今後、英語で完結する教育を多くの学部が学士・博士課程が提供することを前提に、以下の取組を行う。
- アセアン諸国出身者、学士課程等、新たなタイプの正規留学生の拡大**：① まず、現在約6割を占める中国・韓国からの留学生は両国内の大学数の増大などから漸増に留まると予想されるため、英語コースを前提とするASEAN諸国からの留学生数を、10年後には全体の半分の約1,300人まで増加させる。特に経済発展が目覚ましく、また本学のOBが多いインドネシア、ベトナムを中心に、本学の海外拠点(協定大学)を活用し、ターゲットを絞った本学独自の留学フェア(5か国/年間50回)を現地に進出する日本企業参加の就職フェアと同時に開催する。②平成35年までには、大学院生を約2000人受入れる中、学部留学生も積極的に受入れ、現在の62名から600人以上まで受入れを伸ばす。
- 短期留学生の流動性の向上から正規留学生の拡大へ**：①(短期交換留学)4学期制度を活用した共同研究・教育を実施する大学との大学間・部局間協定を活用し、学生の多様な交換留学を促進する。それにより、本学への外国人正規留学生の拡大また本学学生の交換留学先の拡大を行う。平成35年までには、毎年800名以上を受入れる。②(短期留学生受入プログラムの拡充)約1割の参加者がより長期の留学のため回帰する。これらプログラムを拡充することにより、本学への正規留学生の拡大につなげる。

1. 国際化関連 (2) 流動性

① 日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	392 人	574 人	730 人	1,000 人
うち学部 (B)	345 人	494 人	630 人	880 人
うち大学院 (C)	47 人	80 人	100 人	120 人
全学生数 (D)	14,493 人	14,133 人	13,728 人	12,415 人
うち学部 (E)	10,943 人	10,671 人	10,365 人	9,374 人
うち大学院 (F)	3,550 人	3,462 人	3,363 人	3,041 人
割合 (A/D)	2.7 %	4.1 %	5.3 %	8.1 %
割合 (B/E)	3.2 %	4.6 %	6.1 %	9.4 %
割合 (C/F)	1.3 %	2.3 %	3.0 %	3.9 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	31 人	38 人	40 人	50 人
割合 (G/F)	0.9 %	1.1 %	1.2 %	1.6 %

【これまでの取組】

○**幅広いプログラム**: 全学レベルで行う交換留学を含む15プログラムまた学部レベルで行う17プログラムの全32プログラムの派遣プログラムを実施しており、全学の1年生を対象とするものから、専門分野での大学院プログラムまで、専門別・階層別に分類し実施している。

○**交換留学を促進するショート・ビジット型留学の学部学生派遣**: 平成22より開始した1年生を対象とするをショート・ビジット型プログラムSTARTは年間250名(1学年の1割)の派遣を目標に実施しており、その拡大が日本人学生の留学志向を高め、近年、徐々に正規交換留学生の派遣人数が拡大することに貢献している(平成20年と比較して平成25年は約2倍の派遣)。

○**実践教育を中心とする大学院生の派遣**: 大学院生の派遣では、専門教育並びに将来の就職を見据えたものが多く、特に平成19年より開始した海外インターンシップ「G-echo」コース(2単位)は、47名中32名の派遣実績がある。また、ダブルディグリー・プログラムも現在7つのプログラムがあり、派遣数は限定的であるが、着実にその実績を伸ばしてきた。

【本構想における取組】 一段階的に養成しリピーターの留学を拡大させる派遣計画

○**成長型学部学生派遣事業の展開**: 上記実績を考慮し、本学が設定した平成35年までの目標を達成するために、施策として次の4つの取組を実行する。

- ①学部学生の留学動機を向上させる1年生対象のSTARTプログラムのような協定大学で実際に講義にも参加するショート・プログラム、また海外インターンシップ・ボランティア活動等に参加できるプログラムを開発・実施する。
- ②短期留学経験者数を拡大することにより、正規交換留学プログラムやダブルディグリー・プログラム/ジョイントディグリー・プログラムにも参加する学生を拡大する。
- ③現在7つあるダブルディグリー・プログラムをさらに拡大するとともに、ジョイントディグリー・プログラムを開発する(現在3校と交渉・接触中)。
- ④学生のニーズに合ったプログラムをさらに開発するとともに、現在実施中のプログラムの教育内容の質保証を実施する。

○**成長型海外派遣ロールモデルの提示**: 日本人学生の流動性を高めるため、留学経験者による様々なロールモデル(1学期間留学→日本で就職活動→4年で卒業、2学期間留学→日本で就職活動→5年で卒業、2学期間留学→海外・日本で就職活動→4年で卒業、教員免許取得しつつ博士課程前期終了までの7年間で2回の長期留学)を示すことで、魅力的なキャリアパスを提示する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	470 人	620 人	880 人	1,100 人
うち単位取得を伴う学部生数	296 人	350 人	600 人	700 人
うち単位取得を伴わない学部生数	104 人	150 人	100 人	100 人
うち単位取得を伴う大学院生数	33 人	70 人	80 人	100 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	37 人	50 人	100 人	200 人
全学生数(B)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合(A/B)	3.0 %	4.0 %	5.7 %	7.1 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	371 人	380 人	650 人	1,000 人
うち単位取得を伴う学部生数	148 人	200 人	300 人	400 人
うち単位取得を伴わない学部生数	127 人	100 人	200 人	300 人
うち単位取得を伴う大学院生数	62 人	30 人	50 人	100 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	34 人	50 人	100 人	200 人
全学生数(D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合(C/D)	2.4 %	2.4 %	4.2 %	6.4 %

【これまでの取組】

- 広島大学短期交換留学(HUSA)プログラム**:全学生対象の大学間協定交換留学プログラム(HUSA)を、平成8年から既に約18年実施してきている。学生のニーズにあった協定大学開拓と交流数の拡大を図ってきた。大学レベルでは、現在35ヶ国・地域の135機関と141の学生交流協定を締結、部局レベルでは49ヶ国・地域の229機関と238の協定を締結し、学生交流を行っている。
- 目的に応じた発展段階別派遣プログラム**:学生の海外派遣の目的に応じたプログラム開発を、大学間協定に基づき協定校において実施してきた。新入生対象の動機づけプログラムSTARTは、ベトナム、インドネシア、台湾、オーストラリア、米国等の協定校において、また部局が行うプログラムは、スペイン、オーストラリア、スウェーデン、台湾等で行っている。また、内容も、語学研修プログラム、海外で活躍する研究者や高度専門職業人育成を目的とした大学院生対象海外インターンシップ等、様々なプログラムを開発・実施している。

【本構想における取組】 **—世界中の協定大学と多様な交流をする将来戦略—**

- 協定数と交流数の数値目標**:増加が見込まれる本学学生の交換留学希望に対処するため、既存の協定大学数を、特に共同研究・協働教育の促進を図りながら、現在の約230の協定校との連携を10年間で、400校程度まで増加させる。また学生の要望に考慮しつつ、戦略的に地域も考慮しつつ拡大する。
- 世界トップレベル大学との交流**:本学がすでに交流実績を持つ英国タイムズの世界ランキングで100位以内に入っている(米国)ミネソタ大学、(英国)マンチェスター大学、(シンガポール)南洋工科大学、そして(オランダ)アムステルダム大学とジョイントディグリー・プログラムも視野に入れた総合的な学生交流を促進する。研究者レベルでの研究交流を行っている他のTop100大学との間で、学生交流を拡大し、様々なレベルでの相互交流を実施する。
- 質保証の伴ったグローバル学生交流**:学生交流の実績が多いアジア、欧米諸国を中心に上記以外の協定大学とも交流を拡大し、一定期間の交流学生数のアンバランスは、双方大学の協議の上認めることとし、交流を拡大する過程でバランスをとることとする。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- アクセスしやすい情報提供:** 新入生に対する留学に関する資料の配布、また「留学のすすめ」の全学配布、また年数回の日本人学生の向けの留学フェアを開催して、プログラムの紹介、募集、体験説明を行っている。また、キャンパスのほぼ中心にあり全学の学生が集う「学生プラザ」に、留学経験のある学生を常駐させ、留学相談を行っている。大学公式ホームページのトップページに留学についてリンクを置き、ソーシャルメディアも活用してよりアクセスしやすい情報発信体制を構築している。
- 先導的なアジア共通単位互換方式による互換性の向上:** 本学が先駆的に開発しアジア・太平洋地域ですでに活用されている UMAP 単位互換制度(UCTS)を活用し、協定大学と事前学習計画書や成績証明書を交換することで4年間の修業年限内に卒業できる交換留学を可能にしている。
- 留学中の修学、生活、進路・就職のサポート情報の提供:** 留学中の派遣学生に対し、web ベースの学生情報システム(通称「もみじ」)を活用し本学の就学、生活、進路・就職に関する情報を発信し、本学の最新の情報を入手できる体制を整えている。
- 大学独自の財政支援:** 本学の「広島大学基金」より、毎年約 20 名の派遣学生に対し、奨学金(280 万円/年)を提供している。
- 徹底したサポート・危機管理:** 留学前に留学準備学習や留学先に関する説明会、留学後は報告会を実施するとともに、平成 20 年度より年 2 回開催する「海外渡航のためのリスク管理セミナー」への参加を義務づけている。「広島大学緊急連絡カード」の携帯を義務化し、問題あった場合、すぐに大学に連絡できるようにしている。平成 22 年度からは東京海上日動と包括契約を結び、大学プログラムで海外渡航する学生には、海外旅行保険への加入を義務づけ、24 時間対応かつ緊急時サポート体制を構築している。

【本構想における取組】 **一安心して留学できる人と大学が絶えず繋がっている留学を提供一**

留学の阻害要因: 日本人学生の留学に関する主な障害として、①就職活動、②経済事情、③大学の留学支援体制があげられる。

- ①**就職:** 3 カ月以内の短期プログラム、また半年間の交換留学制度を設け、様々な留学を可能とする。また、留学中も web ベースの学生情報システムを通じ本学の進路・就職に関する情報を得ることが出来るよう、情報発信をさらに強化する。
- ②**財政支援:** 本年度より広島大学生生活協同組合の協力を得て、日本人学生の海外留学のために年間 2000 万円規模の寄付を今後毎年得ることとなった。また、包括協定を締結した地銀また地元信用金庫の協力を得て、一般より有利な条件による留学目的の積立・ローン制度を設立する。また、上記のような学生が準備した留学資金にマッチングさせる形で、広島大学の独自基金からも奨学金を与えることとし、学生・企業・大学の三者が協力して留学を支援する体制を作る。生協の協力は決定しており、地元銀行との交渉は早ければ 8 月の高校生向けオープンキャンパス(高校生向けに広報予定)、遅くとも来年度の新入生から適用可能なように本年中には制度設計を終える。
- ③**留学支援:** 以下の取組を行う。
 - ・本学の行っている支援専門員の配置、留学先や奨学金情報の提供、留学の事前・事後研修の実施等を継続して行うとともに、ラーニングアグリーメント、UMAP 単位互換制度(UCTS)を活用し、留学前から単位修得の計画を可能とする。
 - ・クォーター制の導入により、柔軟な留学を可能とする。
 - ・留学プログラムにプログラムが適切で実効的か、円滑な運営・実施がなされているか等について、オンライン・ツールを活用し、協定各大学とのミーティングを緊密に行う。
 - ・多様な大学で専門的教育を受ける留学機会を増やすために、各部局が実施する専門分野の交流事業を大学本部が支援・管理し、部局ごとの学生交流事業の拡充を図ると同時に各部局による海外留学派遣のリスク管理体制も強化する。またすでに 8 か国に存在する海外 OB・OG 会の拡大、またそれらの同窓会組織の協力を得ながら、本学からの派遣学生の現地生活支援並びにリスク管理体制の強化を図る。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 適切な在籍管理の体制: 学生の在籍管理のため、学生情報システム「もみじ」によって学生の学籍・履修・在留資格等について管理している。
- 履修指導・教育支援: 外国人学生が学業に専念できるよう、チューター教員及び指導教員が履修・研修指導に当たるほか、各学部留学生指導教員を配置し、指導・支援に当たっている。
- 日本語教育: これまでも留学生だけでなくその家族、そして外国人教員等を対象に国際センターでは様々な日本語学習の授業科目を提供してきている。
- 生活支援体制: 本学は国際センターを中心に留学生受入れを行い、留学生に学生チューターを1人配置し、日本での生活を支援している。さらに、学内関係部署が連携し、修学相談、生活相談、心の悩み相談等、留学生からの多様な相談に応じる体制が確立している。
- 多様な宗教、文化への配慮と支援: 本学には、すでに宗教や民族的な習慣の違いを考慮し、礼拝室や特別に調理した食事等について配慮した施設や食事等を一部の部局では提供している。
- 受入れ学生の地域住民との交流: 地元の様々なイベントや自治体が企画する催し、小・中・高等学校が主催する国際理解授業へ留学生を派遣する等、地域住民と留学生との交流を図ってきた。
- 就職支援: 近年、留学生に対し、求人情報の提供並びに、日本語で行うインターンシップ科目により日本企業との交流を増やし、国内での就職を希望する留学生を支援している。

【本構想における取組】 **一徹底したサポート体制による入学から卒業までが保証された受入れ**
上記のこれまでの取り組みを拡充させつつ、本構想では以下の留学生支援活動に全力で取り組む。

- 優秀な留学生への戦略的情報発信・留学相談の提供: 国内外で卓越した研究実績を上げている教授として本学が認定している DP(Distinguished Professor)・DR (Distinguished Researcher)を戦略的に広報する。また、それらの DP/DR 等トップ研究者による留学相談の促進を図る。
- 直接入学できる海外入試システムの構築: 来日せずにオンライン入試システムを開発し、海外から直接受験し、入学できる制度を全学的に開発・実施する。【→34 頁: 渡日前入試、入学許可の実施等】
- いつでもアクセスできる日本語教育の提供: オンライン教育を発展させ、いつでもアクセスできる日本語教育環境を構築し、留学生だけでなくその家族、そして外国人教員の日本語習得をより充実させる。【→26 頁: 日本語教育の充実】
- 地域連携による安価な宿舎提供: 本年度から本学が県や市の公共宿舎施設を留学生と日本人学生混在型として借り上げ、安価に提供する。東広島市からは宿舎費用の補助が、また広島県からは職員宿舎への入居が提案されている。これにより、100 から 200 名の留学生に混在型宿舎を提供する。
- 生活環境 100%英語化運動: 広島県、広島市、東広島市並びにJRをはじめとする公共交通機関、そして交番や病院等と連携し、地域全体の公共サインや説明文等に英文を追記する運動を展開する。
- 多様な宗教、文化への配慮と支援: 宗教や民族的な習慣の違いを考慮し、礼拝室や特別に調理した食事等を学内施設で提供すると同時に、全学的にそうしたことへの配慮について周知徹底させる。
- OTA・RA 制度の拡充による大掛かりな財政支援体制の構築: TA・RA 制度を米国並みに発展させ、留学生の多くに TA・RA として本学の教育・研究に貢献してもらい、授業料不徴収とする「広島大学フェロウシップ制度」を整備する。【→51 頁: TA活用の実践】
- 論文執筆を全面的に助けるライティング支援の提供: 既設置のライティング・センターにおいて、留学生を対象とする日本語並びに英語による論文執筆活動を平成 27 年度より支援する制度を立ち上げる。この支援制度により、留学生は、今後、論文執筆をより活発に行えるようになる。
- 交換留学生への大学院進学促進支援: 交換留学生に対して各学部の個人研究の論文作成を指導する授業科目を拡充し、優秀な交換留学生の大学院へのリターン率を向上させる。
- 同窓生による国内外の就職支援: 各国に留学生の同窓会を立ち上げ、そのネットワークを活用し同窓生と在籍留学生が相互交流や意見交換をオンライン上並びにホームカミング・デー等を活用してできるよう運営し、留学生の本国並びに日本国内での就職支援サービスを提供する。

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプ A)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	516 科目	1,270 科目	2,319 科目	4,868 科目
うち学部(B)	111 科目	199 科目	412 科目	944 科目
うち大学院(C)	405 科目	1,071 科目	1,907 科目	3,924 科目
英語による授業科目数(D)	442 科目	1,196 科目	2,228 科目	4,506 科目
うち学部	84 科目	172 科目	388 科目	875 科目
うち大学院	358 科目	1,024 科目	1,840 科目	3,631 科目
全授業科目数(E)	14,764 科目	13,435 科目	12,106 科目	10,335 科目
うち学部(F)	5,817 科目	5,293 科目	4,770 科目	4,072 科目
うち大学院(G)	8,947 科目	8,142 科目	7,336 科目	6,263 科目
割合(A/E)	3.5 %	9.5 %	19.2 %	47.1 %
割合(B/F)	1.9 %	3.8 %	8.6 %	23.2 %
割合(C/G)	4.5 %	13.2 %	26.0 %	62.7 %
割合(D/E)	3.0 %	8.9 %	18.4 %	43.6 %

【これまでの取組】

- 外国人教員(専門科目を英語で開講する教員)の採用**:現在、全学で毎年6名ずつを採用し、各部局に配分している。各研究科でも、外国人等教員を積極的に活用し、学生にネイティブもしくはそれに近い英語での授業を受ける機会を設けている(例:工学研究院は、各年15名程度)。
- 国際歯学コース**:国際的に活躍する歯学研究者・教育者を養成するため平成23年度に設置し、協定校からの留学生を受け入れている。また、平成24年度からは2年生、3年生の歯学専門科目(講義・演習)の授業方式を英語と日本語を併用した「Dual-Linguistic Education型」に順次移行しており、2年生、3年生の歯学専門科目(講義・演習)のすべてを英語でも履修可能とした。
- 大学院で開講している英語による授業**:大学院前期課程で14専攻、大学院後期課程で26専攻を設置している。なかでも国際協力研究科(IDEC)では、平成6年の設立以来、一貫して英語による教育を行っている(全開設科目の87%)。在学生の約70%を留学生が占め、国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者、途上国開発人材を輩出してきている。IDECにおける20年以上の英語による教育実践のノウハウ蓄積は、本学のグローバル化教育のリソースセンターとなっている。また、博士課程教育リーディングプログラムとして「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」及び「たおやかで平和な共生社会創成プログラム」では、世界水準のグローバルリーダーの育成を目的としているので授業は英語で行い、招聘外国人教員による英語授業も実施している。
- ダブルディグリー・プログラムでの英語による授業**:本学は現在法学、工学、経済学、環境、国際協力の5つの分野で7の修士ダブルディグリー・プログラムを実施しており、これらのプログラム実施のため、英語での授業を提供している。
- 広島大学短期交換留学プログラム**:協定校から学生向けに、全学が協力して英語での授業を提供しており、英語での日本文化・日本事情科目以外にも、専門的な教育学、法学、経済、化学、物理などの科目も提供しカリキュラムに偏りが出ない制度を構築している。また、大学の世界展開力強化事業として平成25年度からアジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人材教育プログラム(ASEAN International Mobility for Students Program:AIMS)を実施し、各学部から英語のみで実施する科目を43科目開講している。
- 英語によるサマースクール**:現在国際政治、工学、国際協力、環境、看護の5つの分野で、英語でのサ

マースクール科目(各2単位)を実施しており、毎年合計50-60名程度の海外留学生が参加している。

【本構想における取組】 **一外国語による授業科目を増やし、語学力と異文化理解力を培う**

- 教員選考過程の改革:**ガバナンス強化により、役員会で教員配置を決定する。また、教員を採用するにあたっては、外国語で授業ができることを要件の一つとし、国際公募を原則とした採用を行う。
- 交換留学:**留学生が増加しても幅広い専門性を学べるように、平成27年度より広島大学短期交換留学プログラムの授業科目数を倍増させる。また、平成31年度までにAIMSとして開講している英語による授業科目数を倍増させる。これにより、留学生及び日本人学生に対する英語受講が出来る教育環境が整う。
- 英語以外の外国語を用いた授業科目の開講:**平成31年度までに、ドイツ語・フランス語などの多様な言語教育の見直しを行い、授業数を拡充させる。そのため、留学生の教育力を審査し、授業を単独で実施出来るTeaching Fellowとして留学生を採用し、担当させる。
- 外国語(主に英語)による授業科目(語学教育を除く)の設置:**本学では平成28年より教員組織と教育組織の分離を行い、プログラムや専攻の実施状況を鑑みて教員人事を発議するガバナンスの改革を実施する。つまり、学長(役員会)のリーダーシップにより、広島大学として必要なプログラムの開講や、それに関わる教員人事を行う。これにより、本学の研究力強化と、本構想の基盤となるグローバル化に貢献できる外国人教員および外国人等教員を採用する。この選考方法により、優秀な外国人等教員を採用し、平成35年までに外国語で開講する科目数を全体の50%まで増やす。
- 学士課程における授業科目:**全学部で英語を用いた授業科目のみで構成される、日本人学生と留学生の双方を対象としたプログラム(約20人/コース/11学部)を新設する。さらに、第3期中期計画期間内に、英語を用いた授業科目の受講だけで到達目標の達成、および卒業ができる新学部(2プログラム予定)を設置する。また、教育学部では副専攻プログラムとして、グローバル人材を育成できる教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を設置する。これにより、さらに英語を用いた授業科目開講数を増加させる。平成35年までに文系学部では開講科目の20%を英語で開講し、理系学部では開講科目の30%を、学際・医歯薬系学部では25%を英語で開講する。
- 大学院課程における授業科目:**すべての大学院課程において、平成35年度までに理系の研究科ではその100%を、文系の研究科では20%を、そして学際・医歯薬系の研究科では85%を英語による授業とする。
- 国際的な質保証のある英語による授業科目の開講:**SERU(Student Experience in the Research University)により教育の国際的な質保証を受け、平成35年までに単位互換やダブルディグリーに利用できる授業科目数を50%にまで増やし、単位互換およびダブルディグリー取得が可能な専攻を増やす。
- クォーター制の導入:**本学では、平成27年度より学事暦を変更してクォーター制を実施する。この制度改革の目的の一つにグローバル化もある。学生が海外に留学し易くなるだけでなく、本学が海外の協定校より教員を招聘し、外国語による授業科目を本学内で多数開講させる取り組みを実施することで、学生が本学での英語での開講科目を選択できることとなる。単位互換制度を構築している海外の学生も参加させ、日本人学生と外国人学生の混合型授業を実施することで、異文化理解を伴ったグローバルな教育を実施する。
- 国際協働科目:**海外拠点を拡充させ【→37頁:海外拠点の数及び概要】、海外大学とオンラインを用いた共同開講科目を開設し、現地および本学の学生が国際協働学習として討論しながら実施する授業科目を開講する。また、海外の著名な研究者や教員による、オンラインを用いた集中講義を開講する。この取り組みは、海外拠点の構築のスケジュールと関連させて実施する。
- 授業の英語化支援事業:**本学教員が英語で行う授業数を増やすために、現在まで少人数で行ってきた英語授業支援FD事業を拡大する。つまり、外国語教育センターに特任教員を雇用するほか、外国大学教員を招聘するなど、平成26年度より本学の教員の英語による授業実践に関するFD研修会の実施回数を倍増させて、本学教員の英語による教育力の向上を支援する。

上記の取組により、本学から海外に留学する学生数と、海外からの本学への入学希望者数を飛躍的に増加させる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	33 コース	49 コース	79 コース	79 コース
うち学部 (B)	0 コース	0 コース	13 コース	13 コース
うち大学院 (C)	33 コース	49 コース	66 コース	66 コース
全学位コースの数 (D)	156 コース	160 コース	190 コース	190 コース
うち学部 (E)	66 コース	53 コース	66 コース	66 コース
うち大学院 (F)	90 コース	107 コース	124 コース	124 コース
割合 (A/D)	21.2 %	30.6 %	41.6 %	41.6 %
割合 (B/E)	0 %	0 %	19.7 %	19.7 %
割合 (C/F)	36.7 %	45.8 %	53.2 %	53.2 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	1,307 人	1,631 人	2,653 人	2,653 人
うち学部 (H)	0 人	0 人	240 人	240 人
うち大学院 (I)	1,307 人	1,631 人	2,413 人	2,413 人
全学生数 (J)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
うち学部 (K)	11,276 人	11,276 人	11,276 人	11,276 人
うち大学院 (L)	4,239 人	4,239 人	4,239 人	4,239 人
割合 (G/J)	8.4 %	10.5 %	17.1 %	17.1 %
割合 (H/K)	0 %	0 %	2.1 %	2.1 %
割合 (I/L)	30.8 %	38.5 %	56.9 %	56.9 %

※1 コース=1 専攻としてカウント。ただし、専攻内の一部の学生のみ英語のみで修了できる場合には、日本語によるセクションを1、英語によるセクションを1としてカウント。

【これまでの取組】

○**日英両言語教育を行う大学院**:国際協力研究科(IDECC)では、平成6年の設立以来、一貫して英語による教育を行っている(全開設科目の87%)。在学生の約70%を留学生が占め、国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者、途上国開発人材を輩出してきている。IDECCにおける20年以上の英語による教育実践のノウハウ蓄積は、本学のグローバル化教育のリソースセンターとなっている。

○**留学生のための英語による学位コース**:主として国費留学生を受け入れるコースとして、以下の実績がある(但し、IDECCを除く)。

- ・工学研究科・留学生のための特別コース「複合領域特別コース」(博士・昭和63年～)
- ・工学研究科・「技術移転が分かる実践的研究技術者育成」コース(博士・平成19年～)
- ・教育学研究科・「留学生特別コース」(修士・平成17年～)
- ・医歯薬保健学研究科・「東南アジア歯科医療高度化推進ツィニングプログラム」(博士・平成20年～)

○**大学院リーディングプログラム**:「博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、以下の分野横断型のプログラム(英語のみで修了可能)を実施している。

- ・「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(博士・平成24年～)
- ・「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(博士・平成26年～)

○**ダブルディグリー・プログラム**:(※は「大学の世界展開力強化事業」による補助事業)

- ・オーストラリア・フリンダース大学(法学修士、農学修士・平成20年～)※

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプA)

- ・韓国・キョンヒ大学(法学修士、学術修士・平成 20 年～)※
- ・台湾・国立中央大学工学院(工学修士・工学博士・平成 24 年～)
- ・インドネシア・バンドン工科大学(工学修士・平成 25 年～)
- ・スラバヤ工科大学(工学博士・平成 25 年～)
- ・インドネシア大学経済学部、ガジャマダ大学経済学部(経済学修士・平成 18 年～)
- ・米国・テキサス大学オースティン校リンドン・ジョンソン公共政策研究科(国際協力学修士・平成 21 年～)

○**歯学部専門教育の英語化**: 本学歯学部は、この 10 年余りにわたって、歯科医師の国際化を促進するための教育改革を強力に進めてきた。その結果、現在では歯学部を持つ全国 27 大学(国公立 12 校、私立 15 校)の中で、国際化教育システムの充実と実績において突出した位置を占めている。最も代表的な取組が、学部専門教育(開講講義/実習/演習の総数:53)の完全英語化である。単一のクラス内で、日本人学生と外国人留学生を同時に教育する。外国人留学生(修学期間:10 日、6 ヶ月、1 年、4 年間)の受入れ数が年々増大している(平成 25 年度数受入:6 か国、20 人)。この教育システムは日本人学生にも様々な好影響を与え、例えば、海外の大学等での研修を希望する学生が年々増加している(平成 25 年度派遣支援:4 か国、24 人)。

【本構想における取組】 **一貫を伴った、外国語のみで卒業できるコースの増加策**

○**大学の世界展開力強化事業**: ASEAN International Mobility for Students Program(AIMS)の開設授業科目数を増やし、他のプログラムの開講科目の英語化に連動させる。

○**研究室言語の英語化**: 教員と学生の居室内に留学生が含まれる場合、基本的に研究室内で使用する言語は英語へと指導する。

○**発表言語の英語化**: 理工農系および医歯薬学系の卒業論文、修士論文、博士論文の発表の英語化を実施する。人文社会系においても英語化を推奨する。

○**英語による授業開講のサポート**: 英語で授業を開講する教員のための「英語力サポート室」を外国語教育研究センターに設置し、外国人特任教員を雇用して専従させる。平成 26 年度よりサポートを実施する。また、若手教員を中心に海外協定校に短期派遣し、相手先での共同研究を行うとともに英語授業を担当させ、指導法を研修できる機会を設ける。

○**英語による学士課程プログラムの新設**: 英語を用いた授業科目のみで構成されるプログラム(約 20 人/12 コース)を新設する。さらに、第 3 期中期目標期間内に、英語を用いた授業科目の受講だけで到達目標の達成、および卒業ができる**新学科を設置**する。また、教育学部では副専攻プログラムとして、グローバル人材を育成できる教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を設置する。

○**ジョイントディグリー**: 全学的にジョイントディグリー新設に向け準備を進める。既に、台湾国立政治大学と政治・経済分野のジョイントディグリー、ミラノ大学、バルセロナ大学と教育分野のジョイントディグリーを視野に入れて、それぞれ交渉を開始している。また、台湾国立大学とのダブルディグリー協定は今年度中に締結予定である。さらに、現在の規模は限定的であるが極めて質の高い少数精鋭の取組みとしてテキサス大学オースティン校(27 位(THE2014)、71 位(QS2013))とのダブルディグリー・プログラムがあり、Global Policy Studies と国際協力学の 2 つの修士号が取得できる。本学において国際通用性の高い他の分野における英語による修士プログラムを設置すれば、こうした試行的試みを拡大できる可能性は高い。

○**英語を用いた科目のみで修了できる大学院専攻課程の整備**: 既設のコースが大学院で 33 コースある。それに加えて、平成 28 年度までに全ての理系研究科に英語のみで修了できるコースを設置し、平成 31 年度までには法務研究科を除く全の文系研究科に設置する。平成 31 年度時点で、全ての学部・大学院に、英語のみで修了できるコース設置を完了する。具体事例として、教育学研究科で、「グローバル教員養成プログラム」の開設準備を進めている(平成 28 年度開設予定)。初等・中等教育のグローバル化に対応した人材養成のためのプログラムで、授業の一部は、他学部の教員との連携、またテレビ会議システムを活用して海外の大学教員との連携を検討している。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

○正課での日本語教育:対象者別・目的別に以下の日本語授業等を実施(500名/年間)

- ・5レベル(多くの大学は初中上級の3レベル)・130クラスで、本学に在籍する留学生・外国人研究者対象の「日本語・日本事情」、交換留学生対象のプログラム、国費留学生対象のプログラム、国費留学生対象の6ヶ月間集中日本語研修コース等計6つの対象者別プログラムを実施している。

○正課外での日本語教育

- ・日本語の実践力向上と日本人学生との交流活発化を目的に、日本人学生と留学生とが相互に母国語を教え合う「会話パートナー制度」の実施(約500名/年)。
- ・留学生や外国人研究者の**家族対象**の日本語教室(入門・初級・各28回)を開講(65人/年間)。

【本構想における取組】

本構想では、海外から直接本学を受験し来日する学生、ASEAN を中心とする非漢字圏からの学生、中・長期間滞在する外国人教員とその家族の増加(約3,000人の増加を予定)等、変化するニーズに対応し、プログラムの採算性も考慮にいれ、以下の取組に現在のカリキュラムを再編成する。また、これらの取組を実施するため、国際センターをさらに充実させる。

○正課での日本語教育

(1)能力別・出身/専門を考慮したコースへの再編成(独立採算性):①年4回入学可能、②1クォーター

(8週)完結、③5段階の能力別、スキル別プログラムに再編成する。ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)に準拠するプレースメントテストを通し、国際基準に基づく能力別クラスを設定する。初級、初中級は基礎的実践能力の育成を目的とする。中級は技能別プログラム、中上級以降は大学・大学院入試対策を兼ねたアカデミックジャパニーズ・プログラムとインターンシップを可能にするビジネスジャパニーズ・プログラム、上級では自然科学系・人文系に対応するコンテンツ・ベース・ラーニングプログラムを設定し、分野に対応しより専門性の高いリーディング・ライティング能力とプレゼン・討論能力の育成を達成する。

(2)クォーター制を活用した短期集中日本語プログラム(独立採算性):現在国費留学生の予備教育として

実施している6ヶ月間の日本語集中コースを、来年度から導入されるクォーター制に対応させ、8週間で完結する短期集中日本語プログラムに改編する。国費留学生以外の一般私費学生・研究生をもその対象とし、授業料収入は日本語教育サービス全体に還元する。

(3)オンライン・マルチリンガルサポートシステム:(1)の能力別クラスを基準とし、英語、インドネシア語、ベトナム語、中国語、韓国語を媒介としたオンラインサポートシステムを作成する。評価/統計/プログラミングのできるUEAを雇用し、レベル別の自己診断テスト、弱点克服チュートリアル、言語使用目的に即した

タスクユニット、自立学習を支援する学習ストラテジーユニットからなる。定期的な事前・事後診断を通して、学習者が自己の到達度を確認できるようにする。加えて、(1)のレベルに即した日本事情・日本文化・ビジネスカルチャー等のコンテンツをシステムに組み合わせ、世界に配信することにより、本学への留学を促す。

○教員養成プログラム・企業・地域との連携

(1)日本語教員養成プログラムとの連携:学部から博士課程後期までカバーする日本で唯一のプログラム

を有する本学の特性を生かし、教員養成課程の学生によるチュータリングを行う。(1)のレベル別授業は、教員と大学院生TAによるチームティーチングとし、日本語教育の実践の場とする。

(2)日本語教育+インターンシップ・プログラム:これまで散発的に実施してきた「ビジネス日本語」授業や

地元企業等でのインターンシップ等を整理・統合し、就職ビザ所得率が高い現状を前提とし、日本での就職を組織的に支援するためのプログラムとして明確に位置づけ実施する。

(3)地域と連携する日本語公開講座:現在実施している家族向け日本語教育を、本学のエクステンション

プログラムとして明確に位置づけ実施する。地元自治体(東広島市・広島市)、ボランティア団体と本学TAが連携し、地域に在住する外国人にも広く開かれた日本語公開講座を開講する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (12月1日)	平成28年度 (12月1日)	平成31年度 (12月1日)	平成35年度 (12月1日)
外国語力基準	学部 iBT80 外国語スタンダードクリア 30%(または TOEIC730 相当) 大学院 iBT80 外国語スタンダードクリア 60%(または TOEIC730 相当)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,379 人	2,661 人	4,021 人	5,925 人
うち学部 (B)	661 人	1,411 人	2,161 人	3,382 人
うち大学院 (C)	718 人	1,250 人	1,860 人	2,543 人
全学生数 (D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
うち学部 (E)	11,276 人	11,276 人	11,276 人	11,276 人
うち大学院 (F)	4,239 人	4,239 人	4,239 人	4,239 人
割合 (A/D)	8.9 %	17.2 %	25.9 %	38.2 %
割合 (B/E)	5.9 %	12.5 %	19.2 %	30.0 %
割合 (C/F)	16.9 %	29.5 %	43.9 %	60.0 %

【これまでの取組】

- 外部テストの活用による全学生の語学レベルの測定・把握: 過去10年間、入学時に TOEIC(R) IP テストを学部生全員に受験させており(平均 474.6 点)、その後も定期的に3回の外部テストにより語学力を把握している。クラスによっては(10%)TOEIC SW IP テストを実施し、実際に話すこと・書くことを得点化して学習成果を測定している。
- 語学向上のための積極的な取組 1: 大学入試センター試験・入学直後の TOEIC のスコアを利用し、一履修時間帯に最大 11 段階の習熟度別クラスを編成し、4 技能を養成する科目については 25 人程度でクラス編成を行っている。
- 語学向上のための積極的な取組 2: 意欲と能力に秀でた学生のための英語・ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラムを開設し、2 年次前期から 3 年次後期にかけて 6 科目・12 単位の授業を課し、原稿の執筆、それに基づく口頭発表、ディスカッションができる力を養成している。
- 戦略的・組織的実施: これらの取組は理事・副学長(教育・国際担当)のもと、学生の海外派遣戦略とも連携させ、外国語教育研究センターが責任部署として実施している。

【本構想における取組】 **一留学できる英語力を育成し、保証する一**

- 戦略的実施: 育成する人材により、TOEFL と TOEIC の双方を用いて目標を定め、TOEFL iBT80 を学部卒業までに達成することを目標とする。現在日本の多くの企業が求めるレベル「どんな状況でも、適切なコミュニケーションができる素質を備えているレベル」である TOEFL iBT80 程度を目標とし、全学生の 30% 以上がこの得点をクリアすることを目指す。また、本学は全学生の在学中の継続的な語学能力向上のため、学生の語学力を把握するとともに、英語の個人別到達期待値を導入する。各自の入学時の英語力に基づき、卒業までの TOEIC の個人別到達期待値を設け、その期待値については全学生の 50% がクリアすることを目指す。なお、留学する学生には必ず TOEFL(欧州に留学希望の場合は IELTS でも可)を受験させ、留学プログラムごとに応募要件を設定する。そのためにコミュニケーション英語科目を新たに設置する。修得単位数は各領域で設定する。大学院は研究者・専門職として自立することのできる語学能力として TOEFL iBT80 を設定する。
- 組織的実施: 1 年次からの国外への短期語学研修、国外インターンシップ、英語で行う国際学生セミナー、留学生との交流を通じた語学の実践とともに、以下の取組を行う。
 - ①学部全学生の語学能力向上: 入学時英語力に基づいたプログラム制英語コースを維持するとともに、学生個人ごとに、入学時の英語力に基づいた達成目標を設定する。
 - ②学部学生で意欲・能力のある学生の語学能力向上: 上記目標を達成するために、英語プロフェッショナル養成特定プログラムを現在の 10 倍=250 人に拡大する。
 - ③大学院課程における英語授業科目の充実: 研究者養成のため、アカデミック・ライティング、アカデミック・プレゼンテーションなどの科目を開講する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	6,346 科目	5,941 科目	5,401 科目
うち学部(B)	0 科目	3,749 科目	3,510 科目	3,191 科目
うち大学院(C)	0 科目	2,597 科目	2,431 科目	2,210 科目
全授業科目数(D)	6,751 科目	6,346 科目	5,941 科目	5,401 科目
うち学部(E)	3,988 科目	3,749 科目	3,510 科目	3,191 科目
うち大学院(F)	2,763 科目	2,597 科目	2,431 科目	2,210 科目
割合(A/D)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

○**ナンバリングの企画**:中期計画に則り、学士課程と大学院課程で統一した授業科目のナンバリングを立案した。クォーター制への移行に合わせて、平成27年度から学士課程及び大学院課程に導入する。

○**ナンバリングの内容**:ナンバリングの付与基準を全学会議で検討し、学生が適切な授業科目を選択する手助けとなるように、また教員側からは教育プログラムの授業のレベルや順序の体系的なチェックや改善が可能となるように、学問分野に加えて授業の使用言語及び学修の段階を表記することとした。ルールは次の通りである。

ナンバリングコード=①学修の段階コード+②使用言語コード+③学問分野コード+④講義コード

※①学部で4段階/大学院で3段階の学習段階、②日本語(J)英語(E)その他の言語(O)、

③学問コード(60 専門分野)、④講義コード(開講部局毎の科目コード)

○**ナンバリングの準備**:平成26年度に、ナンバリング導入のために学生情報システムの改修を行う。なお学士課程では、教育目的と卒業生像を明確にし、全学で56の教育プログラムを編成して教育を実施している。卒業時に身に付けておくべき能力を到達目標として示し、到達目標と科目とを関連付けた体系的なカリキュラムポリシーを作成しており、ナンバリングはカリキュラムマップに基づいて作成する。

【本構想における取組】—教育の国際標準化を促進する—

○**教育の国際標準化の徹底と交換留学の促進**:国際大学間コンソーシアムである INU(International Network of Universities)や SERU(Student Experience in the Research University)等の枠組みを利用して、ナンバリングの共通コードを開発する。これにより、本学独自のナンバリングシステムを、より汎用性の高いシステムへと改変する。さらに、そうしたコンソーシアムの枠組みを通して、個別授業のシラバス内容や教育プログラムのカリキュラム体系を国際的な標準に照らし、教育の質の保証を受ける。これにより、海外の大学との単位互換のハードルを取り除き、海外の提携大学とのジョイントディグリー型ダブルディグリー等(双方大学が共同して実施する授業を含むダブルディグリー)をよりスムーズに行うようにする。

○**中四国の大学教育の拠点として大学間共通コードの共同開発**:学部によっては既に中四国の大学間で遠隔会議システムを用いた双方向の共通授業を開講しており、中四国の大学で単位互換を実施している科目もある。このような試みを今後も継続、拡充していくためにも、ナンバリングの表示方法を中四国の大学で共通化する検討会を発足させる。さらには、こうした共同開発を全国の大学に広げる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

○**厳密な成績基準に基づくGPA評価**: 本学では、全学的に算出方法を統一したGPAを平成18年度学部入学生から導入している。また、GPA使用の基盤となる厳格で適正な成績評価を実施するため、偏った評価を禁止する成績評価のガイドラインを、教養教育科目と専門科目で作成し、平成25年度から実施している。広島大学での評価は相対評価では無く絶対評価を用いているが、教養教育科目では秀の割合を15%程度にすることを定めている。成績評価の責任は、成績を作成した教員ではなく、教養教育科目では教養教育本部、専門科目では各プログラム教員会にあると定めている。

○**指導基準としてGPAを運用**: チューターや指導教員は担当学生の学習状況をGPAで客観的に把握し学習指導を行っている。

○**GPA使用実施状況**: 学習指導以外にも次のような取り組みに活用している。

- ・海外派遣の選考基準
- ・学部生が大学院の授業を履修する(早期履修制度)の際の基準
- ・履修単位数上限を超えて履修する基準として
- ・コース配属・研究室配属の基準として
- ・転学部・転学科の際の指標として
- ・学部生が大学院の授業を履修する(早期履修制度)の際の基準として
- ・成績優秀者の選考基準として
- ・奨学金や授業料免除の選考基準として

【本構想における取組】—GPAを体系的に活用し、国際的に信頼される評価システムを構築する—

○**GPAを基軸とした教学システムの体系化**: GPAの意義はその体系的利用にある。本学では、上記の取組をさらに実質的なものとするために、次のようなGPAの教学システムにおける体系的利用を図る。そして、GPAを高度な評価法に組み込み、評価の新しい国際標準を開発する。

○**主体的学びを促進するプログラムとの連動**: 上記のようにGPAは主に選別の基準として用いられてきたが、さらに、様々なプログラムと連動した教学マネジメントを開発する。すなわち、一定のポイントを下回った学生に対する指導が指導教員に義務づけられるにとどまらず、リテンションレートを維持するための個別学習プログラムや多様な学習相談の機会を提供する(ピア・サポート等)。また、GPAの高い学生には、さらに学修が進むような枠組みを開発する(オナー・プログラム等)。その他、授業料の算定方法、飛び級などの進学要件、退学の勧告、特別な支援コース等を開発して、GPAと連動させることにより、主体的学びが終了時まで継続するような仕組みをつくる。

○**評価の健全化**: 広島大学では、従来の成績評価に加え、平成18年度から到達目標型プログラムを導入し、各評価項目の達成度を基にした評価を行っている。この到達度評価とGPA評価により、多面的かつ客観的な評価システムを構築する。具体的には、学生と評価者が到達度評価とGPA評価それぞれの基準を共有することによって評価を客観的なものとする。例えば、学生及び指導教員が各評価項目の到達度をレーダーチャートで確認し、これにGPA評価を重ね合わせて、学びの進捗度を省察できるようにする。また、ラーニングポートフォリオを用いて、到達度評価とGPA評価を用いたチュータリングと学生の省察を行わせ、学習指導に用いる。

○**評価の精緻化**: さらに、到達度評価を成績評価に有機的に連動させることによって(例えば、類似のものとして米国アルバーノ・カレッジの分野別能力指標)、これまで質の異なるものを合算した数値でしかなかったGPAに質的な意味を持たせることが可能なハイブリッド評価システムを開発する。

○**評価の国際新標準の開発**: 本学に閉じた体系であるGPAを国際的に妥当な基準であると認証されるための枠組みを、国際コンソーシアムにおいて、共同開発する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	1,334 科目	14,108 科目	12,712 科目	10,852 科目
うち学部 (B)	383 科目	5,957 科目	5,367 科目	4,582 科目
うち大学院 (C)	951 科目	8,151 科目	7,345 科目	6,270 科目
全授業科目数 (D)	15,503 科目	14,108 科目	12,712 科目	10,852 科目
うち学部 (E)	6,546 科目	5,957 科目	5,367 科目	4,582 科目
うち大学院 (F)	8,957 科目	8,151 科目	7,345 科目	6,270 科目
割合 (A/D)	8.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	5.9 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	10.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

○**シラバスの公開**:学外者からは広島大学 HP の入学案内サイトの「広島大学で学べること」より、また、在学生は学生向け情報ポータルサイト・学生情報の森「もみじ」より、学士課程、大学院課程で開講されている全ての授業科目のシラバスを参照することができる。平成 18 年度より、学士課程に到達目標型プログラムが導入されたことより、シラバスの構成は到達目標型プログラムの中での授業の位置づけ、授業概要、到達度評価の評価項目、キーワード、授業方法、15 回分の詳細な授業計画、15 回分の予習・復習へのアドバイス、受講条件の有無、アクセシビリティの観点(見えない、聞こえない、筆記や移動が困難など、利用・参加し難い等の問題を持った学生の観点)から用いる機器などの開示、成績評価の基準・配分、そして教員からのメッセージで構成するよう改善した。この改善により、授業の進行によって授業内容が変化した場合には、随時シラバスの内容を変更・公開できるように構築しなおした。

○**シラバスの登録**:教員によるシラバスの登録は、セキュリティ環境下において web 上で全て登録できる。シラバス登録は全ての授業科目で日本語と英語の両方で登録可能としているが、日本語での登録率は 100%であるのに対し、現在までに日本語と英語の両方で登録しているシラバスは全体の 12%に留まっている。

○**シラバスの検索**:教養科目／専門科目別、開講科目名に含まれる単語、キーワード、開講曜日と開講時間により、授業科目を検索できるシステムとなっている。

【本構想における取組】—シラバスの英語化を行うための行動計画—

○**ナンバリングによるシラバス検索**:講義のレベルや内容等に従ってカリキュラムポリシー上で理解しやすいナンバリングを平成 27 年度に各授業科目に再付与を行い、シラバス上にも反映させる。これにより、ナンバリングの概念で特定のレベル、領域などを指定することで関係授業科目を検索できるシステムを構築する。

○**シラバスの英語化**:ナンバリングを導入することでシラバスに記載すべき内容が揃う。平成 28 年度までに、その内容の英語化を全ての学士課程授業科目と、大学院授業科目において実施する。つまり、文学、経済学、教育学、法学などの文系の科目においても、留学を志す外国人が国際語としての英語で理解できるシラバス閲覧環境を整える。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 教員研修の必須化**:平成 25 年 10 月以降新たに着任する新任教員から、「新任教員研修プログラム」(全 24 時間)の受講を必須化し、本学教員の大学教員力を保証する仕組みとして、大学教員基礎力、教育力、学生支援力、研究力という 4 つの能力分野の研修を体系的に整備した。
- 卒業生の質を保証する教育体制**:本学では平成 18 年度より全国に先駆け、英国の QAA(Quality Assurance Agency for Higher Education)を参考にした HiPROSPECTS(到達目標型教育プログラム)として学士課程教育を実施している。つまり、それぞれのプログラムで養成する知識や能力を持つ人材像(ディプロマポリシー:DP)を明らかにし、そのために必要な教育内容の整理(カリキュラムポリシー:CP)およびカリキュラムマップを作成し、CP に対応出来る入学生像をアドミッションポリシー(AP)として明らかにし、AP に則った入試を行っている。教員はプログラムで作成したシラバスに沿って教育を行い、作成されたルーブリックにより成績及び到達度を評価している。各到達目標プログラムの責任の下でルーブリックを設定し、各授業科目の教育内容および評価を実施している。
- プログラムの国際通用性**:工学系学士課程のプログラムでは、9 プログラム中 7 プログラムで、欧州の AHELO のチューニングにも使用され得る JABEE の認定を受けている。
- 授業の英語化を促進**:英語を用いた授業開設に関する全学 FD を平成 23 年度から毎年(計 4 回)実施し(66 名の教員が参加)、さらに、国際歯学コースを実施する歯学部では、年 2 回の FD を実施している(平成 25 年度参加者:延べ 142 名)。
- 卒業論文・修士論文・博士論文・投稿論文の質保証**:公開する論文で剽窃などの違法行為が行われることのないよう、科学者倫理のガイドラインを作成して全学部生・大学院生に配布、説明している。

【本構想における取組】 —教育の国際通用性を保証する様々な取組—

- 卒業論文・修士論文・博士論文・投稿論文の質保証**:公開する論文で、剽窃などの違法行為が行われることのないよう、広島大学の全教員が PC 上でチェックできるシステムを導入し、今年度早々に運用を開始する。また、全ての大学院課程および学士課程に科学者倫理、研究者倫理、工学倫理、等々の内容を取り入れた“応用倫理学“の授業科目を開講し、卒業生および修了生の質の保証を行う。
- 到達度評価のミエル化**:平成 27 年度から大学院課程および学士課程にラーニングポートフォリオとして、レーダーチャートによる到達度のミエル化および省察が行え、教養と専門の融合による評価項目の作成、および卒業要件との関連を明確にした教育プログラムに改善する。また、本学独自の到達目標型教育プログラムの詳述書を英文でも作成し、HP で広報する。(27 年度は試行)
- 教育プログラムの国際通用性と質保証**:本学は、UC バークレーが中心となり、アメリカのトップレベル研究大学(主に州立)のコンソーシアムとして発足し現在は海外の大学を含む国際コンソーシアムにまで発展している SERU (Student Experience in the Research University)に参加する(本年 5 月加盟)。SERU に対しては本学から SERU 加盟校による厳格な相互機関評価また国際的な認証評価に値する事業を実施することを提案した。その結果、「SERU-International Consultancy(仮)」事業として、UC バークレーを中心として実施することが認められた。本学は、提案校として外部評価の指標や基準の構築の際に、サブリーダー的な役割を果たし、到達目標型教育プログラムの国際的視点から質保証評価を行う。
- 国際的短期教育プログラムの開催**:国際的に質保証を受けたプログラムより外国人教員を招聘し、第 2 タームと夏休暇期間を用いた英語による短期教育プログラムを開催する。
- 英語を用いた授業の質保証**:英語で開講する教員も利用可能なオンライン学習 Podcasts(外国語教育研究センターが独自に開発した英語自学習教材を提供。2008 年から開始)の教材を充実させる。また、若手教員を中心に海外大学へ派遣し、教授法を学べる機会を設ける。また、本学の Web サイトで公開する OCW を利用し、英語による反転授業を実施する。
英語を用いた授業を受ける学生を支援し、また学生の国際的視野を広げ、動機づけを高める目的で、学生が日常的に英語に触れ、英会話の練習ができる場として、各学部にグローバルコモンズを設置する。
以上の取り組みにより、本学で教育を受けた学生のグローバル社会における国際通用性と質の保証を確立する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

○入学時期:

- ・学士課程の入学時期については今までにいくつかの改革を段階的に実施しているが、原則4月とし、現段階では10月入学は検討だけに留まっている。
- ・大学院課程では、全専攻で既に4月入学と10月入学の制度を実施している。

○卒業時期:

- ・学士課程の卒業時期は3月だけでなく、9月卒業も全学的に可能にしている。
- ・大学院課程(博士課程前期と後期の両課程)においても、3月及び9月に修了できるような体制を整え、特に帰国子女や留学生の受入れ・派遣等に柔軟な対応ができるようにしている。

○学事暦の検討:

- ・通常の2学期を4区分化する方策を平成22年に文科省主催の国際シンポジウムにて本学の教員が提唱している。この考えに基づき、本学でのクォーター制導入の目的を、集中して授業を実施することで学生の学修成果を効果的に実現し、学びの質の向上や深化の確保に寄与するとともに、学生の自主的な学習体験を通じた教育活動を国内外において柔軟に展開し、グローバル化が進む世界の高等教育との国際的な流動性を高めることに資することとした。

○学事暦の変更:

- ・平成25年度の学事暦を柔軟化する大学設置基準の改正を受け、検討ワーキングを設置し、詳細な日程の調整を検討後、実施可能な学事暦の4区分化の実施計画を策定した。平成27年度からクォーター制を導入することとし、現在、履修届や成績、到達度評価情報、等々の学生情報システムについて、クォーター制導入に対応出来るシステムの改修作業に着手している。

【本構想における取組】－留学生の多様な修学希望に柔軟に応える学事暦を用意する－

○入学・卒業時期の柔軟化:

- ・学事暦の異なる海外の留学生の入学を促すため、学士課程に10月入学を原則とする新学部を第三期中期計画期間に設置する。
- ・学部の既存のプログラムの入学者定員を整理し、10月入学を伴う、英語の授業科目の履修のみで卒業できる新プログラムを平成28年度より順次開講し、平成35年までに全ての学部で開講する。
- ・大学院課程では、既に英語を用いた授業科目のみで修了できる専攻があるが、平成31年までに、全ての大学院で上述の専攻を設置する。
- ・全ての学部・研究科において学士課程、大学院課程ともに、3・4月及び9・10月に入学・卒業ができるように柔軟に履修できるカリキュラムマップを作成し、制度を整備する。

○クォーター制の導入とサマースクール:

- ・本学では、平成27年度から全学一斉にクォーター制を導入する。これにより、8週間で完結する4つのターム(10-11月、12-2月、4-5月、6-8月)が生まれ、本学の世界規模の学生の流動性に対応させる。さらに、毎年各分野でノーベル賞級の研究者を招聘してサマースクール等を全学的に開講する。初年度は、小和田国際司法裁判所所長を招聘予定。

○短期教育プログラムの開催:

- ・国際的に質保証を受けたプログラムから外国人教員を招聘し、第2タームと夏休暇期間を用いた英語による短期教育プログラムを開催する。これを全国の大学に公開し、単位を認定できるようにする。

これらの取組により、(1)学生が集中して学習し学習成果を向上させ、(2)必須科目のないタームには自由に国内外のボランティア、インターンシップそして多様な留学の機会に参加でき、(3)留学生の受入れも異なる学事暦の大学からも交換留学、編入学等が可能となり、本学を世界の多様な教育システムにも対応できるスーパー・グローバルな大学へと発展させることができる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 一般入試学生募集について、国際バカロレア資格は、**現在も外国人留学生・帰国生等に限らず、国内の日本人生徒も有資格者を出願対象とすることを、以下の通り募集要項において具体的に明記している。**

出願手続(抜粋)

(注)「高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込み」以外の調査書等について

- ⑤ 国際バカロレア資格を取得した者(日本国内で取得した者を含む)は、国際バカロレア資格証書の写しと国際バカロレア(IB)最終試験 6 科目の成績評価証明書を提出してください。

- AO入試については、平成 27 年度入試から、有資格者出願対象とすることが決定されており、同様に募集要項に記載予定である。

【本構想における取組】 **一入試制度の国際標準化を達成する一**

○大学入学者選抜

国際バカロレア資格取得者に対しては、平成 28 年度入試から 3 つの入試フレームを設定する。

a) IB 方式グローバル AO 入試【春・秋入学】(春入学者はギャップタームを活用)

- ・英語のみで卒業できる学部コース(状況に応じて新学部)への入学者を対象とした AO 入試に IB を活用する。卒業後は、本学の英語コース大学院、海外の大学院・企業・公的機関等への進学及び就職を目指す(各学部が開設する英語学位プログラムも同様)。
- ・本学で導入済み(平成 26 年度)のネット出願システムを活用し、国内外を問わず、出願、書類提出(エッセイ、志望理由書等)、検定料支払まで完結させる。また、国外の受験生に対しては、海外拠点及びインターネットを活用し、渡日前入試、入学許可を整備する。
- ・IB スコアを最大限活用し、大学入試センター試験(達成度テスト)は課さず、「IB スコア+出願書類+面接」を用いた合否判定を行う。特に、ディプロマプログラムで 38 点以上のスコア取得者には、高いアドバンテージを与える。

b) IB 方式研究者養成コース AO 入試【春入学】

- ・世界ランキングトップ 100 を目指すため、優秀な大学院進学者増加策として、学部・大学院一貫教育の研究者養成コース入学者を対象とした AO 入試を実施する。例えば、医学部では博士号取得を可能とし、教育学部では「IB 教員養成コース(教育学研究科に 32 年設置予定)」への進学を可能とする。
- ・国際バカロレアを「受験資格」としてではなく、「入試の合否判定スコア」として利用する。
- ・平成 29 年度までは、国内外の外国語(英語、仏語、西語)によるディプロマ取得者を対象とし、平成 30 年度からは、日本語 DP(新規)取得者を積極的に受け入れる。

c) IB 方式グローバル特別入試【春入学】(ギャップタームを活用)

- ・国際バカロレアを「受験資格」としてではなく、「入試の合否判定スコア」として利用する。
- ・全学部で入試を実施し、秋入学者用のグローバルプログラムも選択可能とする。この場合、秋からの授業開始まではギャップタームとして活用する。

○大学入学後

ディプロマ資格プログラムが、段階的かつ系統的な知識習得を前提とし、その知識の応用、さらなる能力を発達させるものであること、また実験レポートの作成・小論文執筆、ディスカッションなど大学の講義や学習スタイルの先取り学習ともいえる要素を含むことを考慮し、国際バカロレア資格を取得している全ての入学者について、**上級レベル(HL)の修得教科を卒業単位として認定する。**

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

現在のところ、学部入試では渡日前の入学選抜及び入学許可は実施していない。大学院では、以下の適切な方法・スケジュールにより実施している。

○**選抜方法**:①海外拠点での筆記試験と面接、②成績評価書などの書類審査とインターネットによる口述試験、③成績評価書などの書類審査、④学術交流協定校からの推薦、⑤成績評価書などの書類審査と海外での個人面接・集団面接

○**入学許可の伝達方法**:入学許可は、メールで事前連絡の上、EMSにより合格通知書を送付している。

○**出願・選考スケジュール**:出願期間を2ヶ月設ける。また、口述試験日は、志願者の都合に合わせる等、柔軟な対応としている。

【本構想における取組】**一世界のどこからでも、出願から入学許可までシームレスに行える体制構築**—
本構想では、以下の多様な方法で渡日前入試を実施し、全世界からの志願者を獲得する。

○学部大学院共通

a) ポートフォリオ形式の出願システム:本年度に導入済の英語版インターネット出願を発展させたポートフォリオ形式のシステムを業者と共同開発し、出願から入学許可までをシームレスに行う。

b) 欧米統一ネット出願システム加盟:アジア圏から欧米圏への留学を希望する英語スキル獲得者層を本学に導くために、The Common Application(米)等の欧米統一ネット出願システムへの加盟を打診し、将来的に参加することで、世界規模での志願者獲得を目指す。

c) Joint Admissions Office(仮称):国内外の入試を統括して実施する組織として、Joint Admissions Office(仮称)を設置する。

d) 海外拠点でのサポート充実:本学海外拠点を活用した渡日前入試広報として、海外ハブ拠点に常駐スタッフを置き、入試情報、研究内容のマッチング、修了後の日本国内における進路先等、留学希望者に必要な情報収集及び連絡調整等のサポートを現地にて行う【→37頁:海外拠点の数及び概要】。効率的な情報収集をすることが可能な体制を構築し、本学への留学意欲を促進させることに繋げる。

○学部入試

a) グローバル入試・海外指定校推薦入試:全学部にて入学定員の30%を目途として、以下のグローバル入試(Type1、2)と海外指定校推薦入試を新たに実施する。秋入学を原則とする。

・グローバル入試制度(Type1):英語コースへの海外からの直接入学を目的として実施する。主要国の統一試験スコアを参考値として利用した入試制度(SAT等の欧米系試験の他、中国の全国普通高等学校招生入学考試なども想定)とし、必要に応じてタブレット端末等のネット環境を利用したSubject型入試(専門科目を課す入試)も実施する。

・グローバル入試制度(Type2):日本語コース用の新たな入試として実施する。現行の私費外国人留学生入試制度及びAO入試(帰国生入試)を発展解消し、高校生の海外留学、帰国生、SGH、IB、IS修了者及び私費外国人留学生を包括した、大括り入試として実施する。

○大学院入試

a) 学生交流事業と一体化した入試:海外拠点や海外協定校に本学教員と大学院生を派遣し、講義や学生同士でディベートを行う交流事業と渡日前入試を一体的に実施する。学生交流事業と入試を連動させることで多数の留学生獲得を目指すほか、広報活動を兼ね備えたシステムとしても機能させる。また、本学大学院生にとっても国際力向上のための効果的な取組とする。

b) ツイニングプログラム拡大:一部研究科で既に実施しているツイニングプログラムを拡大して実施する。留学期間及び費用の縮減が実現されることで留学生数の増加に繋げる。

c) 大学・行政・企業による合同入試:広島県内の大学、行政、企業が連携して、地域の魅力を現地で広報し、渡日前入試を合同実施する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	53人	59人	123人	191人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	173人	224人	275人	346人
割合(A/B)	30.6%	26.3%	44.7%	55.2%

【これまでの取組】

- 入学許可時の奨学金支給連絡**: 本学に在籍する留学生の半数以上が何らかの奨学金を受給している。しかし、それらのほとんどは、学生が入学後に申請し受給が決定されたものである。入学許可時に奨学金支給が伝達される事例のほとんどは、**外部奨学金制度**によるものである。
- 入学許可時の授業料不徴収連絡**: 中国政府、ベトナム政府、ブラジル政府による留学生派遣事業については、大学として授業料等不徴収枠を定め(平成26年4月現在で中国15枠、ベトナム5枠、ブラジル5枠)、申請学生の入学許可時には授業料不徴収証明書を同時に発行している。大学独自の奨学金としては、「工学研究科奨学金」を平成24年度から開始した。
- 奨学金支給の入学許可時の伝達実績**

	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)
国費(大学推薦特別枠)	22	21	18	15	-
外部奨学金 ¹	33	41	33	33	40
政府派遣 ²	5	7	5	9	13
本学独自の奨学金	-	-	-	-	3

¹ 「外部奨学金」には、人材育成支援無償(JDS)、インドネシア・リンケージ・プログラム、そして平成25年度からのアフガン国未来への架け橋(PEACE)を含む。本学は、過去5年間で全国で2番目に多くJDS留学生を受け入れている。また、本学が受入れを開始した平成19年度から平成25年度までのリンケージプログラムの実績は、大学別で6番目、研究科別で5番目(国際協力研究科)に受入数が多い。さらに、PEACE留学生の受入は平成25年度入学より開始し、当該年度実績は大学別で全国3位、研究科別で全国2位(国際協力研究科)の受入数である。

² 「政府派遣」には、前述の中国、ベトナム、ブラジル政府派遣を含む。

【本構想における取組】 **一不安のない渡日を実現する一**

- 新・入学前奨学金制度**: 広島大学基金、広島大学校友会、寄付金などを財源にした**新・入学前奨学金制度**を構築する。現在既に実施中の「フェニックス奨学生制度(入学金・授業料免除、奨学金支給)」や、「エクセレントスカラーシップ制度(授業料免除)」にも、新たに「留学生対象入学前選考枠」を設ける。
- 「海外校友会奨学金制度」導入**: 現在アジアを中心に8か国・地域に設置している海外校友会を拡充するとともに、各校友会独自の所在国に特化した奨学金制度を構築する。海外拠点で入学試験を実施し、その成績に基づいて採用者を選考、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する。
- 英語コースのための特別枠**: 英語による教育を行う新学部(予定)や、英語のみで卒業できるコースに世界から優秀な留学生を獲得するため、入学料及び授業料を不徴収とする特別枠を新たに設け、入学許可時に伝達する。
- 授業料不徴収とTA、RAを統一した新・奨学金制度**: 授業料不徴収とTA、RAを統一した**新たな奨学金制度**を構築する(広島大学フェローシップ制度)。調査書及び入学試験の成績に基づいて入学前にTA、RA候補留学生を内定する。内定者は入学後に必修研修を受講し、適格者として判断された場合に正式採用となる。TA、RAとして活動開始後も、相応しくないと判断された場合には雇用継続を中止する制度とし、採用内定時にそれらの条件を含め伝達する。

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプA)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	142 人	343 人	443 人	443 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	207 人	343 人	443 人	443 人
割合(A/B)	68.6 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	452 人	1,372 人	1,772 人	1,772 人
全日本人学生数(D)	14,396 人	14,064 人	13,670 人	12,383 人
割合(C/D)	3.1 %	9.8 %	13.0 %	14.3 %

【これまでの取組】

- 混住型学生宿舎の実施状況**:既に混住型学生宿舎を設置しており、学生宿舎に居住する留学生の7割弱が混住型宿舎に住むことができている。
- 混住型学生宿舎での企画事業**:宿舎内の日本人と留学生の交流を図るため、入居者が参加する様々なイベントを行っている。平成25年度はソフトバレーボール大会、そうめん流し、ハロウィンパーティーを実施した。さらに、平成26年度からは宿舎に居住する日本人・留学生が協力して自主清掃を行っている。
- 公舎・民間アパートの利用**:広島県、広島市及び東広島市と留学生への入居支援について協議を行っており、広島県の所有する公舎を留学生との混住型宿舎として利用する準備を進める他、東広島市からは民間アパートに居住する留学生への家賃補助について、合意を得たところである。

【本構想における取組】 **一混住型宿舎を拠点に、留学生が文化交流の主役となる一**

- 混住型学生宿舎の拡充**:学生の20%(3,600人)が留学生となるため、学生宿舎での留学生入居割合も、宿舎の特徴に応じてすべて20~50%とする。すべての宿舎において留学生が不安なく生活を送るとともに、日常的な異文化交流が可能となるよう環境を整える。
- 混住型学生宿舎の新規確保**:広島市内の広島大学移転前跡地に建設予定のナレッジ・シェア・パークに、混住型新規学生宿舎(111名)を確保する。
- 公舎・民間アパートを利用した混住型宿舎の充実**:留学生のための宿舎不足を補うため、広島県、広島市、東広島市の支援の下、2014年度から本学が県や市の公共宿舎施設を留学生と日本人学生混在型として借り入れ、安価に提供する。東広島市からは宿舎費用の補助(6千円)が、また広島県からは職員宿舎の入居が提案されている。これにより、校友会からの支援も含め100名から200名程度の留学生に対して、半額程度で混在型宿舎を提供する。また、民間の転貸サービスを導入しアパート全室を借り上げて混住型宿舎として留学生に提供する。これにより、学生の入居から退去までを一元的に管理できるようになると共に、渡日前及び渡日後の部屋探しが多言語でサポート可能となることにより、留学生が不安なく渡日できるようにする。
- 混住型学生宿舎における文化交流の充実**:宿舎内では、日本人・留学生混合のグループを形成し、これを基盤として、宿舎内の交流を活性化させ、日常的に異文化交流・国際交流が可能な環境を整える。既存の学生宿舎内に異文化交流室(異文化交流サロン)を増設し、留学生と日本人が交流する場を提供する。宿舎のなかには、例えば「インドネシアハウス」のように、特定の文化の特徴に焦点を当てた施設を設け、当該地域の研究をする学生や留学先と考えている学生が、宗教実践や食事など日常の習慣の面でも理解が深まるようにする。また、地域の国際化の発信拠点として積極的に働きかける。留学生が自文化に誇りを持ち、大学と地域のグローバル化に貢献していることが自覚できるような機会を設ける。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

広島大学では、常設拠点として「北京研究センター」を平成14年に開設し、以来中国政府や北京市と非常に友好的な協力関係を築いている。連携先大学教員を本学併任で雇用し、海外入試の実施、日中学長会議主催、日本留学のサポート等を行うほか、日本語・日本文化講座の開講や日本語スピーチコンテスト等、現地での教育活動も展開している。さらに、近年では岡山大学や山口大学等が共同利用を開始したように、日本の大学の海外拠点の先導的モデルとして幅広く活動を行っている。

さらに、常設拠点ではないが、中国(上海)、ロシア、ケニア、ブラジル、ベトナム、インドネシア、韓国、台湾に8海外拠点を設置しており、それぞれの特長を活かした活動を実施している。

【本構想における取組】 **—世界に広がるキャンパスで自由に学ぶ—**

本構想では、これまでの実績とノウハウを活かし、全世界からの留学生獲得や本学の国際プレゼンス向上を目的として海外拠点の戦略的活用と機能充実を進める。さらに、海外での国際教育活動を展開する。

○常設海外拠点等の拡充:海外協定校や本学が加盟する国際大学間コンソーシアムを活用し、現地スタッフの常駐、現地大学への業務委託等により、自律的な活動が可能な拠点(常設海外拠点等)を現在の1拠点から10年後までに10拠点へ拡大する。具体的には、ベトナム、インドネシアのハブ拠点を常設拠点として機能を拡充するとともに、欧米、アフリカ地域等にも新たに拠点を設置する。

○海外拠点のハブ化・活性化:教育研究活動の国際展開・留学生獲得のための重点地域として東アジアと東南アジアを設定し、中国、ベトナム、インドネシアの各拠点をハブ拠点として位置付ける。さらに、中国地方の大学と連携し、複数大学が共同で運営し共同で常駐スタッフを配置する広域的共同利用拠点として整備する。また、以下の活動を充実させる。

- ターゲットを絞った留学・就職説明会等の開催(計50回/年)
- 入学試験の実施
- 渡日前研修や日本語教育の提供
- インターネットを活用した共同教育プログラムの実施

(1)北京研究センター:現在最も多くの留学生が来日しているため、本センターをハブとして、中国国内各地でのフェア、海外入試の実施など幅広い活動を行う。岡山大学や山口大学等また広島県内各大学との共同利用も実施しており、引き続き、東アジアにおけるハブ拠点として整備していく。

(2)ベトナムセンター:ベトナム国家大学ホーチミン市校に設置している

現センターを常設化・ハブ化し、大メコン圏地域(GMS)のハブ拠点として、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー等の周辺国を活動の対象とする(留学説明会実施予定24回/年)。

(3)インドネシアセンター:広島大学では伝統的にインドネシアからの留学生が多く(本年5月現在80名)、中国に次いで第2位であり、本学の留学生受入の特徴の一つとなっている。ASEAN諸国最大の約2億4千万人の人口を有する同国からの留学生数を増加させるため、首都ジャカルタに常設拠点を新設する。同国内に13支部を有するインドネシア元日本留学生協会(PERSADA)とも密接に連携して拠点活動の全国展開を図る(留学説明会実施予定18回/年)。

○海外サテライトキャンパスの展開:上記実績を基に海外拠点をサテライト化し、現地での教育活動を以下のとおり展開する。

(1)北京研究センター:現在の拠点を「広島大学北京キャンパス」として展開する。日本語・日本文化に関するこれまでの教育をさらに拡充するとともに、日中の学生が協働で学ぶ国際協働科目を充実させる。

(2)広島大学アジア歯学研究センター新設:アジア地域の大学の歯学部と連携し、同センターを設置する。同センターにおいては、本学から複数の教員を派遣し、あるいは遠隔講義システムを活用して、現地の学部生・大学院生に対してバイオデンティストリーに基づく教育研究を実施する。また、同センターでの教育研究を更に発展させ、国際共同プログラムを開発する。特に大学院レベルでは、将来的に広島大学とのジョイントディグリーが授与できるよう制度整備を行う。



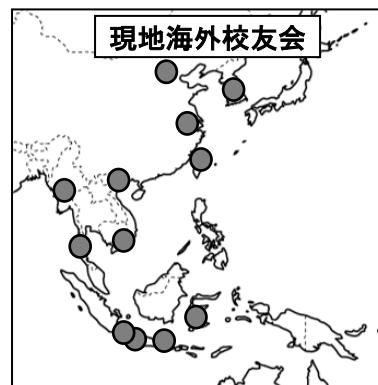
1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

帰国留学生は海外における広島大学の良き理解者・応援団員であり、海外同窓会を本学の重要な国際化支援リソースの一つとして積極的に位置づけて、これまで下記のような連携事業を実施してきた。

○**留学生OB・OG会の設置と活用**: 広島大学は、現在、アジア地域を中心に8か国・地域に14の海外同窓会・校友会を設置している。そして、それらの会員を活用し、留学フェア等を開催する際には協力を得て、卒業生として本学への進学を奨励してもらっている。平成26年は、3月にマレーシア校友会が設立され、さらに、タイ、カンボジアも設置を予定している。また、海外校友会の運営にあたっては、現地日本留学生OB会との連携・協力を進めている。



○**海外での教育研究活動の連携**: 本学新入生を対象とした海外留学体験STARTプログラムの実施や夏期・冬期の短期特別研修の実施に際して、帰国留学生や海外校友会からの協力を得てプログラムの充実を図っている。また、昨年、中国(北京)、ベトナム、インドネシア、台湾の各海外拠点において実施した広島大学留学フェアでは、海外同窓会と連携してフェアの準備や参加者への周知活動を行った。

○**被爆した元南方特別留学生への名誉博士号授与**: 前身校である広島文理科大学留学中に被爆した3名の元留学生に対して、昨年、本学から名誉博士号を授与した。彼らは、帰国後、母国で首相、国会議員、大学教員として指導的な立場で日本との友好関係の強化に努めるとともに自らの被爆体験を人々に伝えた。このように3人への名誉博士号授与は、本学が理念として掲げる「平和を希求する精神」にも合致し、東南アジアからの留学生の連帯感を高めるシンボルや精神的な支えとなっている。

○**被爆した元南方特別留学生への名誉博士号授与**: 前身校である広島文理科大学留学中に被爆した3名の元留学生に対して、昨年、本学から名誉博士号を授与した。彼らは、帰国後、母国で首相、国会議員、大学教員として指導的な立場で日本との友好関係の強化に努めるとともに自らの被爆体験を人々に伝えた。このように3人への名誉博士号授与は、本学が理念として掲げる「平和を希求する精神」にも合致し、東南アジアからの留学生の連帯感を高めるシンボルや精神的な支えとなっている。

【本構想における取組】ー海外の卒業生とのネットワークで学生を育てるー

○**卒業生の学内雇用**: 特に優秀な留学生OBを客員研究員として招聘して共同研究の機会を提供したり(現在でも一部で実施中)、スタッフとして雇用する制度を立ち上げる。国際共同研究に貢献できる教員やその発展に寄与する専門的職員として、卒業留学生を積極的に活用していく。

○**留学生OB・OG会を活用したグローバル就職斡旋事業**: 平成35年までに連絡先の分かる留学生OBが10名以上確認できる国に対し、広島大学OB/OG会の立ち上げを呼びかけ、世界中に本学の同窓会ネットワークを構築する。そして、その最も重要な活動として、OB・OGによる就職の求人情報並びに卒業見込みの留学生による就職希望情報を含むeポートフォリオを構築する。そして、同窓会会員間では相互に閲覧することを可能にするオンライン登録システムを構築する。

○**海外同窓会の留学同窓生による運営体制**: 本学から卒業した留学生をスタッフとして3年間雇用する制度を立ち上げ、毎年1~2名雇用し、全体で3~5名体制で、全世界の留学同窓会を管理運営し、特に卒業生と現役留学生間の就職に関する情報共有システムの管理を行う。

○**帰国留学生交流ウェブサイトの開設**: 修了後の本学とのつながりを維持していくため、また、新たな海外同窓会設立のきっかけとなるように帰国留学生交流ウェブサイトを開設する。本学からの情報発信、海外で活躍する留学生の紹介、帰国留学生や海外校友会の近況、在学留学生からのメッセージ、留学時代の思い出等の掲載を通じて、大学と帰国留学生との連帯感の強化を図っていく。また、上記ウェブサイトの周知のためにFacebook等のSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用する。

○**国際交流アンバサダーの委嘱**: 留学生リクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業に協力してもらうために帰国留学生の中から「広島大学国際交流アンバサダー」を委嘱する。

○**海外で活躍する修了生の把握**: 母国の政治、行政、ビジネス、研究等の各分野において活躍する修了生を把握して(VIP Database)、現地入試や就職、学生派遣事業への助言や協力を要請する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、平成 25 年度から公式ウェブサイトについて、以下のとおり日本語ページの多言語化(英語・中国語)を実施し、紙媒体(パンフレット)による情報発信、海外での留学フェアによる情報発信も行っている。

- 大学の概要:**大学の概要は施行規則に則って詳細情報を日本語と英語で公開している。情報は逐次更新しており、海外から適切に情報を得られるよう公開・発信している。
- 入学希望者への情報公開状況:**本学公式HPのインデックスに「留学・国際交流」を作成し、留学・国際交流情報を日本語と英語で掲載している。入学希望者への入試情報、学生生活情報、アパート情報だけでなく、大学/国際的ネットワーク、キャンパス内での国際交流、国際協力・国際貢献、国際学術交流、数字で見る国際交流、関係組織についても掲載している。大学案内、入学案内、国際交流等のページについては最下層まで外国語による発信を行っているが、一部のサイトでは全ての階層まで外国語化が達成されていないのが現状である。
- 留学生へのサポート情報:**入試、奨学金、生活情報、保険、チューター制度、入国・在留関係、修了(卒業)までのカレンダー、日本語を学ぶための制度、留学生組織、新入留学生オリエンテーション、大学規則集、大学院生便覧を外国語で公開している。また、進路選択・キャリアデザイン、進路選択の情報を外国語で公開している。
- 広島大学の研究者情報:**広島大学の研究者総覧において、日本語と英語により研究者の顔写真、現在の研究活動、研究員受け入れ状況、留学生受け入れ状況、研究費獲得状況、研究業績等々を公開しているが、現状では個人情報の観点から一部の教員で公開が充分に行われていない。
- 紙媒体を用いた情報発信:**紙媒体でも、英語版の大学案内や各学部・研究科の案内を作成しており、大学間交流協定校や大使館等へ送付するとともに、海外での留学フェア等で配布している。また公式ウェブサイトでもデジタルパンフレットを掲載しており、海外から閲覧可能にしている。

【本構想における取組】 **一情報のグローバル・バリアフリーを実現する一**

- 全ての情報を外国語でも発信:**現在のところ、公式 HP の下層画面を含む全てのページが日本語、英語、中国語にはなっていない。しかしながら、本構想でグローバル化を実施するためには、平成 28 年度までに全ての HP を日本語、英語、中国語の 3 言語で閲覧できるようにする。
- 留学生による海外への情報発信の見直し:**外国語による情報発信方法は、毎年、本学に在籍する留学生および日本人学生とともに見直しを行い、絶えず改善を行う。
- 教育プログラム・大学院履修情報などの発信:**履修登録、卒業要件などの教育プログラムに関して、平成 28 年度までに外国語化を実施する。
- 留学生獲得専用サイトの構築:**日本への留学を考えている海外の学生に対し、広島大学の魅力を伝え、本学への留学意欲を促進させるサイトの構築を行う。
- 研究者情報公開の徹底:**本学の研究者総覧で、既に日本語と英語により研究者の顔写真、研究活動等を公開している。今後は、本学の全教員の全情報をもれなく公開し、海外への情報発信を徹底させる。
- DP・DR 及び研究拠点に関する戦略的広報:**本学では、特に優れた研究実績のある教員「(DP:Distinguished Professor)及び(DR:Distinguished Researcher)」や世界水準にある「研究拠点」を認定している。これらの教員及び研究拠点に関する情報を戦略的に情報発信し、世界から優秀な留学生を獲得する。あわせて、留学に関する一元的相談窓口を設置し、効果的な留学支援体制を構築する。
- 留学生の就職支援体制:**留学生が卒業後に日本で就職するための支援体制を、外国語で発信する。
- オープンコースウェア(OCW)による授業公開:**英語で開講している授業科目をオープンコースウェアとして、毎年 10 科目公開する。
- 授業公開:**外国語による授業公開は本学の Web サイトから OCW を中心として情報発信する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	7人	259人	321人	404人
全専任教員数(B)	1,788人	1,740人	1,722人	1,698人
割合(A/B)	0.4%	14.9%	18.6%	23.8%
年俸制適用者(職員)数(C)	0人	10人	12人	15人
全専任職員数(D)	617人	599人	572人	536人
割合(C/D)	0.0%	1.7%	2.1%	2.8%

【これまでの取組】

○**国内外の優れた研究者招聘**:平成21年4月から、特に傑出した研究者を国内外から招聘する方策の一つとして、特任教員及び寄附講座等教員に年俸制を適用している(平成26年5月1日現在適用者10名)。

○**URAへの適用**:平成25年10月から、URA(リサーチ・アドミニストレーター)に年俸制を適用している(平成26年5月1日現在適用者:9名)。本学のURAは、全学の研究動向や、学術・社会の要請をタイムリーに把握、研究者とともに研究プロジェクトを企画・運営し、成果の社会展開・発信を行うことをミッションとしている。このような専門職に適したキャリアパス、人材育成システムを確立するため、年俸制を適用している。

○**承継職員(常勤職員)への適用拡大**:優れた活動に対してより大きなインセンティブが付与できるよう、平成26年4月に規則を制定し、承継職員(常勤職員)へも適用を拡大している。

【本構想における取組】 **—多様な雇用形態で流動性を促進する—**

○**承継教員への適用拡大**:組織の活性化を図り、優秀な人材を確保するため、次のとおり承継枠の教員への年俸制の適用を拡大する。全専任教員数のうち、平成28年度に承継枠教員の15.0%、平成35年度に25.0%まで適用を拡大する。全分野を対象に段階的に実施する予定である。

<導入スケジュール>

- ・平成26年10月から自然系分野(理・工・農・医系)で導入。
- ・平成27年10月から人文・社会・教育系分野で導入。

<年俸制適用者の範囲>

助教(新規採用は基本的に年俸制適用)、外国人教員(新規採用は基本的に年俸制適用)
シニアの在職職員(選択的年俸制)、教育・研究系契約職員(特任教員など)

○**UEA等専門職への適用**:本構想では、国際化を専門的に支援する体制を充実させるため、職員、特にミドルマネジメント層の職員のグローバル化対応能力を向上させる。そのため、URAに加えてUEA(エデュケーション・アドミニストレーター)の配置を拡充する。また、年俸制を活用し、高度専門職系職員のキャリアパスを明確にした育成システムを確立する。

○**外国人教員雇用と日本人教員の国際流動性の促進**:年俸制(9ヶ月給与制を含む)を導入し、平成27年度から導入するクォーター制【→40頁:柔軟な学事暦の設定の有無】の活用と併せて、海外のトップスクールから著名な教員を招聘し、2か月で完結する科目を担当してもらうことを可能とする。また、クォーターと夏休み期間を利用して海外での教育研究活動に従事し易い柔軟な環境を整備する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	27 人	60 人	60 人	60 人
年間専任教員採用者数 (B)	246 人	239 人	237 人	234 人
割合 (A/B)	11.0 %	25.1 %	25.3 %	25.6 %

【これまでの取組】

- 外部資金事業としてのスタート**: 本学のテニユアトラック制度は、従来の学問領域で構成された学部・研究科等の枠を超えた、学際融合領域における人材育成システム改革として、平成22年度からスタートした文部科学省「若手研究者の自律的研究環境整備促進」(平成22～26年度)、「テニユアトラック普及・定着事業」(平成25～29年度)の採択事業である。
- 学際融合領域における世界的研究拠点リーダーの育成**: 平成22年度以降、毎年2名、世界的研究拠点のリーダーとなる若手研究者を国際公募し、平成25年度末までに11名(外国人1名含む)を採用している。
- 「広島大学型テニユアトラック」の制度化**: 平成24年度から、テニユアトラック規則を整備し、上記の研究拠点リーダーとなる若手研究者の採用システム(研究リーダー型)と、従来の任期制(再任可)とを包含する制度(一般型)として、以下のとおり制度化し、全学的制度として定着している。
- ・研究リーダー型: 優れた特任講師を国際公募により5年任期で雇用し、スタートアップ資金(1,000万円/年)と自立的な研究環境を与えて、任期満了前に厳格な審査(研究業績・教育実績などで国際的トップクラスであることが必須)を経て准教授(テニユア)とする。
 - ・一般型: 承継教員(准教授、講師及び助教)、並びに特任教員(特任准教授、特任講師及び特任助教)の任期を5年とし、任期満了前に厳格な審査(研究業績・教育実績など)を経てテニユアとする。
- 世界的研究拠点創出人材の獲得**: 「研究大学強化促進事業」(平成25～34年度)の採択を受け、本学の研究を牽引し中長期的に世界に誇れる「研究拠点」の構築を進めている。同事業においても、優れた若手研究者を世界から獲得するため、テニユアトラック制度を活用している。

【本構想における取組】 **一流動性を促進する雇用形態で研究力を増大させる**

- 世界トップレベルの大学からの人材獲得**: 上記のとおり、本学のテニユアトラックは制度として定着し、毎年国際公募により優秀な人材を獲得してきた。しかし、課題として、教員の人件費ポイント運用上の制約、日本語による授業を担当することに関する言語的ハードルがあげられる。本構想では、役員会による人的・財的資源配分の決定といったガバナンスの強化【→46頁: 迅速な意思決定を実現する工夫】や英語による授業増加策【→22、23頁: 外国語による授業科目数・割合】と連動させて、海外のトップスクールから優秀な若手研究人材を獲得し、英語による授業や研究指導を担当させる。
- 「研究大学強化促進事業」との相乗効果**: 上記のとおり、本学は「研究大学強化促進事業」(平成25～34年度)の採択を受け、テニユアトラック制度を活用して優れた若手研究者を世界から獲得し、世界に誇れる「研究拠点」の構築を進めている。本構想は、上記事業で活躍する優秀な若手外国人研究者が、教員として英語による授業や研究指導を担当することで、大学院生・学部生を次世代の科学を担う研究人材として育成し、また彼ら若手研究者と留学生を含む学生の人的ネットワーク形成・発展につながり、さらにその若手研究人材らが、世界レベルの研究拠点で活躍する人材として育っていく、という研究力強化と教育力強化の相乗効果を生み、国際的レピュテーションを向上させる、という正のスパイラルを創出する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

○**教員の個人評価の点数化と処遇への反映**:教員の個人評価を厳密に実施し、教員の能力を最大限に発揮させるシステムとして、教員の個人評価とその結果を処遇へ反映させるシステムを構築し、一部実施している。すなわち、IR 分析により教員のパフォーマンスを正確に把握し、次の①～③の流れによる明確な人事評価と処遇への反映を行っている。評価項目は全学の評価委員会の審議を経た全学統一的な設定と学部の特徴を示した項目となっている。工学研究院において平成 22 年度から個人評価の点数化を先行実施し、その結果を処遇に反映させている。その結果、発表論文数の増加に代表される研究の活性化や研究成果の発信、各教員の役割分担の適正化が進んでいる。

①個人評価の点数化(教育、研究、社会貢献、大学運営等)→②個人に結果公開→③処遇へ反映

○**教育貢献がわかる 12 の評価項目**:教員の個人評価については、以下の評価項目をもとに行っている。

①担当授業科目数、②受講者数、③主指導学生数、④主指導・副指導学生における修士、博士、専門職の学位授与数、⑤主指導学生の学会・学会誌等への発表件数、学会の課外活動等への指導件数、⑥学生の課外活動等への指導件数、⑦学生による授業評価アンケート結果、⑧FD 出席回数、⑨教育に関する競争的資金獲得件数、⑩教育活動に対する受賞件数、⑪指導に関する活動、⑫教科書執筆等の教育改善活動

○**教員同士のピア・レビュー**:教員が他教員の授業を参観することによって、担当授業の指導方法等について工夫改善を図ることを目的として、平成 23 年度から「教員間の授業参観週間」を年 2 回(各 2 週間)実施している。その期間内に公開授業・検討会を実施するなどの取組を行っている。

○**目標管理による職員人事評価**:本学に中期計画・年度計画等を個々人の実行計画と連動させ、組織の発展と職員の成長を共に推進する「目標管理(Management by Objectives and Self-Control)」を実施している。すなわち上司は部下一人ひとりに明確な期待を示し、部下は主体性を持って目標を掲げ、面談等を通じて両者の納得のいく目標を設定し評価を行っている。その結果は、人事評価の参考として使用している。

【本構想における取組】 **—教育・研究の国際的競争力を促進する人事評価—**

本構想では、現行の人事評価制度を国際的にも合理的で国際通用性の高い制度として充実させるため、以下の取組を行う。

○**教員個人評価システムの全学的導入**:平成 26 年度から自然系(理・工・農・医系)、平成 27 年度から人文・社会・教育系部局で教員個人評価システムを実施する。また、同システム導入の効果の検証も併せて実施する。

○**国際通用性を踏まえた教員個人評価指標の改善**:「論文の引用数」、「国際共著論文数」、「海外の学会等の招待講演数」、「海外の学会等の発表数」、「IEEE 等の国際標準の委員経験」、「国際会議等の委員経験」、「研究者総覧の海外からのアクセス数」などを順次取り込む。また、「ツイート数」などを含む SNS 系指標の利用も視野に入れる。

○**教員同士のピア・レビューの拡大、多様化、定期化**:教授法だけでなく、研究方法についてのピア・レビューを導入し、産学連携の展開方法については企業レビューなども定期的実施していく。

○**アカデミック・ポートフォリオの活用**:教員採用にあたってアカデミック・ポートフォリオを評価資料とする。

○**職員人事評価制度の改善**:職員の高度化推進と連動して、現行の目標設定と目標達成のための能力評価項目の見直しを行う。職員の語学力基準を TOEIC800 点に設定する。【→44 頁:事務職員の高度化への取組】目標管理システムにより語学力を含む総合的能力の発揮度や実績を評価し、給与や昇任に反映させる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 国際公募と模擬授業**:国際的に評価されている優秀な人材を世界から広く募集するため、Web、学会誌等による国際公募を推進している。また、面接時に模擬授業を課すことを進めており、英語による授業の担当教員に対しては英語による模擬授業を課している。
- 新任教員への研修必須化**:平成 25 年 10 月以降、**新任教員に対して全 24 時間の研修受講を必須化**している。本学教員の“**大学教員力**”を保証する仕組みとして、近年の大学教員資格化への国際的潮流に沿った、国内では先駆的取組である。同プログラムでは、大学教員基礎力、教育力、学生支援力、研究力という 4 つの能力分野の研修を体系的に整備している。例えば教育力に関しては、授業参観、授業公開(各 3 時間)を含む実践的内容である。
- アクティブ・ラーニングと英語授業 FD**:PBL(課題解決型学習)を導入した授業を全学的に推進するための「PBL ワークショップ」を平成 21 年度から実施し、現在、学内で 70 名のファシリテーター候補者を養成している。また、英語による授業に関する全学 FD を平成 23 年度から毎年実施し、延べ 66 名が参加している。学部独自の取組例としては、国際歯学コース担当教員対象に英語による授業 FD を年 2 回実施している(平成 25 年度参加者:142 名)。これらは、英語による模擬授業実施やビデオ撮りした英語による授業を確認しながら意見交換を行う等、非常に実践的内容で、英語による授業実践に役立つと参加者から高く評価されている。
- URA 人材育成プログラム**:高等教育研究の世界的拠点である本学の高等教育研究開発センターが中心となり、URA 人材育成プログラムの設計を進め、順次実施している。
- 海外勤務経験等を重視した職員採用試験**:平成 25 年度から国際担当職員の戦略採用枠 5 名程度を設け、高い外国語能力や海外勤務経験などを重視した採用試験を実施している。
- 職員の海外派遣 SD**:海外協定大学で業務に関連するテーマについて調査しその結果についてプレゼンテーションを行う SD(平成 20 年度以降 60 名派遣)、グッド・プラクティスについてお互いに学び合う SD(平成 19 年以降 8 名派遣)、学生の短期海外派遣プログラムの引率者として派遣する SD(平成 24 年度以降、米国、豪州、アジア諸国へ 8 名派遣)を実施している。また長期では、文部科学省や日本学術振興会の制度を活用して米国、欧州等へ 1 年間、毎年 1~2 名を派遣している(平成 9 年度以降 22 名派遣)。

【本構想における取組】 **—世界から人が集まる採用システム、世界に通用する人をつくる研修システム—**

- 外国人教員採用**:教員の人件費ポイントの全学的措置及び学長特別措置枠を活用し、2 年目以降は本事業で約 6 名の外国人教員(年俸制)を採用する。
- 教員の英語力要件・英語による模擬授業**:大学院授業を担当する教員の新規公募には、原則として英語で授業を行う能力があることを要件とし、面接の際に英語による模擬授業を課す。
- 英語化対応 FD**:上記 FD の実績をベースに、PBL を導入した英語による授業実践(発信型英語能力と専門知識の融合を目指したもの等)、英語非母語話者が含まれる教室での英語による授業方法等の FD を充実させる。また若手教員を中心に、英語による授業に関する海外派遣 FD の機会を拡充し実施する。現行の「新任教員研修プログラム」は、上記の英語化対応 FD を加えてカリキュラムを再編成し、グローバル化に対応した『**新**』新任教員研修プログラム』として実施する。また、これらの FD を大学教員を目指す博士課程学生や英語による授業を担当する TA にも開講する。
- 「広島大学 URA 人材育成プログラム」の国内標準化**:本学が構築する「**広島大学 URA 人材育成プログラム**」を他大学にも開放する。
- 職員の語学力基準設定**:職員の語学力基準を TOEIC 800 点に設定する。平成 25 年度から実施している国際担当職員採用枠に加えて一般枠の採用試験でも選考の際に英語力を積極的に評価し、基準点到達者及び基準点に到達する素地が十分あると見込まれる者を採用する(毎年 5~7 名程度)。
- 職員のグローバル化対応 SD**:既存の海外派遣研修に加え海外協定大学との職員人事交流を行う。毎年 3~5 名を中・長期の海外研修に派遣する。学内で開催される国際セミナー等に職員を支援スタッフとして参加させる等、日常業務として実践的なグローバル化対応 SD を実施する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800 点以上 実際に外国語で業務に従事している、もしくは過去に従事していた			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	21 人	30 人	60 人	107 人
全専任職員数 (B)	617 人	599 人	572 人	536 人
割合 (A/B)	3.4 %	5.0 %	10.5 %	20.0 %

【これまでの取組】

- 総合企画職・専門職**: 企画・立案、改善等の業務を中心に行う「総合企画職」と高度に専門的な業務を行う「専門職」の二つの職員群とそれぞれのキャリアパス、及び必要な知識・スキルを設定している(広島大学新人材育成基本方針(平成25年3月改訂))。現在、URA、UEA、IR、IT系の専門職を21名配置している。
- 教職員一体型の理事室体制**: 各理事室に、理事を補佐する教員系・事務系副理事(「総合企画職」の最上位職)を配置している。現在、25名の副理事のうち14名は事務系の副理事である。
- 事務職員高度化 SD**: ①海外経験の少ない管理職の海外派遣(事務系管理職の半数以上は過去6年以内に海外出張を経験)、②高等教育・マネジメントに関する大学院修学研修(平成20年度から開始し、現在6名修了、1名在学中)、③中堅以上の職員対象の海外大学でのシャドウイング研修(現在までに8名派遣)を実施している。また、国際担当職員に対しては、NAFSA、EAIE、KAIEへの派遣(過去3年間で6名を派遣、うち1名はセッション発表者)、図書館職員には海外大学図書館への派遣、産学連携・知財担当職員には、海外大学の関係部署や法律事務所への派遣(平成20年度以降4名派遣)等、各分野に必要な専門性を身につけるための研修を実施している。
- 語学力向上策**: 毎年、継続して語学研修(初級・中級・上級)、短・長期海外派遣研修、TOEIC(IP)試験の受験支援を行い、各自が英語能力の目標を設定し到達度を測定し、継続的な英語学習を動機付けるよう取り組んでいる。

【本構想における取組】

- 国際担当採用枠の戦略的活用**: 平成25年度から実施している戦略的採用人員枠(5名/年程度)を活用し、留学や海外勤務経験のあるTOEIC800点以上の職員を増加させる。
- 国際化支援専門人材の充実**: 現在1名のUEA配置を国際担当UEAも含め拡充し、国際化を専門的に支援する体制を充実させる(平成35年度までに約20名配置)。
- 国際高度専門職による実践的 SD 企画**: 海外大学との連携構築において、URA(現在17名)、UEA(現在1名)等の高度専門職の役割は大きい。学位取得者(現在53名が修士以上の学位保持者)も含め、大学の国際展開で活躍できる新たな職員のロールモデルづくりを行う。例えば、大学間連携のコーディネーターや海外のミーティングでの発表等、高度な業務を創造できる職員を育成しロールモデル化する。さらに、それらの高度専門職が中心となってSDを企画・実施し、より実践的で若手職員への動機づけとなる人材育成プログラムを充実させる。
- 業務で使える語学力**: 既存の語学研修や海外派遣研修の継続実施に加え、海外協定大学との長期相互交流を行う。また、毎年3~5名を中・長期の海外研修に派遣する。さらに業務で使える英語力の習得や業務で英語を使う行うことへの自信をつけさせるため、一定以上の語学力を有する職員を学内開催の国際セミナー等に支援スタッフとして参加させる等、実践的SDを実施する。
- バイリンガル対応可能な運営体制**: 以上の取組により、平成35年度までにTOEIC800点以上の職員を、各理事室(5-10人)、各部局(3-5人)に配置し、全学的にバイリンガル対応可能な運営体制を構築する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 海外識者の提言に基づき、他大学に先駆けて国際戦略を策定**:平成14年、オーストラリア学長会議国際部長でラ・トローブ大学副学長のボブ・ゴダード氏を招聘して、同氏より本学の国際競争力強化に関する33の提言を受けた。翌年、この提言をベースに、他大学に先駆けて「広島大学の国際(国際化)戦略」を策定した。
- 大学の中期目標・中期計画に連動した「新」国際化戦略**:大学独自の長期ビジョン、中期目標・中期計画と連動したものとして、平成17年に「広島大学の「新」国際化戦略」を策定した。また同年、文部科学省「国際戦略本部強化事業」に採択され(平成17～21年度)、戦略に基づく国際活動を展開した。この国際戦略は、本学の第一期中期目標・中期計画と連動しており、中期計画の具体的計画である年度計画を実施することで新国際化戦略の行動計画に繋がるように構成した。
- 「広島大学国際戦略 2012」**:平成24年3月に、「第二期中期目標・中期計画」に対応した「広島大学国際戦略 2012—国境を越えて人類の平和と持続的発展に貢献—」を策定した。この新たな戦略では、「グローバル化社会で活躍できる優秀な人材の育成」「世界的な教育研究拠点の形成」「国際的な実践現場で活躍できる人材の育成と国際協力・国際貢献の推進」を目標として掲げ、グローバル化対応の体系的プログラム編成、協働教育プログラムの拡充、海外派遣制度の整備・拡充など20の具体的行動計画を実施している。
- 「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」**:平成24年10月、上記国際戦略を大学改革計画に組み込んだ「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012—学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学であるために—」を策定した。教育課程の充実、学修環境の整備、ガバナンスの強化等、本学の機能強化へ向けた行動計画を、全学的WGでの検討結果と学内外からの意見を踏まえ、学長が取りまとめたものである。この中で計画された教育の質保証に関する多くの取組(例えば、ライティングセンターの設置や新任教員研修の必須化等)は、既に実行中である。

【本構想における取組】 **「グローバル人材を育成するための明確なビジョンを立て具現化する」**

本学は、大学の組織的・戦略的な国際活動の展開のための先駆的な取組を、法人化前から行ってきた。そして法人化後は、大学の中期目標・計画と連動させた戦略を立て、実行してきた。今や国際化戦略は、本学の中期目標・計画と一体になっており、本学の大学改革計画そのものである。改革計画に沿って、全学のグローバル化を推進・統括する「グローバル化推進室」を新たに設置する【→46頁:迅速な意思決定を実現する工夫】。

- 広島大学改革構想**:本学は、平成25年度から34年度までの10年間の大学改革構想を策定している(役員会行動計画2013WG)。この構想は、「グローバル人材の育成」、「世界トップレベルの研究力の強化」、「国際交流の推進と地域社会への貢献」、「教育力、研究力強化のためのガバナンスの強化」の4つの柱で構成されている。このうち「グローバル人材の育成」については、次の9つの改革プランを立てている。

「広島大学改革構想—グローバル人材の育成に関するプラン—」

- ①成績評価に関するガイドラインの導入、②入学者選抜方法の検証・見直し、③英語の外部検定試験の活用、④カリキュラムの充実、⑤外国人教員の雇用促進、⑥学年歴の見直し、⑦海外協定校とのジョイントディグリーの導入・拡充、⑧英語で教育する新たな学部の設置、⑨全ての学部・研究科に英語で卒業(修了)できるプログラムの設置

これらの取組を通して、本学の教育を国際標準のものにする。

- 広島大学改革構想と本事業との整合性**:本事業による構想内容は上記の「広島大学改革構想」と一体であり、本事業を実施することにより、大学の国際競争力を強化し、10年後までに世界ランキングトップ100入りを実現する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

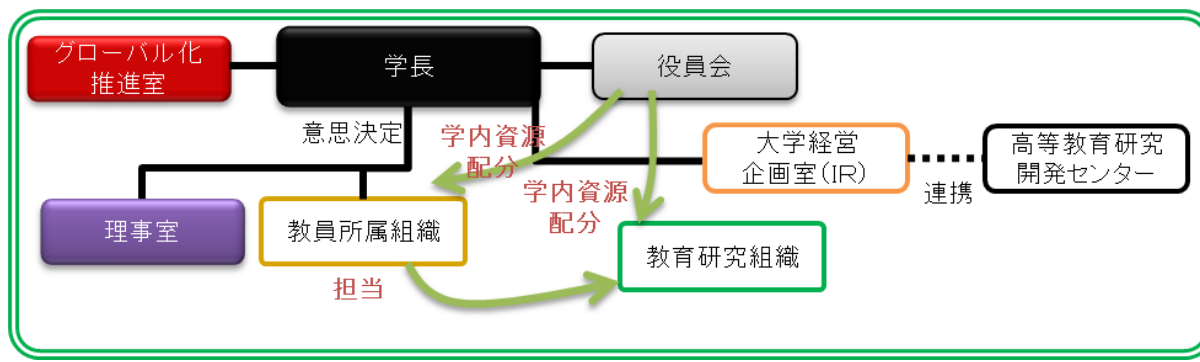
③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 教職一体型の迅速で責任ある運営体制**: 本学は法人化以降、教職一体型の運営体制、迅速で責任ある業務実施体制を敷いている。4名の理事を配置し、役員会は毎週開催している。理事の下に合計25人の教員系・事務系の副理事(うち14名事務系)を配置している。副理事は、学長及び理事の業務を補佐する。
- 理事室間横断的連携**: 学長と副理事で構成する「副理事会」を毎週1回開催している。「副理事会」では、理事室間の連携強化と理事室間横断的な企画立案や諸課題への対応を行う。
- 全学横断・部局横断的事項に関する意思決定**: 全学横断・部局横断的な事項について、学長を機構長とする機構会議(国際交流推進、広報企画、大学院リーディングプログラム、研究推進)を課題ごとに組織し、迅速な意思決定を行える体制をとっている。
- 全学的意見集約の仕組み**: 学長、副学長や部局長等から構成される部局長等意見交換会を毎月1回開催し、全学的な意見集約を行っている。また、大学改革に関する事項については、随時、学内全構成員を対象に学長による公開ヒアリングを行い構成員の意見を集約している(平成24年度以降現在までに計6回開催)。
- 大学経営企画室によるIR機能の強化**: 平成23年12月、学長直轄組織として「大学経営企画室」を設置した。大学の経営戦略や教育研究開発に資する情報を集約・分析(IR)し、分析資料を役員会や部局長等意見交換会等に報告することで、明確なエビデンスに基づく迅速な意思決定をサポートしている。

【本構想における取組】 **一国際的競争力のある大学にふさわしいガバナンスを実現する一**

- 教授会・委員会等の審議事項見直し**: 教授会、各種委員会の審議事項の見直しを行い、権限と責任を明確にする。
- 教員組織と教育研究組織の分離・役員会による学内の人的・財的資源配分の決定**: 教員組織と教育研究組織を分離し、教員が教育、研究に専念できる体制を整備する。また、教員の人件費ポイントを役員会で管理し役員会で教員の配置を決定することや、経費配分について学内コンペを経て役員会が決定すること等、ガバナンスの強化により、学長の全学的な視点での迅速な意思決定と、グローバル化のための有効な資源配置を可能とする。
- IR機能の強化・充実**: IR機能をさらに強化・充実させるため、分析力の向上と学外を含めた情報の収集力の向上を図る。そのため、IR担当高度専門職員の配置やURA・UEAと連携した分析をさらに強化する。また、大学経営企画室と高等教育研究開発センターの調査研究機能との連携をさらに進める。
- グローバル化推進室の新設**: 全学的体制でグローバル化を推進する組織として、学長のもとに「グローバル化推進室」を新設する。現行の体制では、国際連携や留学交流を推進する国際交流推進機構と、学士・大学院課程の教育改革を進める学士・大学院課程会議とが別に組織されている。これらの組織をグローバル化推進室のもとで連結することで、迅速かつ効果的にグローバル化に対応した教育改革を、断行する。また、大学全体のグローバル化推進に関するPDCAを円滑に機能させるため、海外大学経験者等からなるAdvisory Boardを設置する。



(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプA)

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、他大学に先駆けて、大学の意思決定にグローバルな視点を確保するための以下の取組を積極的に行ってきた。

○**海外識者の提言に基づく国際戦略の策定**:平成14年、オーストラリア学長会議国際部長でラ・トロープ大学副学長(いずれも当時)のボブ・ゴダード氏を招聘した。国際化や国際展開に関するSWOT分析に基づき、本学の国際競争力強化に関する33の提言を受けた。翌平成15年、同氏の提言をベースに、他大学に先駆けて「広島大学の国際(国際化)戦略」を策定した。

○**海外識者の経営協議会委員への委嘱**:平成16年4月から約3年間、ニューヨーク州立大学教授で同大学前総長のブルース・ジョンソン氏を経営協議会学外委員として委嘱した。同氏は、米国の州立大学改革の経験者で、大学改革の米国モデルを本学の経営に反映させることを狙いとして委嘱した。同氏の参画により、法人化後の本学の運営全般にグローバルな視点を吸収した。また現在の経営協議会学外委員8名のうち4名が、外国の大学の学位取得者か、海外勤務歴を有している。

○**国際大学間コンソーシアムを通じた国際的見地の確保**:平成12年からINU(国際大学ネットワーク)に加盟し、理事校として牽引的な役割を担っている。INU加盟大学(8カ国10大学)の中堅・上級職員が相互に訪問し、大学運営に係る様々な分野でお互いに学び助言する制度(平成19年以降:派遣8名、受入4名)や、加盟大学による国際化に関するベンチマーキング活動を実施する(平成25年度から開始し継続中)等、大学運営に常にグローバルな視点を取り入れる仕組みが整備されている。

上記の他、本学に在籍する外国人教員の全学委員会等への参画や、海外連携機関の識者に大型教育研究プロジェクトの外部評価委員を委嘱する等により、グローバルな視点を本学の運営や教育研究活動に反映させている。

【本構想における取組】 **—大学経営に外国人の声を取り入れる—**

これまで、上記のとおり様々な方法・形態で本学の意思決定にグローバルな視点を取り入れてきた。本構想では、大学の意思決定へ外国人が参画することを本学が国際的通用性の高い世界水準の研究大学として発展するため、以下のさらなる改革に取り組む。

○**多様性を重視したガバナンス体制**:本学では、平成18年に「広島大学男女共同参画宣言」を発表し、大学の意思決定への男女共同参画を推進している。今後は、増加する外国人教職員が日本人教職員と対等に大学の意思決定に参画できるよう、「広島大学ダイバーシティ・アクション・プラン(仮)」を策定する。大学構成員が、個々の「違い」を受け入れ、認め、各自がその個性と能力をいかんなく発揮できる風土を創出することを、引き続き本学の最重要課題として位置づける。

○**海外識者の経営協議会委員への委嘱**:海外識者を経営協議会学外委員として委嘱する(第3期中期計画期間内)。

○**教育研究評議会・全学委員会への外国人教員の参画**:外国人教職員の増加(10%目安)に対応して、全学委員会及び教育研究評議会メンバーに外国人教員枠を設ける。

○**SERUによる外部評価**:本学が加盟するSERU(Student Experience in the Research University)に、本学のリーダーシップにより機関評価コンサルタンシー事業を立ち上げ、この事業による国際外部評価を受ける。また、加盟大学(アメリカを中心とする海外のトップレベルの研究大学)内部の取組を把握するとともに、本学の立ち位置をグローバルな視点から随時確認する。

○**海外で活躍するOBの登用**:母国の政治、行政、ビジネス、研究等の各分野において活躍する本学修了生を把握して(VIP Database)、現地入試や就職、学生派遣事業への助言や協力を要請する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 大学経営企画室による IR 機能の強化**:平成 23 年 12 月、学長直轄組織として「大学経営企画室」を設置した。大学の経営戦略や教育研究開発に資する情報を集約・分析(IR)し、本学の特長を伸ばすシステム改革、大型研究資金の確保等の役割を担っている。これまで、学内外情報を収集、集約、可視化することにより、大学関連情報の共有、活用を組織に定着させてきている。当初、3 名体制でスタートしたが、現在は、大学経営企画担当副学長をトップに、IR 担当高度専門職を含む 4 名の専任職員から成る組織に拡充した。
- 理事室横断的「IR 検討会」**:大学経営企画室の下に理事室横断的な組織「IR 検討会」を設置し、理事室横断的な課題抽出を行い、課題解決のためのデータ提供を行っている。
- 明確なエビデンスに基づく大学経営方針策定と競争的資金獲得**:大学経営企画室の分析資料を、役員会や部局長等意見交換会等に報告することで、明確なエビデンスに基づく大学の経営方針策定や、徹底した現状分析に基づく大型競争的資金(例:研究大学強化促進事業など)の申請が可能な体制となっている。
- 徹底した本学の現状分析とその共有化**:本学の教育研究、本学の論文数と被引用数の他大学との比較、THE、QS などの世界大学ランキングの分析、科学研究費助成金における本学のシェア等、本学のポジショニングを徹底分析した資料を作成している。これらの分析資料は、本学の全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載し、情報の共有化と可視化を図っている。
- 教学 IR 機能の強化**:平成 16 年に「教育評価委員会」を設置し、学士課程及び大学院課程教育における点検・評価を行うことで、本学の教育の内部質保証システムの一部を担ってきた。その機能をさらに強化・充実させるため、平成 26 年度から、エビデンスを重視し、かつ第三者的立場に立った評価機能を有した組織である「教育質保証委員会」に改組した。新委員会は、教育の評価に識見を有する教員と UEA (エデュケーション・アドミニストレーター)で構成し、教学データの蓄積と学士課程・大学院課程教育の自己点検結果をエビデンスに基づいて検証を行う。これにより、本学の教育活動に関する PDCA サイクルの実質化する体制を整備した。

【本構想における取組】 **ー徹底した IR でグローバル化を推し進めるー**

本構想では、上記取組実績を基に世界に通用する IR としてさらに強化・充実させるための取組を行う。

- 世界に通用する教学 IR 分析**:米国のトップレベル研究大学(主に州立)を中心とするコンソーシアムである SERU(Student Experience in the Research University)に加盟した(平成 26 年 5 月)。SERU を通じて海外のトップレベルの研究大学内部の取組が把握でき、各加盟大学から提出される学生調査データの共有とそれらに基づく教学 IR 分析によって、本学の立ち位置をグローバルな視点から随時確認できる。また、本学がリーダーシップをとって「SERU-International Consultancy(仮名)」事業を立ち上げ、加盟大学間で相互に教育プログラムの質保証評価や助言を行う。本学は、評価される側だけではなく、積極的に海外加盟大学を評価・助言する側としても関わっていく。
- 徹底した分析力と情報収集力**:分析力と学外を含めた情報の収集力を徹底して強化する。そのため、IR を担当する専門性の高い人材(Institutional Researcher)を採用し、URA・UEA と連携して分析を行う。また、大学経営企画室と高等教育研究開発センターの調査研究機能との連携をさらに進める。
- 授業・プログラム単位での質的・量的点検・評価**:本学の学生情報システム「もみじ」や学生による授業評価・教育プログラム評価アンケートのデータを活用し、授業・教育プログラム単位での質的・量的な点検・評価を行う。特に、学生のアンケート記述をビッグデータとして構築し質的な解析を行うことで、成果や課題の抽出に活用する。また、その他各種調査をもとに、授業及び教育プログラムが適切に実施されているかの点検・評価が行える体制を整える。さらに、学外の教育プログラムや評価システムに関する情報を収集・分析し、本学の教育プログラムの改善に役立てる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- OPBL とケースメソッド**:学部1年生必修科目の「教養ゼミ」において、情報収集の方法やプレゼンテーション、レポート作成など「大学での学び」のための基本的な技法を修得し、学生の自主的な学習態度形成のために、problem based learning(PBL:課題解決型学習)を導入している。アンケート調査では、PBLを実施している学部の方が「課題を発見する力」と「多面的視点」の割合が高くなっている。また、ハーバードビジネススクールで開発された授業方法であるケースメソッド(実際に起きた事例を教材として用いる討論授業)を専門職倫理等の授業で用いている。
- 主体的書き手を育てるライティングセンターの開設**:平成 25 年に本学図書館内にライティングセンターを設置し、学生が自主的に相談できるようにしている。また、大学院課程として「学術文章の書き方とその指導法—大学教員を目指して」(共通科目)を平成 25 年度から開講して成績優秀学生を相談チューターに雇用している。
- 英語による PBL、ケースメソッド、ディベート**:大学の世界展開力強化事業として ASEAN の大学と単位互換で実施している AIMS の取り組みでは、英語による PBL を実施している。大学院共通授業「能力開発特論」では、国際的に活躍できる人材を育成するために、英語によるケースメソッド授業とディベートを取り入れている。
- OFD による促進**:平成 24 年度から ICT を用いた授業方法研修会を開催している(平成 25 年度には 4 回:クリッカー、LMS(学習管理システム)、反転授業など)。さらにアクティブ・ラーニングを基本に据えた授業を推進するため、平成 21 年度から教員用「PBL ワークショップ」を定期的に 8 回開催している。現在、学内で 70 名のファシリテーター候補者を養成している。教員同士のケースメソッド授業研究会を開き、大学教員を目指している院生も多く参加している(プレ FD)。新任教員研修を制度化し、アクティブ・ラーニングを促進する授業方法研修を含めている。
- ラーニング・コモンズ**:図書館内に 24 時間利用のラーニング・コモンズを整備し、ネットワーク環境の提供と従来の図書館資料を共に活用させた自学自習の場を提供している。
- 各種調査**:各種の教育改革の試みの効果を測定するため、広島大学学生の実質的な学びの時間を測定している(平成 24 年度学生生活実態調査では、授業外学習が 1 週間に 2 時間未満の学生は学部生で約 65%、大学院生で約 40%であった)。

【本構想における取組】—世界の誰とでも協働作業のできる人材を育てる—

- アクティブ・ラーニングのための FD 強化**:「新任教員研修」と「TA 研修会」を通じて、新任教員および若手の教員を中心にアクティブ・ラーニングの FD を徹底するとともに、TA を交えた各種アクティブ・ラーニングの研究会を組織する。特に、本学の実績により、反転授業(講義室外で事前に知識を習得する自学自習とその修得状況をテストで把握した後、講義室ではその知識を用いた協働学習を行う授業)、PBL、ケースメソッドを日英語で実施する教員を戦略的に増やす。これにより、授業外学習時間を週に 10 時間以上行う学生を 80%以上にする。
- アクティブ・ラーニングのための環境整備**:反転授業が行いやすくなるように授業 web 配信ビデオを撮影する録画室を整備する。また、ディスカッションしやすい教室を設置する。学生が自主学習やグループ学習を行いやすい空間を配置する。
- ラーニングポートフォリオを用いた到達度評価の実施**:学生自身の到達目標型プログラムの各種評価の到達度をミエル化させるために、レーダーチャートとして学生およびチューターが閲覧および省察に利用できるシステムを構築する。また、現在は到達目標型プログラムの詳述書が英文化されていないため、2 年以内に国際語としての英文での詳述書を作成し、HP で公開する。
- インターネットを利用した授業配信の拡大**:平成 31 年度までに理工農系の基盤科目として OCW を利用した授業を開講して、効果を検証する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	5,278 科目	6,082 科目	7,507 科目	8,011 科目
うち学部 (B)	4,231 科目	3,206 科目	4,050 科目	4,321 科目
うち大学院 (C)	1,047 科目	2,876 科目	3,457 科目	3,690 科目
全授業科目数 (D)	11,444 科目	10,414 科目	9,384 科目	8,011 科目
うち学部 (E)	6,173 科目	5,617 科目	5,062 科目	4,321 科目
うち大学院 (F)	5,271 科目	4,797 科目	4,322 科目	3,690 科目
割合 (A/D)	46.1 %	58.4 %	80.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	68.5 %	57.1 %	80.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	19.9 %	60.0 %	80.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

A. 学生の評価を教育改善に役立てる取組

○個別授業の改善:平成 14 年度から学士課程で、同 19 年度から大学院課程で授業評価アンケートを実施し(平成 25 年度現在で 46.1%の授業)、結果を公表している。さらに授業担当教員は同アンケート結果に対するコメント並びに授業改善案を記し、学生に開示している。

○教育プログラムの改善:平成 22 年度から主専攻プログラムに関するアンケートを実施し、プログラム委員会での内容やカリキュラムの改善計画に役立てている。さらに卒業予定者並びに卒業後 5 年経過した卒業生にもアンケートを実施し、プログラム委員会での内容の改善計画に役立てている。

○My Best 授業紹介コンテスト:質の高いユニークな授業を紹介するコンテストを平成 23 年度から実施している(平成 23 以降 9 名を表彰)。

B. 学生の意見を大学運営に役立てる取組

○学生をスタッフとして採用:大学の窓口業務や資料整理業務等に従事する非常勤職員として学生を積極的に採用している。彼らから改善案やユニークな企画案を出してもらっている。

○大学運営に関する意見の聴取:定期的な学長オフィスアワー(原則、毎週月・火・木曜日の朝 30 分間)や経営協議会学外委員・学長・役員との定例意見交換会を設け、学生の自由な発言を聴取している。

【本構想における取組】一消費者ではなく、ともに大学を創る当事者として、学生を迎え入れる一

A. 学生の評価を教育改善に役立てる取組

○授業評価法の改善:授業評価の回収率を高め、授業の実施割合を平成 31 年度には 80%、平成 35 年度には 100%とする。そして、教員の教育評価指標に用いる。

○学生の教育プログラムおよび教員評価への参画:プログラム委員会に学生を迎え入れ、新規授業の開設や教員評価・選考にその声が反映されるようにする。

B. 学生の意見を大学運営に役立てる取組

○大学改革への参画:情報提供の方法を改善し、より多くの学生が大学改革に関する公開ヒアリングに参加できるようにする。また、学生の意見を大学運営に役立てる取組として、1)学長や副学長が日常的に大学の状況等について学生にメールで配信し、そのメールに学長等のメールアドレスを明記し、学生からの意見を直接聴取ことができる体制を構築する、2)学長オフィスアワーを増加し、学生と面談する機会を増やす、3)経営協議会での学外委員との意見交換会で出た学生の意見についての対応状況を確認する機会を設けるなど参加できる体制を構築し、学生の声が大学運営に反映されるようにする。

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプ A)

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 全学的制度整備**:平成 22 年 7 月に「広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」を策定し、TA 制度を大学院生への教育機会と位置づけ、組織的運用に取り組んでいる。
- 日英語による全学 TA 研修会**:米国大学の TA 研修会を参考にして、全学 TA 研修会を毎学期に一度開催している。前期は新任 TA を対象に全体会および分野ごとの分科会を開催し、後期は経験を積んだ TA ならびに TA とともに授業をつくる教員の双方を対象とする上級レベルの TA 研修会を開催している。特に本学では英語で行われる授業の TA として留学生を積極的に採用しており、広島大学の TA 制度とともに、日本の大学の授業の文化的特徴を英語で説明する分科会を開いている(英語分科会の参加 TA は毎回 20 名程度)。いずれの研修会のアンケート結果も、参加者の高い満足度を示しており、一定の成果を上げている。
- 日英版 TA ハンドブックの配付**:TA ハンドブックを日英両語で作成し、全 TA に配付している。
- 部局ごとの先駆的取組**:TA 活用の実践は、各研究科・分野に応じて様々な形で行われている。例えば、教育学研究科では、平成 13 年度より「TA 実績報告書」を用いた評価法を導入しており、他大学の範とされている(北野秋男編著『日本のティーチング・アシスタント制度』)。また、同研究科では平成 19 年度より、米国の TA 制度と大学教員準備プログラムを統合させた博士課程後期三年間のプレFDを制度化し、大学の授業方法に関する講義の受講と TA 自身が学内外の教壇に立つ教育実習によって指導者としての実践力を鍛えるプログラムを単位化している(取組は内外の関連学会で報告し、注目されている)。また、生物圏科学研究科では、原則、全院生を TA として採用し、教育の一環として e ポートフォリオへの報告書提出を課している。
- 海外派遣**:協定校であるフロリダ州立大学の TA 研修会に大学院生を派遣するとともに、希望者を選別して当該大学の TA に一ヶ月随伴する海外シャドウイング研修を行っている。

【本構想における取組】 **一経済的不安を解消し、将来に活かせる経験を提供する一**

- 多様性を保証するグローバル・バリアフリー・キャンパス構想を支援する TA 制度**:本学が目指すのは、世界の人々が学びたいような大学である。そのために、魅力的な教育機会を準備し、文化的経済的な障害なしに学べる条件を整える。上記の取組をベースに、次の取組を進める。
 - ・**TA の階層化と資格化**:TA を Teaching Fellow(TF)、Qualified Teaching Assistant(QTA)、Phoenix Teaching Assistant(PTA)の三層に区分する。授業を単独で担当できる TF、ディスカッションセッションを単独で担当できる QTA、授業の補助業務のみ担当できる PTAとして業務範囲を拡充し、研修の参加や経験年数等の資格要件を明示するとともに、報酬額の差別化と授業料の一部ないし全学相当分の奨学金によって、TF や QTA の就学上の経済的障害を解消可能にする。
 - ・**TA 研修の充実**:十分にトレーニングを受けた院生のみが TF や QTA として採用される。そのための研修の機会を充実する。このことにより、学部教育の質が保証されるとともに、採用される院生の指導力を向上(大学教員準備教育 PFF と高度専門職準備教育 PFP)させることができる。様々な研修会(レベルごと、内容ごと、国内視察、拡充した海外派遣)、TA のチームティーチング、TA の公開授業研究等を実現する。TA を雇用する教員も指導のための研修を課す。
 - ・**Scholarship of Teaching and Learning の充実**:TA の研修活動を研究として国際的に発信する。Web 上の公開、論集の発行、学内・全国・国際研究大会の運営等を実現する。
 - ・**留学生の採用**:留学生を外国語で行われる授業の TA として採用し、グローバル・バリアフリー・キャンパスを実現する。授業料免除を伴う TA 採用の基準を明確にし、本学での TA の教育的意義とともに経済上のメリットを周知徹底する。
 - ・**TA 主体の運営組織の編成**:異なる部局の TF を主体的構成員とする全学運営組織を編成し、上記の取組にあたる。各 TF は各部局の TA 活用の改善にあたる。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	0 人	2,224 人	2,358 人	2,358 人
全入学定員数 (B)	2,358 人	2,358 人	2,358 人	2,358 人
割合 (A/B)	0 %	94.3 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

○TOEFL 等外部試験の学部入試への活用: 学部一般入試への将来的な導入を目指し、平成 28 年度 AO 入試からの先行導入に向けて全学的に検討している。

○TOEFL 等外部試験の活用方法: 募集単位の特性及びアドミッションポリシーに応じて次の利用方法を検討している。

- (1) 新たに募集人員を設けて、英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している者に対して出願資格を与える。
- (2) 英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している場合、その等級又はスコアを従来の「英語」試験に置き換える、又は加点する。
- (3) 英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している場合、合否判定の際に評価する。

「英語外部検定試験 等級又はスコア等比較表」(広島大学入試用)

適用区分	英検	TOEIC® 公開テスト	TOEFL® (iBT)	IELTS™ (Academic Module)
SS	1 級	860 以上	92 以上	6.5 以上
S	準 1 級	730 以上	80 以上	5.5 以上
A-1	-	680 以上	73 以上	5.0 以上
A-2		640 以上	66 以上	
A-3		590 以上	61 以上	
A-4	2 級	550 以上	56 以上	4.5 以上
A-5		510 以上	52 以上	4.0 以上

【本構想における取組】 - 国際標準に基づく学部英語入試の実現 -

○TOEFL 等外部試験の学部入試への活用:

- ・平成 27 年度に実施する平成 28 年度 AO 入試において、全学的に導入する。
 - ・上記の「英語外部検定試験 等級又はスコア等比較表」を利用して、平成 28 年度に実施する平成 29 年度一般入試(前期・後期日程)において、全学的に導入する。各募集単位における英語能力の位置づけ等によって先に示した次のいずれかの利用を予定している。
- (1) 新たに募集人員を設けて、英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している者に対して出願資格を与える。
 - (2) 英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している場合、その等級又はスコアを従来の「英語」試験に置き換える、又は加点する。
 - (3) 英検、TOEIC®、TOEFL®または IELTS™を受験し、一定の等級又はスコアを取得している場合、合否判定の際に評価する。

補足: 大学入学志願者の 9 割が大学に進学する現状での選抜方法の質の保証という観点から、現在、中央教育審議会高大接続特別部会で審議が行われている内容を考慮し、状況を判断しながら入試改革を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

○入学志願者の能力、意欲、適正や活動歴などの多面的・総合的な評価・判定:

- ・全入学定員の約14%をAO入試において募集しており、募集単位ごとにそれぞれの到達目標に沿ったアドミッションポリシーを募集要項に明示し、下記のように多様な選抜を実施している。
- ・AO入試の総合評価方式では、センター試験入試を課さない選考の入試(I型)や、独自の選考に加えてセンター試験入試を課す入試(II型)、そして、ゼミナールを課す入試、科学オリンピックの上位入賞者が資格を持つ枠の入試、MD-PhDコースへの進学を確約した入試、理数学生支援特別プログラムとして学部と大学院の一貫教育を確約した入試、帰国子女枠入試、社会人枠入試、50歳以上や60歳以上の入学希望者の枠としてフェニックス入試を設けている。
- ・全志願者が提出する「自己推薦書」では、次の項目についても評価することとしている。
 - A 語学能力 <英検、TOEIC®等、外国語の検定試験合格など>
 - B 国際交流 <海外研修や留学の経験など>
 - C スポーツ・科学・文化・芸術活動 <科学オリンピック、各種大会での活動など>
 - D 学校内の諸活動 <部活動、生徒会活動、SSH、SSPでの活動など>
 - E 自主活動 <継続した社会奉仕活動や自己啓発活動への参加など>
 - F 各種資格 <語学能力[A]以外の各種資格取得、検定試験合格など>
 - G 学業成績 <極めて優れた学業成績を収めるなど>
 - H 就業における特別な活動<高校卒業後就職した場合で、仕事の上で特記される活動など>
- ・平成27年度AO入試では、複数の募集単位でアドミッションポリシーに海外留学経験について加点する評価方式の入試を明記して実施する予定である。

○段階的評価:段階的評価についての議論を行ったが、大学入学志願者の9割が大学に進学する現状での選抜方法の質の保証という観点から、現在、中央教育審議会高大接続特別部会で審議が行われている事を考慮し、状況を判断しながら入試改革を行う計画を持っている。

【本構想における取組】—人物本位の多面的入学者選抜の実施—

入学志願者の能力、意欲、適正や活動歴などの多面的・総合的な評価・判定:変化する社会状況の中で自ら課題を設定し、解が一つではない問題にチャレンジでき、予測不能なグローバル社会において、世界的視野をもち多様な価値観を理解しながら他者と協調するなど、これからのグローバル社会に主体的に関わろうとする志をもった学生を受け入れるために、人物本位の入試制度を取り入れる。

<AO入試>

- ・平成28年度入試からAO入試の募集人員を拡大してこれまでの取組をさらに深化させて実施する。
 - (1)科学オリンピックや英語外部試験等で優秀な成績を修めた者などの入学者固有の能力を積極的に評価するために、一定の基準を満たしていれば加算点を与えることや、新たに募集人員を設けて出願資格を与えるなどの取り組みを行う。
 - (2)留学経験だけでなく、高校におけるインターンシップやボランティア活動などの顕著な活動経験についても評価基準を募集要項に明示し、積極的に評価する。

<一般入試>

- ・平成31年度入試から次のように実施する。
 - (1)大学入試センター試験の利用方法として、基準点を設けて資格試験的に利用する(一点刻みの得点競争を回避)。
 - (2)2次試験(個別学力検査)では、これまでの教科・科目の筆記試験の評価に加えて、面接や出願書類(調査書、エッセイ、ポートフォリオ(個人経歴資料)等)を重視して、幅広い学力や高校時代の主体的な活動の状況、成果等を多面的・総合的に評価すると募集要項に評価基準を明示して実施する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- アカデミックアドバイザー制度**: 本学では教員チューターを配置し、入学してから卒業するまで学生の学びへのアドバイス、成績や到達度を用いた進路指導、学生生活の指導などの大学生活全般に関する相談・サポートを行うチューター制度を導入している。
- ガイダンスの実施**: 教養教育ガイダンスでは、学生と共に全学共通ガイダンス資料を作成し、実施している。教育プログラムのガイダンスも各学部・学科で入学後の3日間の終日を用い、到達目標やカリキュラムの概念、履修登録方法、学生生活情報などを説明し、詳細に実施している。
- 学生支援体制**: 学生支援室を各部局に配置し、学生の進路や悩み事等の相談業務を行っている。
- 進路指導のガイドラインの策定**: 全学でチューターの手引きを作成し、教職員に対して毎年チューター研修会を開催し、進路指導と心の病気などへの対応策を指導している。
- 進路指導の状況**: キャリアセンターを設置し、進路・職業を考えるプログラムを実施している。
- 学生の学修ニーズの多様化への対応**: 職業を有している者や家事、育児及び介護等により学修時間の確保が困難である者について、修業年限を超えた長期履修学生制度を導入している。
- 学修過程における進路変更希望への対応**: 転学部・転学科を希望する学生が情報を入手しやすいように、細則・申合せを公開し、毎年、2月上旬に全学部の転学部・転学科に関する選考方法、選考期日、判定方法等を記載した一覧表を作成のうえ公示している。
- 社会人の学び直しへの対応**: 社会人大学院生の履修に関して規則を定め、教育方法の特例措置により履修を希望する場合は夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を実施している。また、社会科学系研究科マネジメント専攻では社会人が仕事と両立できるよう、広島市のキャンパスで開設している。さらに、火曜日から土曜日までの昼夜開講制で単位修得が容易となるよう、夏季休業期間中も集中講義等を実施している。
- Late Specialization**: 学部卒業のための学士号取得を目的としたカリキュラムである主専攻プログラムの選択決定時期を、入学時ではなく1年次終了時以降に決定する学部が5学部ある。
- アカデミック・パス**: 本学では既に科目等履修生制度を導入しており、社会人が希望に合わせて科目単位で受講することが可能となっている。さらに本学の学士課程では「主専攻プログラム」だけでなく、「副専攻プログラム」と「特定プログラム」を履修できるようにしている。

【本構想における取組】 **ーグローバル化に特化したプログラムへの柔軟な対応ー**

- 学修過程における進路変更希望への対応**: 本構想ではグローバル化に特化したプログラムを各学部・各大学院で開講するが、今後、一旦入学したプログラムから、新プログラムへの転学部・転学科を希望する学生が増加する可能性がある。そのような学生のニーズの変化に対応出来るシステムを構築するため、下記のような取組を行う。
- ・**学生のプログラム選択の容易化**: 本学の学士課程では、到達目標とそれを達成するための年次毎の科目配置を明確化したカリキュラムマップを文系理系問わず全てのプログラムにおいて作成している。そこで、平成27年度より科目のナンバリング制度を導入し、転学部・転学科を希望する学生は自らの進路に合わせたプログラムの選択が容易になり、転学部・転学部後の“系統的な学び”の分断化を避ける。
- ・**転学部・転学科に代わる制度**: 本学では、学生の多彩な学修ニーズに対応するために、学位取得のための「主専攻プログラム」に加え、各々の主専攻プログラムのコアに相当する科目群を系統的に構築した「副専攻プログラム」を設置している。このプログラムを利用することにより、転学部・転学部という制度を利用せずとも、自らの進路に合わせた学修が可能な体制が整えられている。従って、現状よりも「副専攻プログラム」の履修が容易になる主専攻プログラムのカリキュラムを平成31年度までに作成し、この制度を活用する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 早期卒業**: 学士課程の全 11 学部のうち 6 学部で早期卒業を学部細則に規定しており、GPA 等を用いた必要な要件等は学生便覧に掲載し、学生に周知している。
- 早期修了**: 大学院課程では優れた業績を上げた各研究科の教授会が認める者について、早期修了を認めている。
- 早期履修制度**: 本学大学院に進学を志望する GPA 等で判断した学業優秀な学部生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供しており、これは大学院教育との連携を図ることも目的としている。修得した単位は、早期履修者が卒業後当該研究科に入学した場合に限り、10 単位の範囲内で当該研究科が定める単位数を限度として修了要件単位に含めることができる。
- OMD-PhD コース**: 医学部医学科-大学院医歯薬保健学研究科連携コースとして、6 年間の学士課程教育(医学部医学科)と 4 年間の大学院博士課程を 9 年間から 10 年間をかけて連携して行う研究者養成を視野に入れたコースを実施している。卒業時には、医師国家試験(合格すれば MD)受験資格と博士号(PhD)の両者が取得可能となる。
- 学士課程と大学院課程の一貫教育**: 生物生産学部では、平成 23 年度より「広島大学型アクティブ・ラーニングによる研究者養成特別コースプログラム」として、学部入学後に公募の中からコースのアドミッションポリシーに沿った選考(入試段階から特別コースに進学する選抜者も含む)を行い、研究者養成特別プログラムとして、大学院博士課程前期と連携した一貫教育を行っている。
- 5年一貫制課程での博士号取得等**: 大学院リーディングプログラム機構の下にある「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」と「たおやかで平和な共生社会創世プログラム」の 2 プログラムでは、博士課程前期と後期で合計 4 年または 5 年の一貫制課程を実施している。履修生は修士論文ではなく、Qualifying Examination を受験し、前期課程に準ずる質の保証を行っている。

【本構想における取組】 **一学生の能力、適性に応じた教育を行いその成果を適切に評価**

- 早期卒業**: 本学では、平成 18 年度より到達目標を明確にしたプログラム制を導入しており、その際、能力の向上を測定するための到達度評価を導入している。そのため、学生はどの学年でも所属する「主専攻プログラム」が設定する到達目標をどの程度達成しているかを確認することができる仕組みを既に構築している。この仕組みを利用することにより、単に単位を揃えての早期卒業だけではなく、取得すべき能力を確認した上での早期卒業が可能であり、平成 28 年度までにそのシステムを構築する。
- 5年一貫制課程での博士号取得等**: 本学では、既に早期卒業、早期修了、早期履修制度を導入しており、その柔軟な運用により、全ての専攻で 5 年一貫制課程での博士号取得を可能とする。
- 留学生を含む他大学からの受入れ学生の 5 年一貫制課程での博士号取得**: 本学では到達目標とそれを達成するための年次毎の科目配置を明確化したカリキュラムマップを作成しており、平成 27 年度より科目のナンバリング制度(英語対応)も導入する。さらに、プログラム詳述書(プログラムの概要、到達目標、カリキュラムマップなど、プログラムの詳細を記載したもの)を英語化し、留学生への対応を図る。この到達目標型プログラムの詳述書は、「1. 国際化関連(5)教務システムの国際通用性、④教育プログラムの国際通用性と質保証」【→31 頁】に記載した SERU (Student Experience in the Research University)により国際的な質の保証を行うので、これらを活用することにより、留学生を含む他大学からの受け入れ学生も本学でのプログラムへの移行は容易となることから、これら学生に対しても 5 年一貫制課程での博士号取得を適用する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 大学の概要**:平成 23 年 4 月からの学校教育法施行規則の改正に伴い、大学の概要は施行規則に則って詳細情報を日本語、英語で公開した。また、教育情報公開用の専用サイトを立ち上げ、情報を毎年更新し、学生や保護者などが適切に情報を得られるよう公開している。
- 在学生への情報公開状況**:学生向け情報ポータルサイト・学生情報の森“もみじ”を平成 14 年に構築し、運用している。全体の画面からは下記の情報が公開され、検索できる。
- ・**「学びのサポート情報」**:履修登録情報、教養教育、学士課程、大学院課程、留学、授業スケジュール、免許・資格、TOEIC 受験、公開講座、気象情報の発令等に伴う全学一斉休講のルール、授業・学習支援、履修登録ガイダンス資料、卒業要件単位取得状況の確認方法、学生便覧、授業評価アンケート結果、次期セメスター履修手続き日程、海外留学制度等を公開している。
- ・**「学生生活のサポート情報(生活支援情報)」**:宿舎/住居、ボランティア活動、奨学金情報、各種案内手続き方法、学生生活のマナーとルール、課外活動/サークル活動、保険、健康・メンタルヘルス、障害学生支援、施設利用、学生生活に関する調査報告等を公開している。
- ・**「留学生のサポート情報」**:生活情報、保険、チューター制度、入国・在留関係、奨学金、修了(卒業)までのカレンダー、日本語を学ぶために、留学生組織、新入留学生オリエンテーション、大学規則集、大学院生便覧を公開している。
- ・**「進路・就職のサポート」**:進路選択・キャリアデザイン、進路選択の情報を公開している。
- 情報公開とセキュリティ**:学生とその指導教員には、各々の ID とパスワードを用いて閲覧制限した“もみじ”画面により、個々の学生の履修登録画面、履修情報、成績情報、GPA、到達目標への達成度、学生掲示板既読情報、授業評価アンケート回答状況、また、学生や保護者の連絡先等を公開している。保護者へも、個別の学生の教育情報(成績評価など)を文書により公開している。
- 入学希望者への情報公開状況**:入学希望者への入試情報、学生生活情報、アパート情報等を、日本語、英語、中国語で公開している。
- 海外への留学希望者への情報公開状況**:語学留学・研修プログラム、短期交換留学生プログラム、海外インターンシップ、留学体験談等の各種の海外留学制度の情報を公開している。

【本構想における取組】 **—世界に広島大学の教育情報を正確に発信する—**

- 詳細な教育情報**:本学の留学生と協力して留学生目線で情報へのアクセシビリティを改善する。
 - ・教育の満足度、卒業生の進学状況、就職先状況、アンケート結果を HP 上で公開する。
 - ・就職率、卒業生の進路状況は公開しているところであるが、平成 27 年度から中退率も公開する。
- 徹底した教育情報の公開**:徹底した情報公開を行うため、本申請における目標設定の結果を、年度毎に日本語および英文により、HP のほか学内デジタル掲示板上で公開する。
- 国際通用性のある教育情報の公開**:
 - ・国際化に向けて、留学生の確保の観点からも、情報の公開は日本語だけでなく英語によっても公開し、29 頁「教育プログラムの国際通用性と質保証」で記載し SERU (Student Experience in the Research University)による質保証評価の結果を HP 上にて公表し、広島大学の国際通用性と質保証を世界にアピールし、他大学の模範となるべく活動する。
 - ・現在、教育情報の HP サイトでは日本語、英語、中国語で発信しているが、今後、平成 31 年度までに、入学案内の部分からスペイン語、アラビア語での教育情報を作成し、スペイン語圏とアラビア語圏諸国から広島大学へ留学する際の、事前情報取得のアクセシビリティを高める。

以上の取り組みにより、本学での人材育成の教育情報を国内外に発信し、留学生が入学しやすい環境および本学学生の留学意欲が促進する環境を構築し、本学の教職員および学生の流動性を高めて、本学のレピュテーションを向上させる。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
KPI (X)	440 (ポ イント)	644 (ポ イント)	796 (ポ イント)	1,000 (ポ イント)
KPI (a)授業担当分	266 (ポ イント)	278 (ポ イント)	288 (ポ イント)	300 (ポ イント)
KPI (b)博士人材の養成	45 (ポ イント)	83 (ポ イント)	112 (ポ イント)	150 (ポ イント)
KPI (c)SCI 論文数	91 (ポ イント)	168 (ポ イント)	224 (ポ イント)	300 (ポ イント)
KPI (d)外部資金受入	30 (ポ イント)	74 (ポ イント)	106 (ポ イント)	150 (ポ イント)
KPI (e)国際化	8 (ポ イント)	41 (ポ イント)	66 (ポ イント)	100 (ポ イント)

<定性的>

※平成 24 年度の実績値を計上。

10 年後に世界 top100 の大学となること、および、研究と教育の両面において大学として最大の結果を出すべく、教員を適切に配置できるようになることを独自の達成目標とする。そのために独自 KPI を設定しており、それを定量的な数値目標とする。

【これまでの取組】

本学は、10 年後に世界 top100 の大学となること、および、研究と教育の両面において大学として最大の結果を出すべく、教員を適切に配置できるようになることを独自の達成目標としている。

総合研究大学である広島大学には、多くの異なる学問分野を専門とする教員が在籍しており、様々な分野の教育と研究を進めている。本学は、国際的に評価の高い研究をさらに推進することにより教育機関としての機能をさらに強化し、さまざまな国から研究者や学生が集まり、また学生が海外に出ていくような大学になることを目指している。10 年後に本学が世界 top100 の大学となるという目標を達成する道筋を明確にするために、**本学独自の KPI(Key Performance Indicators)を設定した。**

KPI は、企業等において、目標達成の度合いを数値化する業績評価指標として用いられる。大学における KPI としてどのようなものを設定すべきなのか、大学経営企画室において検討してきた。その結果、世界 top100 の大学として備えているべき数値を 10 年後の目標値に設定し、それをポイント化する、という概念を考案するに至った。

本学の KPI には二重の仕掛けを込めている。一つは、それを達成したときに本学が世界 top100 の大学となっていることを示すことから、本学が世界 top100 になるまでの達成度のモニタリングとしての仕掛けである。もう一つは、各教員の教育や研究の担当分を数値化することにより、総合研究大学である本学において、さまざまな分野の教員を適切に配置するための尺度としての仕掛けである。具体的には次のように、教員の担当をポイント化する。

(a) 授業担当分:ある科目の単位数にその受講人数を掛けた数を credit とよぶ。

ある科目の credit = (その科目の単位数) × (その科目の受講人数)

総 credits = $\sum \{(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目の受講人数})\}$

各学生の卒業要件単位の総数(入学者数)が、年度総 credits の理論値となる。本学の場合、年度総 credits は約 45 万 credits である。これは、広島大学が教育機関として、学生に学位を授与するために必要な単位数である。学生の定員数が大きく変化しない限り、この数字は今後大きく変動することはない。本学の承継教員数は約 1500 人である。すなわち、承継教員一人当たり約 300credits を担当して、本学が教育機関たりえている。この 300credits を 300 ポイントとする。

(b) 博士人材の養成:毎年度、新 D1 として 1100 人受入れ、学位取得者 1100 人輩出を目標とする。主指導教員として担当する新 D1 生一人当たり 100 ポイントとし、主指導教員として指導し、学位を取得した学生一人当たりを 100 ポイントとする。すなわち、10 年後の目標値としては、それぞれ、教員一人当たり 0.75

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプ A)

人ずつであり、合計目標ポイントは150ポイントである。

(c) SCI論文数:SCI論文1報当たり100ポイントとする。本学が世界 top100 に入るためには、少なくとも、年間4500報程度の論文数となる必要がある。教員一人当たり3報平均、ということになる。それを、300ポイントとする。

(d) 外部資金受入:10年後には外部資金の総額を225億円程度とすることを旨とする。教員一人当たり約1500万円であり、これを150ポイントとカウントする。

(e) 国際化:国際化のための取組目標を教員一人当たり100ポイントとする。その内訳は、次の通りである。

- ・外国語による授業科目数は現状では一人当たり0.2科目である。これを教員一人当たり2科目とすることを目標とし、これを20ポイント(外国語による授業科目を1科目10ポイント)とする。
- ・留学生の受入は現状では教員一人当たり0.6人である。これを教員一人あたり2人とすることを目標とし、これを40ポイントとする。(受入教員=チューター:留学生一人当たり20ポイント)
- ・国際共著論文数は現状では、教員一人当たり0.2報である。これを教員一人当たり1報とすることを目標とし、これを10ポイントとする。
- ・海外からの研究者の招聘と教員の海外への派遣について、あわせて年間4500人の目標とする。すなわち、年間教員一人当たり合わせて3回であり、これを30ポイントとする。海外からの研究者受入れ1回、あるいは、海外の機関への派遣1回が10ポイントに相当する。

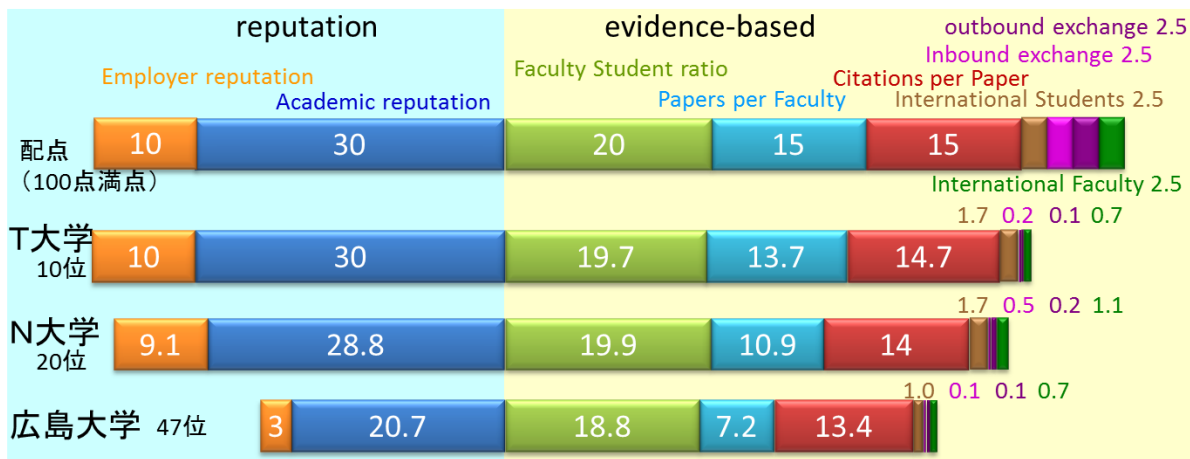
これらの総計をXとする。全教員が一人当たりX=1000ポイントの担当をしているようになれば、広島大学は世界 top100 の大学となっている。その過程を数値化することに相当する。

この合計値Xおよび各項(a~e)の値を用いることにより、異なる分野を専門とする教員の活動の比較が可能となり、また、共通の目標値とすることができる。さらに、これらの数値に基づいて、全学の教員配置が可能となる。すなわち、必ずしも全員がこの平均値の担当をする必要はない。ある教員は、授業担当分は非常に多いがSCI論文はそれほど多くはない、あるいは、ある教員は、外部資金受入れは少ないが多くの留学生のチューターとなっている、ということがありうる。それらが平均して目標値になっていけば、広島大学が教育機関として学生に学位を授与し、かつ、世界的な研究を遂行し、世界から研究者や学生が集まる活発な大学となっている、ということが保証できるのである。平成24年度のKPIポイントについて、教員の分野別平均値を次に示す。

	教員数 <small>(平成24年5月1日現在)</small>	計 X(1000)	授業担当分 a(300)	博士人材の 養成 b(150)	SCI論文数 c(300)	外部資金受 入 d(150)	国際化 e(100)
人文社会系	491	466.1	404.5	36.0	8.2	9.0	8.4
理工農系	603	468.0	231.1	36.3	145.3	44.8	10.5
医歯薬系	439	369.0	158.5	65.4	107.8	33.6	3.7

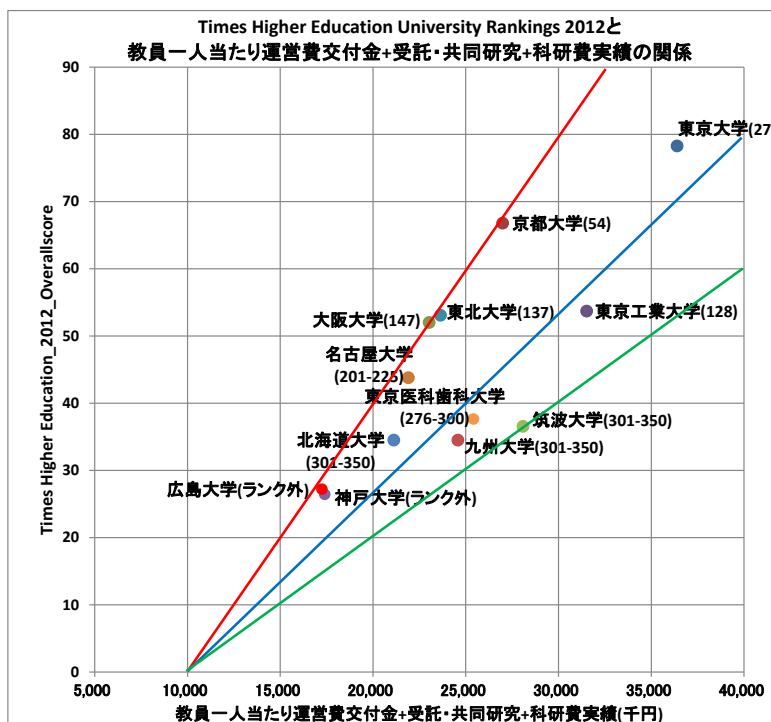
目標値をこのように定めることによって、10年後に世界 top100 に入る、とした根拠は次のとおりである。

先ごろ発表されたQS University Ranking Asia 2014の配点内訳を次に示す。Indicatorsを、独自努力で直接ふやすことのできるevidence-based部分(右半分:6割)と、直接ふやすことができないreputation部分(左半分:4割)にわけている。広島大学の数字を、アジアで1位である大学や国内で1位であるT大学(アジアで10位)と比べると、evidence-based部分のうち、学生一人当たりの教員数や、論文一報あたりの被引用数は、あまり大きな差はないことがわかる。広島大学の数字がとくに低いのは、教員一人当たりの論文数(15点中7.2点)と、学生と教員の国際化実績(10点中1.9点)である。また、reputation部分では、企業からの評価がとくに低い(10点中3点)ことがわかる。



Times Higher Education University Ranking 2012 の点数と、日本の国立大学の、教員一人当たりの(運営費交付金+受託・共同研究費+科研費)をプロットした図を右に示す。Times の世界ランキングでは、資金額とランキングポイントには相関があることがわかる。教員一人当たりの人件費にプラスして、大学運営や研究にける経費が高いほどランキングがあがる。その効率係数が大学によって異なることがわかる。

独自 KPI は、これらの分析をもとに、10 年後に、本学が世界 top100 となるために必要な、evidence-based の数字を見積もることにより、設定したものである。



【本構想における取組】

現状の教員の平均 KPI 合計ポイント X は、教員の専門分野に関わらず平均 440 ポイントであり、目標値である 1000 ポイントの半分である。分野の特性、教員個人の特性に応じて、各項目のポイントを増大させ、10 年後に全学平均で X =1000 ポイントであり、かつ、a~e の各ポイントも目標値であることをめざす。各項目および合計ポイントをモニターすることにより、本学が世界 top100 に近づいていく過程を可視化していく。

研究における国際競争力を高めるために、たとえば、研究主担当の教員だけを多く雇用すると、大学として必要な講義を少数の教員だけに担当させることになり、結果として総合研究大学としての教育の質の低下を招く、というような事態になりかねない。適切に教員が授業を担当し、なおかつ、研究力を高めるように教員を配置することが必須である。広島大学として適切な教員配置は、教員の担当ポイントが KPI 目標値に近くなるように教員の配置を決定することにより、実現することができる。この独自 KPI は、そのような仕掛けでもある。

このような教員配置の決定を実効あるものとするためには、全学として教員配置を決定することができるようにすることが必要である。そのために、平成 28 年度には教員組織と教育組織を分離する。大学の方針を具現化できるように、学長は教員全体の配置を戦略的に決定する。

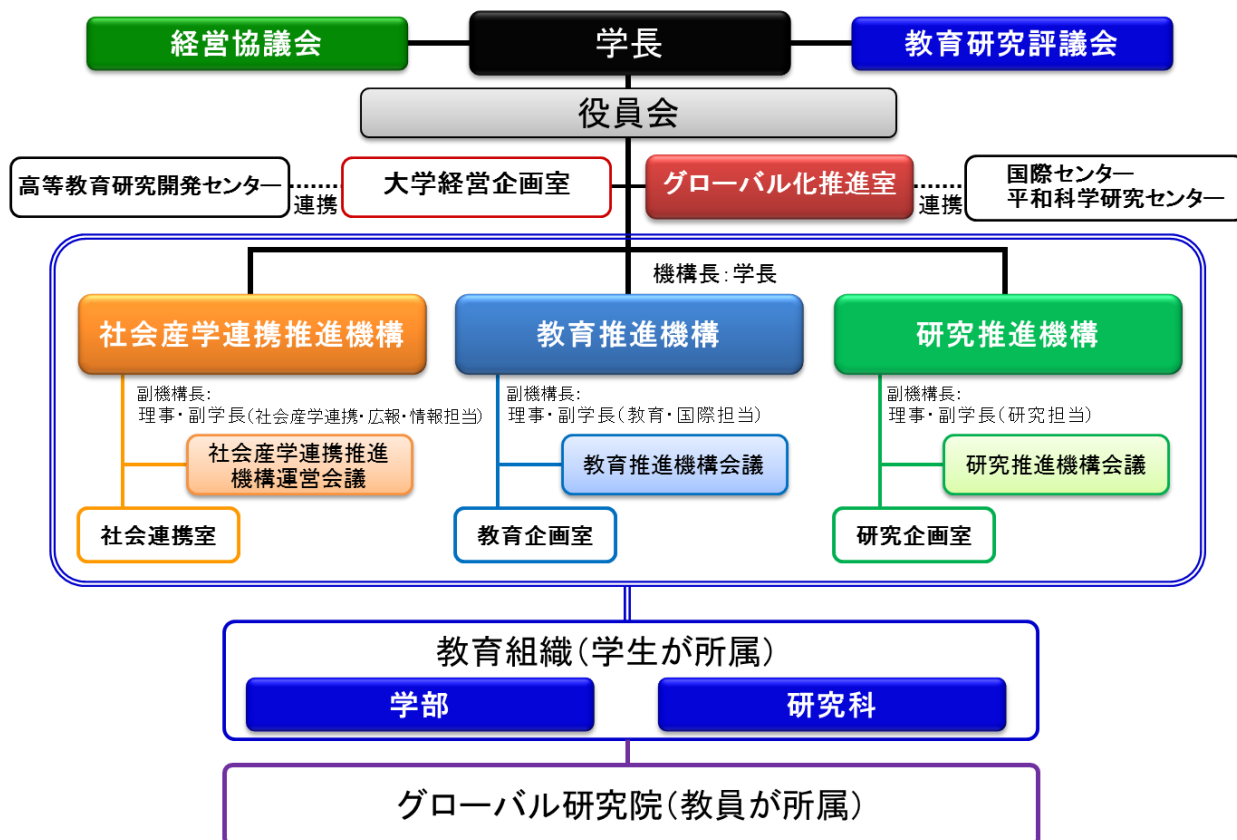
世界ランキングポイント向上のためには、evidence-based の部分にともなって reputation 部分の増加が必要である。本構想におけるさまざまな取組は、これに資するものである。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

○ 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本学は、学長が主導し、全学的に大学改革を推進している。本構想を推進し、グローバル化を実現するために、次のような体制を構築する。



・グローバル化推進室(新設)

全学的にグローバル化を推進するために、学長の下に、グローバル化推進室を設置する。室長は副学長(国際担当)であり、メンバーは、専任の職員(約 10 名)のほかに、全学から教員(約 10 名)が兼任する。職員は、国内外の企業経験者、URA および UEA である。

グローバル化推進室は、教育推進機構、研究推進機構、社会産学連携推進機構(すべて学長が機構長)を通して、全学的にグローバル化を推進させる役割を担う。また、既設の平和科学研究センター(センター長:西田恒夫(前国連大使))と強く連携し、世界とのネットワークを構築する。

また、大学全体のグローバル化推進に関する PDCA を円滑に機能させるため、海外大学経験者等からなる Advisory Board を設置する。

・大学経営企画室(既設)

大学経営企画室は、学長の下に 2011 年(平成 23 年)12 月に設置された。大学に関する諸データを収集・分析し、学長・役員会が適切な意思決定を行うことに資する組織であり、本学の IR 担当である。ビッグデータの解析に基づき大学経営に係る情報の収集・分析、経営企画及び経営分析を行っている。また、高等教育研究開発センターと強く連携し、正確なデータ・分析に基づいた意思決定支援を迅速に行う。高等教育研究開発センターは、1972 年(昭和 47 年)の設立以来、高等教育に関する情報の収集・研究を行ってきており、大学システム全体また広島大学の改革についての豊富な知見を有している。「教育の広島大学」の顔の一つである。

少子高齢化また国際関係の変化を含む環境の変化に対応するため、高等教育研究開発センターが提供

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプ A)

する高等教育全体に係る大きな方向性を前提として、大学経営企画室による研究・教育・社会貢献、国際化など、大学経営を含む大学の活動全体のデータ収集を行う。データの蓄積には、研究大学強化促進事業により導入する、ビッグデータを扱うことのできる新たなシステムを活用する。

・教育推進機構(新設)

これまでにあった大学院リーディングプログラム運営会議、教育質保証委員会、大学院課程会議、学士課程会議等を統括し、さらに国際交流推進機構を組み込んで、**全学的に教育の国際標準化を推進**するために、新たに、**教育推進機構**を設置する。学長を機構長とし、理事・副学長(教育・国際担当)を副機構長とする。教育推進機構会議のメンバーは、理事、副学長、全研究科長、全学部長等である。教育推進機構は、教育企画室が支援し、同室は教育・国際室に置く。

・研究推進機構(既設)

本学の強みを生かした研究をさらに推進するために、平成25年に設置した。学長が機構長であり、理事・副学長(研究担当)が副機構長である。研究推進機構は、研究企画室が支援し、同室は学術・社会産学連携室に置く。平成25年度に採択された**研究大学強化促進事業(H25-H34)**を全学的に推進している。

・社会産学連携推進機構(既設)

本学の社会産学連携推進体制のさらなる強化・充実を図っている。学長が機構長であり、理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)が副機構長である。社会産学連携推進機構は、社会連携室が支援し、同室は学術・社会産学連携室に置く。**革新的イノベーション創出プログラム COI (H25-H33)**や**地(知)の拠点整備事業 COC (H25-H29)**を全学的に推進している。

本構想における**教育力強化**は、研究大学強化促進事業による**研究力強化**、および、国内外との**産学連携力強化**と強くリンクするものである。これらの3つの推進機構によって本学のあらゆる側面からのグローバル化が進むように、**グローバル化推進室**が横串としても機能する。

・教員組織と教育組織の分離(平成28年度実施予定)

教育組織と教員組織を分離することにより、また人事については学長・役員会が人事・予算を含め最終的な責任を負う体制を構築することにより、教育上の継続性・体系性の確保という要請と、研究の流動性・柔軟性を確保し、多様で高度化した人材養成ニーズに伴う組織の改編等を柔軟に行うシステムを構築する。

教員組織と教育組織の分離は、『広島大学の機能強化に向けた行動計画2012～「学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学」であるために～』(平成24年10月16日)を策定するにあたり全学規模で構築したWGにおいて検討したものであり、平成28年度実施にむけて、現在、準備段階にある。分離後は、教員はグローバル研究院に属し、現行の部局の壁を越えて、教育研究を進めることが可能となる柔軟な体制とする。教員の採用・昇進・再配置については、教育(授業・博士人材の育成)、研究(SCI論文数)、外部資金、国際化を数値化した**KPI指標**に基づき判断する。この**KPI指標**は、異なる専門分野の教員を比較することを可能とするものであり、これにより全学レベルでの最適な教員配置を行う(個別観点3(様式4)参照)。

・IR機能と全学へのグローバル化の浸透

本構想推進のための体制を支える最も重要なものはIR機能である。そのために、**大学経営企画室とグローバル化推進室が車の両輪**となって、本学のグローバル化を実現していく。

本構想において設定した定量的また定性的な目標は、チャレンジングなものが少なくない。それらの達成は、具体的なデータの収集と蓄積、それらに基づく現状分析と行動計画の練り直しと実行、を繰り返すことによるのみ可能となる。そのために、グローバル化推進室は、大学経営企画室において収集蓄積しているデータと、平和科学研究センターと連携して収集する情報に基づき現状分析と行動計画を練り直し、および全学への浸透を有機的に組み合わせることで実行していく。同時に、大学経営企画室において、本学の**KPI**をモニターすることにより、達成度を数値化していく。

・国際センター(既設)

本構想において必要となる、海外機関との連携や、学生や研究者の派遣・受入れ窓口は、既設の国際センターが担当する。事業終了時には、本学における教育のグローバル化は達成している。事業終了後は、国際センターがグローバル化推進室を組み込み、さらに取組を発展させる。

本事業の実施計画	
① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】	
【構想実施に向けた準備状況】	
(学内) <ul style="list-style-type: none"> ・社会産学連携推進機構の規則改正 ・戦略的教員配置の検討 ・教員組織と教育研究組織の分離の検討 ・ジョイントディグリー導入、ダブルディグリー拡充の検討 ・教員個人評価システム・年俸制の検討 ・職員の高度化の検討 ・本学独自の IR(KPI)の策定 ・クォーター制導入の検討 ・ナンバリング制度導入の検討 ・新学部設置検討 	(国際) <ul style="list-style-type: none"> ・海外校友会を活用した新規海外拠点の検討 ・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の検討 ・第三者質保証(SERU)への加入
【平成26年度】	
(学内) <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化推進室の開設 ・ジョイントディグリー導入、ダブルディグリー拡充 ・教員個人評価システム・年俸制の導入 ・職員の高度化(UEA)の採用 ・本学独自の IR(KPI)の導入 ・ラーニングポートフォリオオンラインシステム構築開始 ・キックオフ会議の開催 ・新学部設置検討 ・外国人教員等の雇用促進 ・人事等学内制度(QTA, TF)の検討 ・英語力サポート室の設置準備 ・シラバスの英語化準備 	(国際) <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・海外校友会を活用した新規海外拠点の交渉準備 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の構築
【平成27年度】	
(学内) <ul style="list-style-type: none"> ・新学部設置準備 ・クォーター制の導入 ・英語の外部検定試験の活用(AO 試験) ・ラーニングポートフォリオオンラインシステム試行 ・FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修 ・QTA 制度の導入 ・ナンバリング制度の導入 ・到達目標型教育プログラムの英文詳述書作成 ・ダイバーシティ・アクション・プラン導入検討 ・英語力サポート室の設置及び開始 ・シラバスの英語化準備 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	(国際) <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・海外校友会を活用した新規海外拠点の設置(9カ所) ・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の交渉準備 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用

<p>・全学的サマースクール実施</p>	
<p>【平成28年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部設置準備 ・教員組織と教育研究組織の分離 ・すべての学部・研究科に英語で修了できるプログラム準備 ・理系大学院に英語による9の学位コース設置完了 ・ラーニングポートフォリオオンラインシステム開始 ・FD・SD研修の開催, 職員の海外派遣研修 ・英語の外部検定試験の活用(前期・後期試験) ・ダイバーシティ・アクション・プラン策定 ・シラバスの英語化 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の設置 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用
<p>【平成29年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語で教育する新たな学部等の設置 ・すべての学部・研究科に英語で修了できるプログラムの設置 ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・TA 国内研究大会の開催 ・TF 制度の導入 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用
<p>【平成30年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育組織の改組・再編 ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・ナンバリング制度の検証・ブラッシュアップ ・QTA, TF 制度の検証・ブラッシュアップ ・Webの多言語化(スペイン語、アラビア語)の整備準備 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用 ・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の交渉準備
<p>【平成31年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文系研究科に英語による17の学位コース設置完了 ・複数の学部に英語で修了できるプログラム設置 ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・Webの多言語化(スペイン語、アラビア語)の整備 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用 ・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の設置

<p>備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	
<p>【平成32年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・TA国際研究大会 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用
<p>【平成33年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用
<p>【平成34年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・全学的サマースクール実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施 ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用
<p>【平成35年度】</p> <p>(学内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修 ・全学的サマースクール実施 ・SGU取組成果を議論する国際シンポジウムの実施 ・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 	<p>(国際)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学独自の留学フェア実施回) ・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

10 年間のグローバル化推進事業の結果、広島大学に世界から志の高い人材が集い、輩出する人材は、「常に変動し予測不能な種々の課題」を解決することのできる「グローバル人材」となって世界で躍動している。この成果を持続可能なものとし、さらに拡充発展させるために、特に以下に挙げる事業に積極的に取り組む。

(1) 教育の国際的質保証

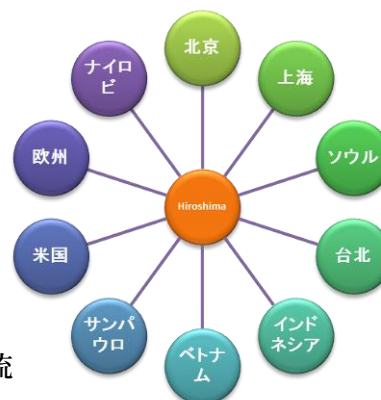
国際的認証評価を受審するとともに、広島大学が教育プログラムの新たな評価指標や基準を開発し、国際教育プログラムの発信拠点となる。

(2) 国際機関(国連大学等)の誘致

本事業終了後、復興都市として国際的地名度の高い広島に国際機関(国連大学等)を誘致し、全世界の著名な研究者や実務家、地域の行政機関、教育機関等と連携して、質の高い本学の特徴を活かした多様な事業を展開する。この取組により、国際社会からの評価(Reputation)をさらに形成・発展させる。

(3) 海外拠点および海外サテライトキャンパスの機能拡充

本事業終了時には、海外拠点は 10 拠点(アジア 6 拠点、欧州 1 拠点、米国 1 拠点、南米 1 拠点、アフリカ 1 拠点)になっている。これらの拠点では、日本留学へのサポートや入学試験の実施、日本語教育をはじめとする教育活動やインターネットを活用した共同教育が充実している。これらの拠点を核として、その地域でのネットワークを拡充するとともに、学生は、これらの拠点を足掛かりにして世界中を飛び歩くことができる。また、その地域の留学生 OB による海外の校友会組織を活用して、さらに学生の交流を活発にするほか、学生の海外での就職を後押しする。さらに、校友会同士の交流を通して、世界を縦断するダイナミックな活動を展開していく。



(4) 複数大学間の multiple degree の構築

本事業では二大学間のジョイントディグリーあるいはダブルディグリーの構築を進めるが、事業期間終了後は、その経験とノウハウを活かして、ジョイントディグリーの多様化を推進する。学生の流動性を高め、彼らの国際的経験をより豊かで質の高いものにする triple あるいはそれ以上の multiple degree の学位プログラム構築に挑戦する。

(5) 授業料・給与体系の見直し

本事業終了後、広島大学は、多様化を確保したキャンパスで、国際標準の質の高い教育を提供し、世界中から教育・研究に秀でた教員や優秀な留学生が集まる大学へと変貌している。世界の Top100 大学の多くの大学が行っている Full Fee Paying 制度のように、外国人留学生に対し国内学生よりも高額授業料を課すとともに、そこから生じる余剰分を国内外の優秀な学生に対する奨学金の財源として学生支援を行う。また、教職員に対しても、各自のパフォーマンスに応じた給与を払うことのできる柔軟な給与体系を構築する。

(6) KPI の見直し

現在の KPI 指標は、今から 10 年後を目指して設定したものである。10 年後には、さらにその 10 年後を目指して、KPI 指標を検討し、新たに設定する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

国際的評価としては、(1) reputation、(2) evidence-based の評価、の二つの側面がある。reputation の向上に関しては、直接の増加策は原理的にない。evidence-based の評価の向上なくして reputation の向上はない。そこで、evidence-based の評価向上につなげるにはどのような取組が必要なのかについて、次のような分析に基づき、検討してきた。

Web of Science に収録されている論文から、本学独自に、以下の分析を行った。なお、分析は、平成 26 (2014)年 5 月に検索したデータに基づいている。

Essential Science Indicators(ESI)では、全雑誌を 22 分野に分類している。この分類では、すべての雑誌が重複なく 22 分野のどこか 1 分野に分類される。平成 20～24(2008～2012)年の 5 年間に広島大学から発表した論文を、ESI22 分野に分類した。22 の分野別の研究力(V-Q 値)を次に示す。

科学技術政策研究所(NISTEP)報告「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」においては、研究論文を雑誌の種類により 8 分野に分けている。本学では、ESI22 分野に分けることにより、さらに詳細に分析している。Q 値や V 値は、NISTEP と同様の定義を用いている。なお、「複合分野」(Nature や Science 等の、研究分野が限定されない雑誌に掲載されている論文)については、NISTEP のベンチマーキングでは、各論文の該当する分野に再分配しているが、本分析では、それぞれの分野に分けずに独立に扱っている。

22分野	V1	V2	V3	V4	V5
Q1	複合	宇宙科学	物理学 地球科学	材料科学	
Q2			臨床医学 分子生物学・遺 伝学	農業科学 精神医学/心理 学	
Q3			化学 工学 数学	計算機科学 薬理学・毒性学	経済学・経営学 社会科学・一般
Q4			生物学・生化学 植物・動物学 環境/生態学 微生物学	神経科学・行動 学	免疫学

る論文)については、NISTEP のベンチマーキングでは、各論文の該当する分野に再分配しているが、本分析では、それぞれの分野に分けずに独立に扱っている。

V 値(量的な視点)(当該分野の論文数の世界シェア)

V1 .. 0.5%以上 V2 .. 0.25%以上 0.5%未満 V3 .. 0.1%以上 0.25%未満

V4 .. 0.05%以上 0.1%未満 V5 .. 0.05%未満

Q 値(質的な視点)(論文に占める Top10%論文数の割合)

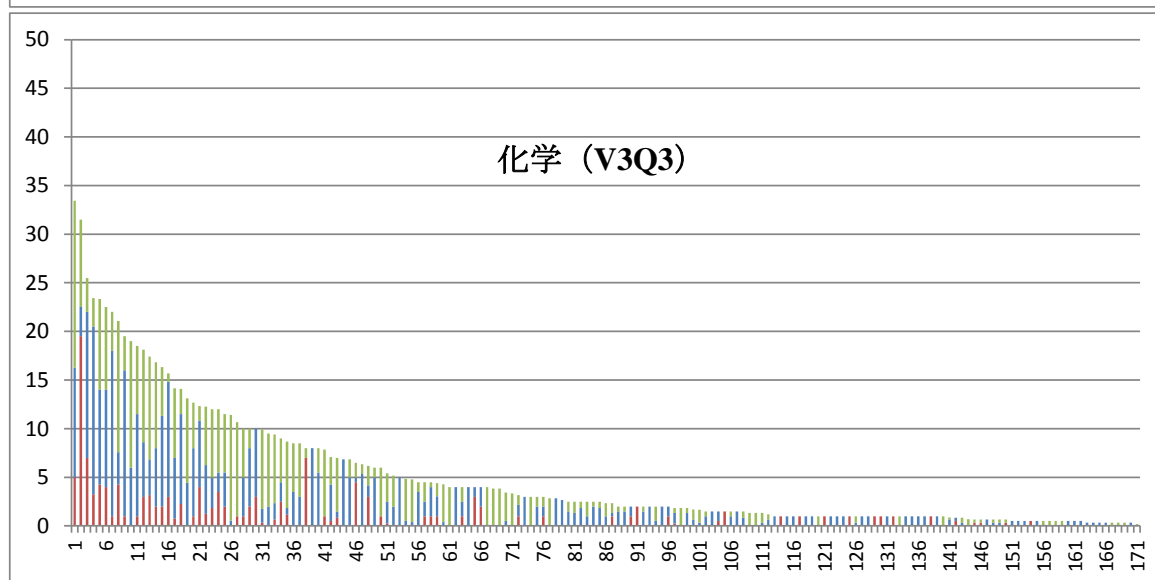
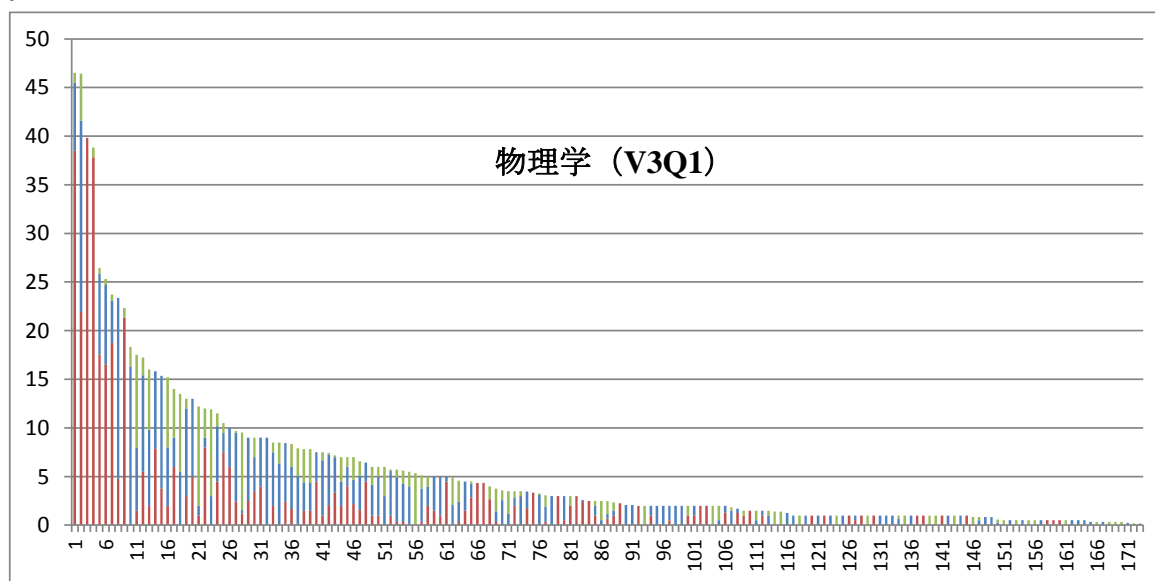
Q1 .. 12%以上 Q2 .. 9 以上 12%未満 Q3 .. 6 以上 9%未満 Q4 .. 3 以上 6%未満

本学全体では、平成 20～24(2008～2012)年の 5 年間の総論文数は 7929 である。このうち、ESI22 分類の各分野で被引用数 TOP10%の論文の総和は 979 であり、その数の、総論文数における割合は、**12.35%**である。すなわち、NISTEP による類型化によると、本学は、平成 20～24(2008～2012)年の 5 年間では、「**総合型(ライフ系/非ライフ系)**」の **VIQ1** クラスである。このように、広島大学の研究力には、NISTEP による 8 分類からは見えない、強みがある。また、NISTEP による分類の「基礎生命科学」は、NISTEP によると Q4 であるが、さらに細かく分類すると、Q2、Q3、Q4 の分野があることがわかる。

平成 20～24(2008～2012)年の 5 年間の論文について、本学の教員それぞれの論文数の分布を、例として、ESI22 分野のうち物理学と化学の分野について次に示す。共著論文については、共著者の内の本学の教員の数で割っており、各教員の論文数の総和が、本学の総論文数になるようにしてある。グラフの縦軸は論文数、横軸はそれぞれの教員を示しており、論文数の多い順に並べてある。また、論文数のうち、国際共著の論文は赤色で、国内の他機関との共著の論文は青色で、本学の教員だけによる論文は緑色で示してある。本学において、物理学の分野の論文と化学の分野の論文は、それぞれほぼ同程度の数の教員によって書かれていることが、二つのグラフの横軸を比較することによりわかる。前頁に記したように、本学における物理学の分野の論文は V3Q1、化学の分野の論文は V3Q3 クラスである。論文数としての規模は、物理学の分野も化学の分野もほぼ同じ程度であることが、これらのグラフの比較からもわかる。これら二つのグラフの

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプ A)

大きな違いは、色の分布である。物理学の分野には、国際共著の論文が多い。一方、化学の分野では緑色が目立ち、赤色の国際共著論文が少ない。ESI22 分野のすべてにおいて同様の分析をしており、Q 値の高い分野は、他機関との共著、とくに国際共著が多く、Q 値の低い分野は、本学の教員だけによる論文が多い。



【本構想における取組】

共通観点3(様式4)に記したように、本構想における独自成果指標として、本学独自の KPI を掲げている。KPI の内訳である(b)博士人材の養成、(c)SCI 論文数、(d)外部資金、(e)国際化の指標は、国際的評価の向上の指標である。

分野による特性はあるが、国際共同研究の推進は、どの分野においても、論文数と被引用数の増加につながる。そこで、本構想の取組において、国際研究のネットワーク構築を強化し、国際共同研究を推進する。そのために、留学生や若い研究者の、本学の教育研究拠点への受入れ、また、本学の学生の海外機関への派遣、さらに、本学教員の海外の研究者とのネットワーク構築を強化する。これらの取組により、国際共著論文数が増加し、また、被引用が増え、さらに学生や教員の受入れと派遣が増加するので、これらにより、evidence-based の国際的評価の向上につながる。

evidence-based の評価が向上すれば自ずと reputation 向上につながり、また、企業等から外部資金導入増につながる。さらに企業からの reputation 向上のための間接的な取組として、博士人材の社会への輩出に力を入れる。グローバル社会において予測不能な課題に対処するためには博士人材の社会における活躍は不可欠である。博士人材の社会への輩出が増えれば、間接的に企業からの reputation 向上につながる。

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

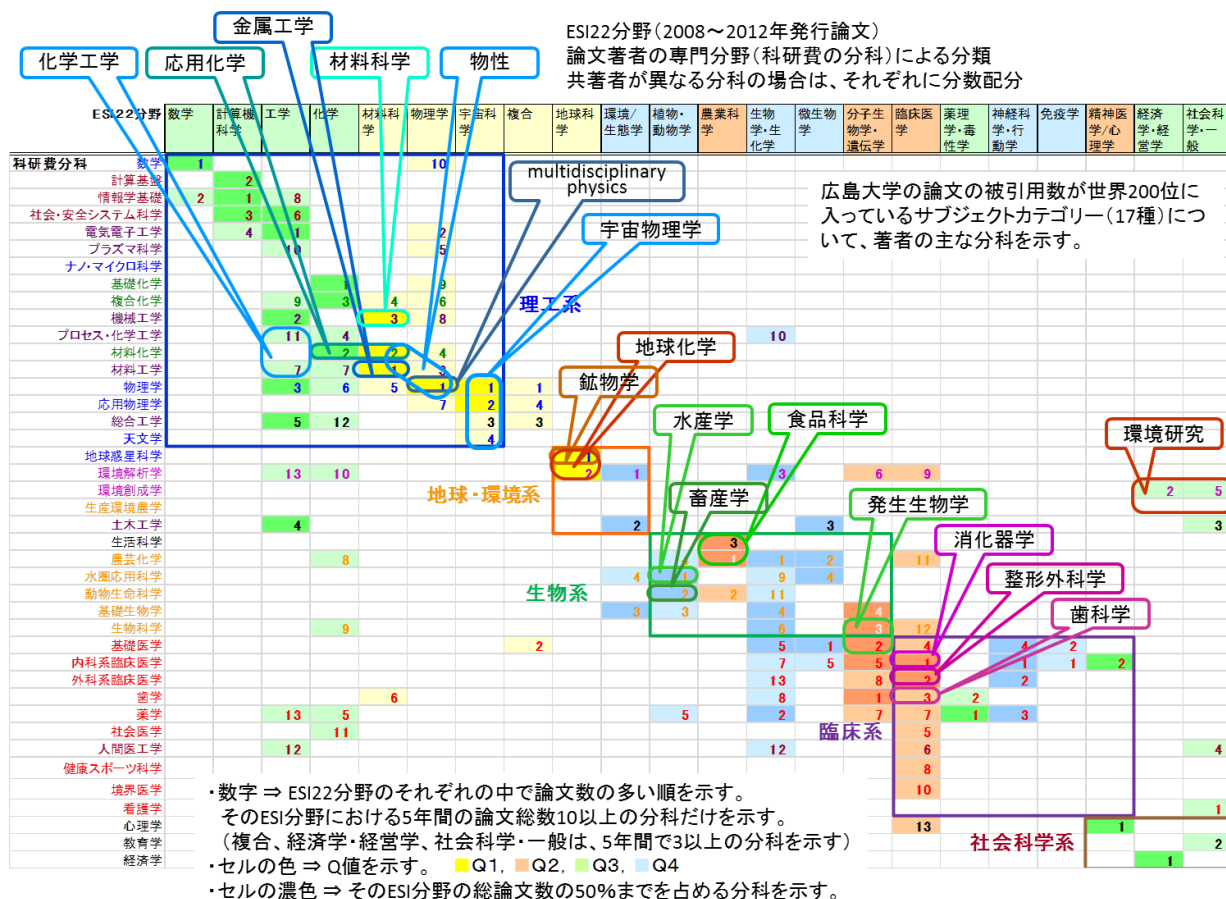
(1) 国際的評価

①国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

個別観点A-1(様式6A)に記載したように、ESI22 分野では、広島大学には、V2Q1(宇宙科学)、V3Q1(物理学、地球科学)、V4Q1(材料科学)、V3Q2(臨床医学、分子生物学・遺伝学)、V4Q2(農業科学、精神医学/心理学)などの強い分野がある。さらに、Thomson Reuters が設定している 210 種のサブジェクトカテゴリーのうち、被引用数が世界 200 位に入っているサブジェクトカテゴリーは 17 種である。それらのサブジェクトカテゴリーを、横軸に ESI22 分野を、縦軸に論文の著者の科研費の分科をとって表した図を次に示す。

論文の分野と著者の専門分野は必ずしも一致しない。本学ではこのようにして、強みのある分野を、論文が掲載される雑誌の分野からだけでなく、論文著者の科研費の分野として把握している。教員の顔がみえる分析である。



SCI 論文が多くはない人文社会系の強みのある分野を客観的に示し、本学の研究者集団の強さを可視化するために、科研費への応募や採択実績に基づいた分析を行っている。このようにして、科研費の分科や細目により、強みのある分野と、それを構成している研究者集団を把握している。

科研費等の外部資金の獲得状況、および、SCI 論文数や被引用の度合い等に基づいて、海外から研究者や学生が集まる教育研究拠点候補として、これまでに 10 のグループを決定している。これらの研究グループのそれぞれは、部局の壁を越えたメンバー(10 人程度)で構成されており、年間で 50 報以上の論文を発行し、また、本学の国際的評価を高める研究成果を出すことが期待されている。拠点候補は、今後、実績に基づき、さらに増やしていく予定である。

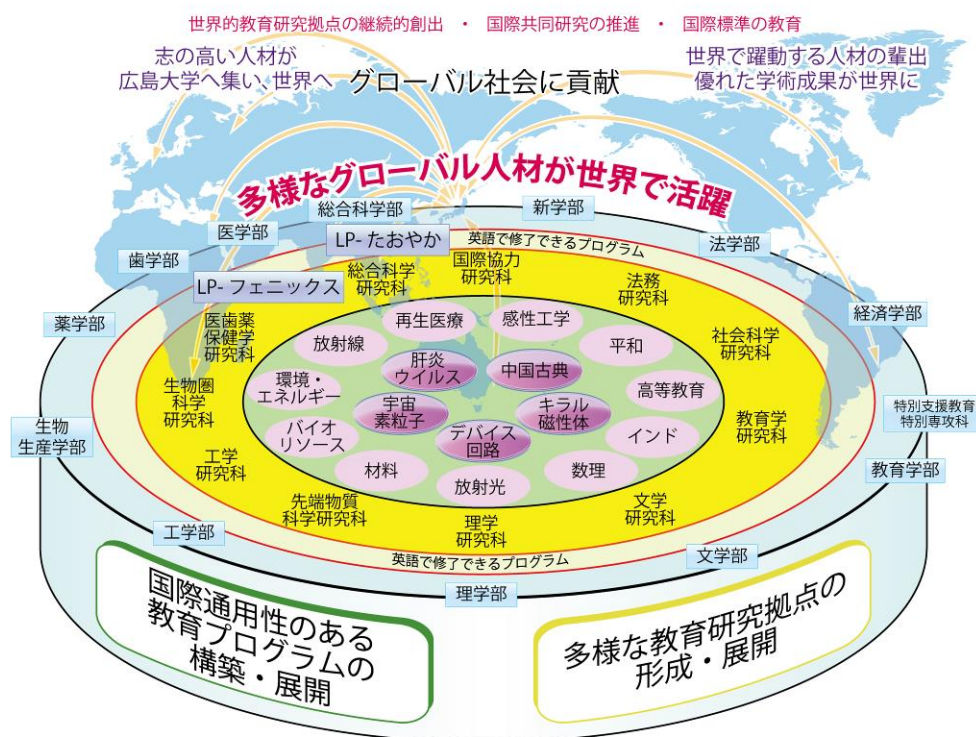
【本構想における取組】

本学は、11 学部と 11 研究科からなる総合研究大学である。また、現在、博士課程教育リーディングプログラムに採択されている学位プログラムが 2 つある。これらの教育を担っている教員の専門分野は多岐にわたる。前頁までに示したように、現在すでに、国際的評価において上位に入る研究力のある集団があり、また、それに基づいた教育力がある。

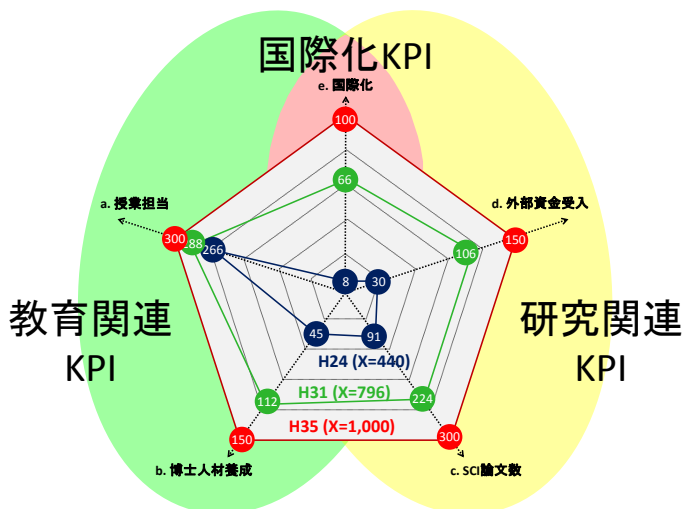
本構想において、教員組織と教育組織を分離することにより、戦略的な教員配置を可能とし、教員間の自由な研究グループ形成を活発化する。これらの教員集団に、学内外との共同研究を推奨し、海外から研究者や学生が集まり、また本学から世界に研究者や学生が飛躍していくような教育研究拠点の形成を促す。これに加えて、海外から活発な若手の研究者をテニュアトラック教員として公募する。そのような若手教員が増えることにより、さらに研究力が増大し、海外との交流が増加し、国際的評価の高い分野が増えていく。

クォーター制の導入により、学生だけでなく教員についても海外派遣と海外からの受入れを容易にする。このような環境において、学生は、たくましく育ち、世界で躍動する人材となる。

国際教育研究ネットワークの構築



教員の教育と研究面における業績は、KPI 指標としてモニターし、毎年度、全学平均値を学内外に公表する。それにより、本学が世界 top100 にどの程度近づいているのかを示すことになる。



他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3-4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

◆国際化拠点整備事業費補助金**○大学の世界展開力強化事業****1. 国際大学間コンソーシアムINUを活用した平和・環境分野における協働教育(平成23-27年度)**

本事業は、欧州、米国、アジア、オセアニアにまたがる国際的な大学間コンソーシアムであるINU(International Network of Universities)の枠組みを利用して、「平和」及び「環境」分野における人材を育成するため、大学入学の早い時期での動機づけに始まる大学教育の各段階で、大学間コンソーシアム加盟校との協働教育を学生の派遣・受入を行いながら実施する。

2. 「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成(平成 23-27 年度)

本事業は、目覚ましい経済成長を遂げているアジアにおいて、紛争、災害、貧困、差別、疾病などの共通課題に取り組む精神と方法を学ぶ場を構築し、次世代のリーダー育成を目的としている。日本4大学院がコンソーシアムを形成し、東南アジア5大学院と単位互換を含む協定を締結し、日本と東南アジアの学生が平和構築、平和共生、社会開発、多文化共生、健康開発に重点を置き、交流している。

3. アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人材教育プログラム(平成 25-29 年度)

本事業は、タイのチュラロンコン大学およびカセサート大学、ならびにインドネシアのバンドン工科大学を交流大学とし、現地ニーズに応える学問分野である「(1)食品科学と農学」「(2)工学」「(3)経済学」「(4)言語・文化」の4 専門分野において、学士課程における一学期間の学生交流を行う。

◆研究拠点形成費等補助金**○博士課程教育リーディングプログラム****1. 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(平成 23-29 年度)**

本事業は、原爆からの復興を支えた本学の実績と経験を生かして、医学、環境学、工学、理学、社会学、教育学、心理学などの各専門分野を結集し、「放射線災害復興学」を確立し、放射線災害から生命を護る人材、放射能から環境を護る人材、放射能から人と社会を護る人材を育成する。

2. たおやかで平和な共生社会創生プログラム(複合領域型(多文化共生社会))(平成 25-31 年度)

本事業は、複合的な視点でのみ解が見つけられる多文化共生をターゲットとし、人文・社会系の分野と科学技術分野を融合し、文化が牽引する「たおやかで平和な共生社会創生」に貢献できる人材を養成する。時間と空間の広がりによって多様に育まれた地域独自の社会と文化を理解し、必要な先端科学技術を見出す教育を実施するため、フィールドワークを骨格とした提案支援型教育を実施する。

◆研究大学強化促進費補助金**○研究大学強化促進事業(平成 25-34 年度)**

本事業は、抜本的な研究力強化に向けて、これまでの改革の取組に加え、①URA をはじめとする研究推進体制・研究環境の整備、②世界的研究拠点の継続的創出、③優れた研究人材の確保・育成のための競争的環境の確立、④国際研究活動の活性化 に取り組み、世界トップ 100 の研究大学を目指す。

◆日本学術振興会の国際交流事業**○若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム)****1. 「健康長寿科学を推進する若手研究者国際共同研究」(平成 24-26 年度)**

本事業は、本老化と生体機能低下との関係を解明するため、2 つの研究課題(①老化と癌との関係、②老化と免疫系との関係)を設定し、老化と疾患(癌、免疫機能低下)との関係を包括的に理解し、その知見をもとに、健康長寿法(予防法、抗癌・抗老化剤)の提案をめざす。

○二国間交流事業共同研究・セミナー**1. エジプト-日本協調観測によるガンマ線バーストの共同研究 II.(平成 25-26 年度) 他 5 件**

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)						
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】				記載例：教材印刷費	〇〇〇千円	
				〇〇部×@〇〇〇円	〇〇〇千円	
				：謝金	〇〇人×@〇〇〇円	
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ	
[物品費]		40,000		40,000		
①設備備品費		38,000		38,000		
・録画室備品		7,000		7,000	P49	
・英語力サポート室備品		1,000		1,000	P25, 31	
・異文化交流室備品(2カ所)		7,000		7,000	P36	
・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム		10,000		10,000	P29, 31, 49	
・学内デジタル掲示板・電子看板システム		13,000		13,000	P56	
②消耗品費		2,000		2,000		
・グローバル化推進室事務用品一式		2,000		2,000	P45, 46, 60	
[人件費・謝金]		89,200	2,000	91,200		
①人件費		88,200	2,000	90,200		
・外国人教員等雇用(6名×6ヶ月×800千円)		28,800		28,800	P14	
・特任教員(5名×6ヶ月×600千円)		18,000		18,000	P23, 25	
・UEA(9名×6ヶ月×400千円)		21,600		21,600	P26, 44	
・若手教員(国際公募)(5名×6ヶ月×500千円)		15,000		15,000	P14	
・TA(留学生)(10名×200H×1,000円)			2,000	2,000	P51	
・契約職員雇用経費(4名×6ヶ月×200千円)		4,800		4,800	P45, 46, 60	
②謝金		1,000		1,000		
・FD講師謝金(500千円×2名)		1,000		1,000	P23	
[旅費]		44,500		44,500		
・FD講師招聘旅費(400千円×2名)		800		800	P23	
・職員海外派遣研修(400千円×10名)		4,000		4,000	P15	
・海外拠点設置準備旅費(400千円×9カ所×2名)		7,200		7,200	P37	
・DD/JDプログラムに係る旅費(400千円×2名)		800		800	P18, 25	
・広島大学独自留学フェア(400千円×10名×5ヶ所)		20,000		20,000	P17	
・認証評価にかかる旅費(400千円×4名)		1,600		1,600	P23, 28, 31	
・キックオフ会議招聘旅費(400千円×20名)		8,000		8,000		
・TA海外研修旅費(300千円×6名)		1,800		1,800	P51	
・TA国内研修旅費(50千円×6名)		300		300	P51	
[その他]		23,100		23,100		
①外注費		17,000		17,000		
・シラバス英語化		12,000		12,000	P30	
・学生情報システム「もみじ」改修費		5,000		5,000	P48	
②印刷製本費		1,000		1,000		
・留学フェアパンフレット		1,000		1,000	P17	
③会議費		1,600		1,600		
・TA研修会費用		100		100	P51	
・キックオフ会議費用		1,500		1,500		
④通信運搬費		1,000		1,000		
・拠点校への資料送付		1,000		1,000	P37	
⑤光熱水料						
⑥その他(諸経費)		2,500		2,500		
・SERU年会費		2,500		2,500	P23, 28, 31	
[間接経費]		19,680		19,680		
平成26年度		合計	216,480	2,000	218,480	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	12,000		12,000	
	①設備備品費	10,000		10,000	
	・海外拠点設置に係る備品	10,000		10,000	P37
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	[人件費・謝金]	265,200	2,000	267,200	
	①人件費	253,200	2,000	255,200	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (80名×480H×2000円)	76,800		76,800	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	41,700		41,700	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・海外サテライトキャンパス設置準備旅費 (400千円×1カ所×3名)	1,200		1,200	P37
	[その他]	132,600		132,600	
	①外注費	109,000		109,000	
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・詳述書翻訳費	30,000		30,000	P31, 49
	・シラバス英語化	50,000		50,000	P30
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	③会議費	9,100		9,100	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	・海外拠点開所式	9,000		9,000	P37
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他 (諸経費)	12,500		12,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	[間接経費]	45,150		45,150	
平成27年度	合計	496,650	2,000	498,650	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	38,000		38,000	
	①設備備品費	31,000		31,000	
	・遠隔講義システム導入費	5,000		5,000	P37
	・日本語教育オンラインシステム作成	16,000		16,000	P21
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム	10,000		10,000	P34
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	303,600	2,000	305,600	
	①人件費	291,600	2,000	293,600	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (120名×480H×2000円)	115,200		115,200	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	61,600		61,600	
	①外注費	31,000		31,000	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	・				
	③会議費	1,100		1,100	
	・海外サテライトキャンパス開所式	1,000		1,000	P37
	・TA研修会費用	100		100	P51
	・				
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他 (諸経費)	27,500		27,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	15,000		15,000	P37
	[間接経費]	44,370		44,370	
平成28年度	合計	488,070	2,000	490,070	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,000		7,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	66,000		66,000	
	①外注費	35,800		35,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	1,000		1,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,300		1,300	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	・TA国内研究大会論集	300		300	P51
	③会議費	400		400	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	・TA国内研究大会	300		300	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	27,500		27,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	15,000		15,000	P37
	[間接経費]	42,190		42,190	
平成29年度	合計	464,090	2,000	466,090	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		12,000		12,000	
①設備備品費					
②消耗品費		12,000		12,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	6,000		6,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
[人件費・謝金]		308,400	2,000	310,400	
①人件費		296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用(6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員(5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA(9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員(国際公募)(5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA(100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF(20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA(留学生)(10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費(4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
②謝金		12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金(500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金(65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金(500千円×2名)	1,000		1,000	P23
[旅費]		41,700		41,700	
	・FD講師招聘旅費(400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修(1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費(400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・海外サテライトキャンパス設置準備旅費(400千円×1カ所×3名)	1,200		1,200	P37
	・サマースクール講師招聘旅費(500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費(300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費(50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費(400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費(350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費(400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
[その他]		74,400		74,400	
①外注費		39,800		39,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・Web情報多言語化対応(アラビア語・スペイン語)	4,000		4,000	P56
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	1,000		1,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
②印刷製本費		1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
③会議費		100		100	
	・TA研修会費用	100		100	P51
④通信運搬費		1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		32,500		32,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム加盟費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費(借上等)	15,000		15,000	P37
[間接経費]		43,650		43,650	
平成30年度	合計	480,150	2,000	482,150	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	12,000		12,000	
	①設備備品費	5,000		5,000	
	・遠隔講義システム導入費	5,000		5,000	P37
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	87,400		87,400	
	①外注費	36,800		36,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	1,000		1,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・Web情報多言語化維持費	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	③会議費	1,100		1,100	
	・海外サテライトキャンパス開所式	1,000		1,000	P37
	・TA研修会費用	100		100	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	47,500		47,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム年会費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	30,000		30,000	P37
	[間接経費]	44,830		44,830	
平成31年度	合計	493,130	2,000	495,130	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,000		7,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	42,500		42,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	・TA国際研究大会講師招聘旅費	2,000		2,000	P51
	[その他]	87,900		87,900	
	①外注費	37,800		37,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	2,000		2,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・Web情報多言語化維持費	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,300		1,300	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	・TA国際研究大会論集	300		300	P51
	③会議費	300		300	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	・TA国際研究大会	200		200	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	47,500		47,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム年会費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	30,000		30,000	P37
	[間接経費]	44,580		44,580	
平成32年度	合計	490,380	2,000	492,380	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	12,000		12,000	
	①設備備品費				P34
	②消耗品費	12,000		12,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	6,000		6,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	87,400		87,400	
	①外注費	37,800		37,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	2,000		2,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・Web情報多言語化維持費	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	③会議費	100		100	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	47,500		47,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム年会費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	30,000		30,000	P37
	[間接経費]	44,830		44,830	
平成33年度	合計	493,130	2,000	495,130	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,000		7,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	87,400		87,400	
	①外注費	37,800		37,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	2,000		2,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・Web情報多言語化維持費	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	③会議費	100		100	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	47,500		47,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム年会費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	30,000		30,000	P37
	[間接経費]	44,330		44,330	
平成34年度	合計	487,630	2,000	489,630	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,000		7,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・グローバル化推進室事務用品一式	1,000		1,000	P45, 46, 60
	・グローバル入試に係る消耗品一式	1,000		1,000	P34
	・海外拠点事務用品一式	5,000		5,000	P37
	[人件費・謝金]	308,400	2,000	310,400	
	①人件費	296,400	2,000	298,400	
	・外国人教員等雇用 (6名×12ヶ月×800千円)	57,600		57,600	P14
	・特任教員 (5名×12ヶ月×600千円)	36,000		36,000	P23, 25
	・UEA (9名×12ヶ月×400千円)	43,200		43,200	P26, 44
	・若手教員 (国際公募) (5名×12ヶ月×500千円)	30,000		30,000	P14
	・QTA (100名×480H×2000円)	96,000		96,000	P51
	・TF (20名×480H×2500円)	24,000		24,000	P51
	・TA (留学生) (10名×200H×1,000円)		2,000	2,000	P51
	・契約職員雇用経費 (4名×12ヶ月×200千円)	9,600		9,600	P45, 46, 60
	②謝金	12,000		12,000	
	・サマースクール講師謝金 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師謝金	1,500		1,500	P31, 32
	・国際交流アンバサダー謝金 (65千円@1月×12月×9名)	7,000		7,000	P38
	・FD講師謝金 (500千円×2名)	1,000		1,000	P23
	[旅費]	40,500		40,500	
	・FD講師招聘旅費 (400千円×2名)	800		800	P23
	・職員海外派遣研修 (1,500千円×5名)	7,500		7,500	P15
	・海外拠点にかかる旅費 (400千円×10カ所×2名)	8,000		8,000	P37
	・サマースクール講師招聘旅費 (500千円×5名)	2,500		2,500	P11, 32
	・英語による短期教育プログラム講師招聘旅費	1,000		1,000	P31, 32
	・TA海外研修旅費 (300千円×6名)	1,800		1,800	P51
	・TA国内研修旅費 (50千円×6名)	300		300	P51
	・DD/JDプログラムに係る旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P18, 25
	・グローバル入試に係る旅費 (350千円×11カ所×4名)	15,400		15,400	P34
	・認証評価にかかる旅費 (400千円×4名)	1,600		1,600	P23, 28, 31
	[その他]	87,400		87,400	
	①外注費	37,800		37,800	
	・広島大学独自の留学フェア委託費	18,000		18,000	P17
	・ラーニングポートフォリオ・オンラインシステム保守	10,000		10,000	P29, 31, 49
	・ポートフォリオ形式のネット出願システム保守	2,000		2,000	P34
	・日本語教育オンラインシステム保守	1,800		1,800	P21
	・遠隔講義システム保守費	2,000		2,000	P37
	・学内デジタル掲示板・電子看板システム保守	1,000		1,000	P56
	・Web情報多言語化維持費	1,000		1,000	P56
	・SERU-INTERNATIONAL CONSULTANCY 翻訳料	2,000		2,000	P48
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・留学フェアパンフレット	1,000		1,000	P17
	③会議費	100		100	
	・TA研修会費用	100		100	P51
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・拠点校への資料送付	1,000		1,000	P37
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)	47,500		47,500	
	・SERU年会費	2,500		2,500	P23, 28, 31
	・欧米系統一ネット出願システム年会費	5,000		5,000	P34
	・海外拠点土地建物借上費	10,000		10,000	P37
	・海外サテライトキャンパス整備費 (借上等)	30,000		30,000	P37
	[間接経費]	44,330		44,330	
平成35年度	合計	487,630	2,000	489,630	

(大学名：広島大学) (申請区分：タイプA)